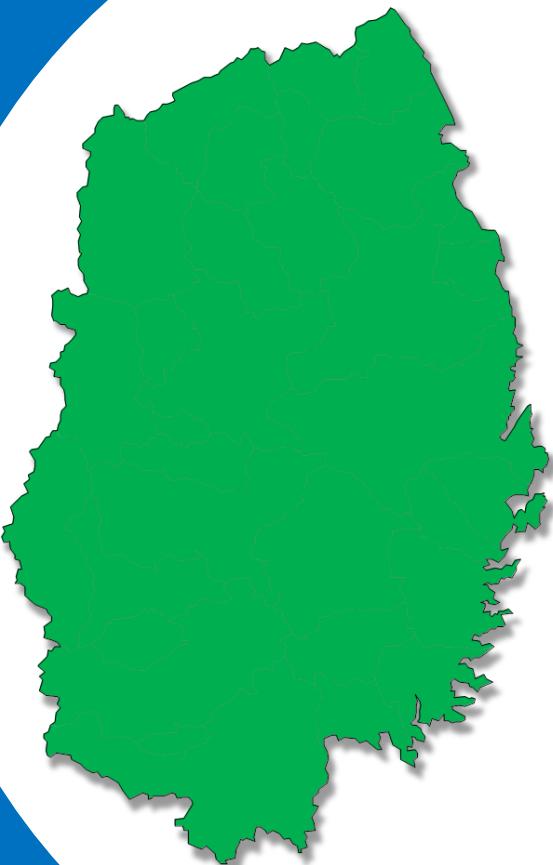


岩手県の復興の取組状況等に関する報告書

いわて復興レポート 2023

-12年間の取組-

いのちを守り
海と大地と共に生きる
ふるさと岩手・三陸の創造



令和5年 月



目 次

■作成の趣旨	(i)
■復興の推進体制及び進行管理	(i)
■本書の構成	(iv)
<hr/>		
第1章 概況	1
岩手県の復興に向けた計画の概要	2
12年間の実績と課題	4
データで見る復興の状況	20
<hr/>		
第2章 分野別の実績と課題	31
I 安全の確保	32
1 防災のまちづくり	32
2 交通ネットワーク	39
II 暮らしの再建	42
1 生活・雇用	42
2 保健・医療・福祉	48
3 教育・文化・スポーツ	53
4 地域コミュニティ	58
5 市町村行政機能支援	62
III なりわいの再生	65
1 水産業・農林業	65
2 商工業	70
3 観光	75
IV 未来のための伝承・発信	79
1 事実・教訓の伝承	79
2 復興情報発信	83
<hr/>		
第3章 各種指標の状況等	89
1 人口の状況	90
2 経済の状況	91
3 被害の状況	92
4 国内外からの支援の状況	93
5 いわて復興インデックス	94
6 これまでの復興の歩み	95

■ 作成の趣旨

平成23年3月に発生した東日本大震災津波からの復興に向け、岩手県東日本大震災津波復興計画〔計画期間：平成23年度～平成30年度〕及びいわて県民計画（2019～2028）の第1期アクションプランである「第1期復興推進プラン」〔計画期間：令和元年度～令和4年度〕に基づき進めてきた12年間（平成23年度～令和4年度）の復興の取組状況について取りまとめるとともに、その実績と課題について、事業進捗や客観指標、県民意識の観点から明らかにすることにより、今後の取組の参考にしようとするものです。

■ 復興の推進体制及び進行管理

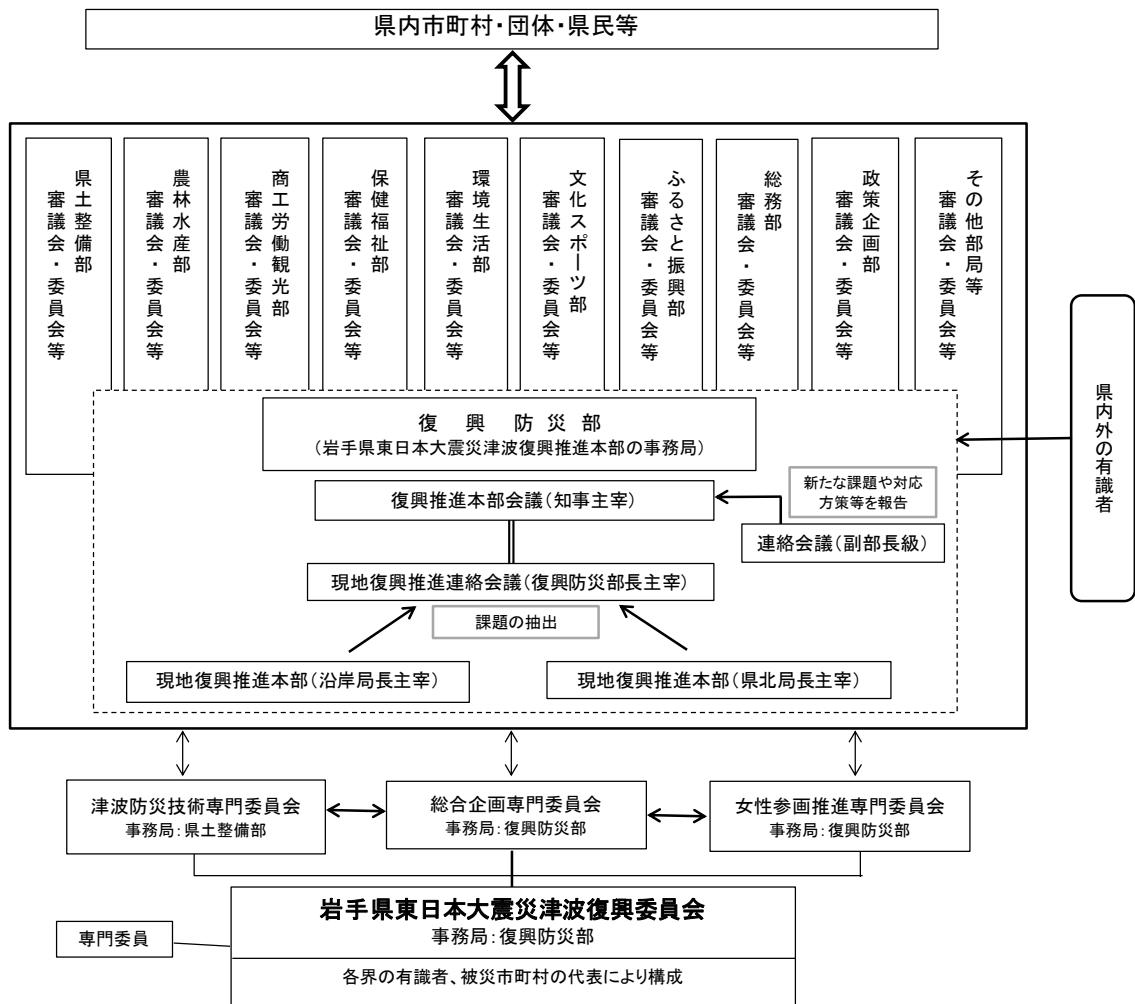
岩手県では、東日本大震災津波からの復興を迅速かつ的確に推進するため、知事、副知事及び各部局長等を構成員とする「岩手県東日本大震災津波復興推進本部」を設置しました。

また、復興に関する事項を調査審議するため、県内の産学官代表等で構成するオール岩手の体制として「岩手県東日本大震災津波復興委員会」を設置し、さらに専門事項を調査するため「総合企画専門委員会」、「津波防災技術専門委員会」及び「女性参画推進専門委員会」を設置しました。岩手県東日本大震災津波復興委員会、総合企画専門委員会及び津波防災技術専門委員会では、平成23年4月の設置以降、「岩手県東日本大震災津波復興計画」策定をはじめとした復興の推進に向けた審議が行われてきました。また、平成26年度から設置した女性参画推進専門委員会では、復興に関する計画等の審議に加え、同専門委員会内のワーキンググループにおいて女性参画によるなりわいの再生に向けた調査報告を取りまとめ、その報告内容が県の事業にも反映されるなど、復興の取組に当たって女性の意見を幅広く取り入れながら議論が行われてきました。

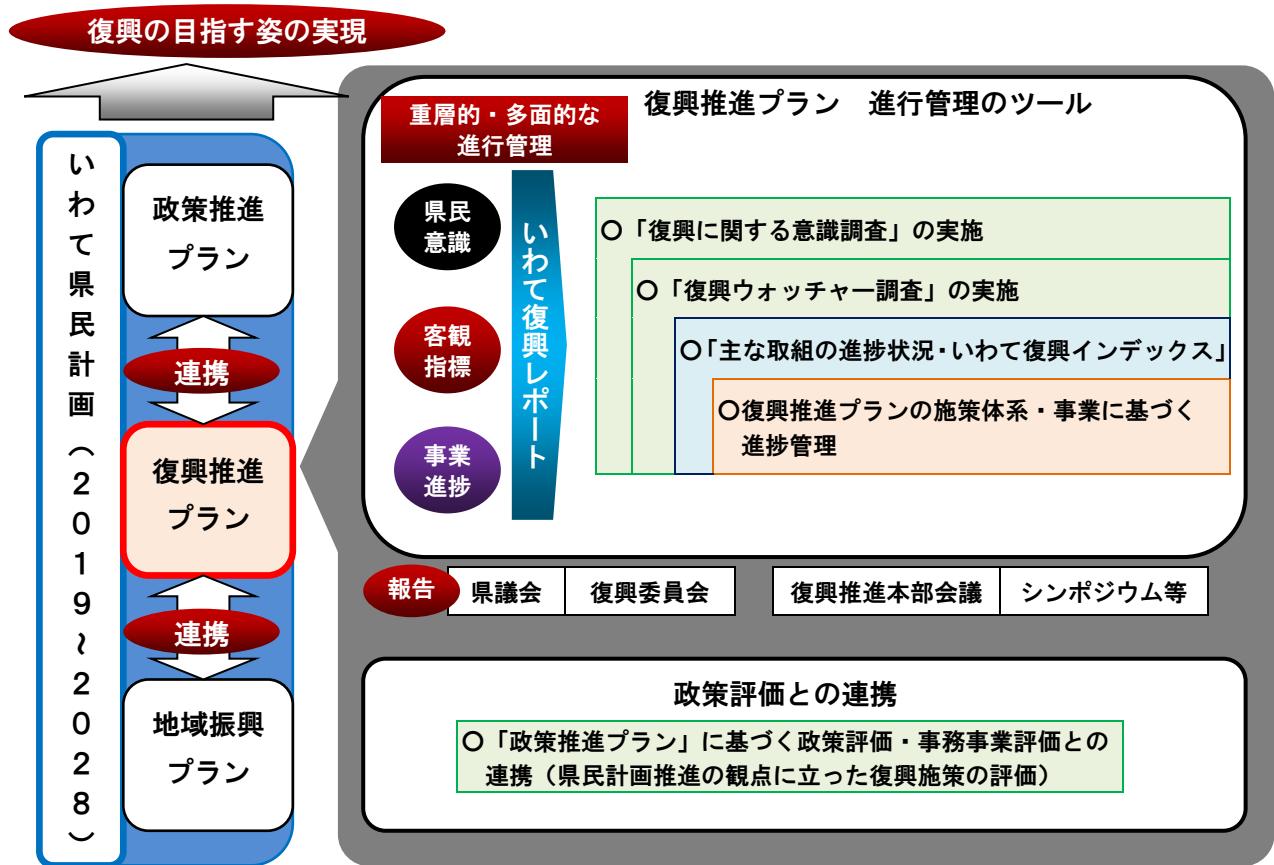
その他にも、女性との意見交換会や若者との意見交換会を随時開催したほか、広域振興局や市町村、関係機関等で構成する「現地復興推進本部会議」を開催するなど、復興を進めるための施策や事業の進捗について、各界からの幅広い意見の集約に努め、計画の策定や見直しなど進行管理に取り組んできました。

いわて県民計画（2019～2028）の第1期アクションプランである「第1期復興推進プラン」〔計画期間：令和元年度から令和4年度〕及び第2期アクションである「第2期復興推進プラン」〔計画期間：令和5年度から令和8年度〕の事業の実施においても、これまでと同様に進行管理に努め、開かれた復興を進めています。

○ 復興の推進体制(～令和4年度まで)



○ 復興の進行管理



※復興推進プランの進行管理ツール

・「復興に関する意識調査」 県民意識

復興推進プランの実効性を高め、復興施策に反映させるため、県民（対象：5,000人）を対象に、県民の復興に対する実感や施策の重要度等に関する調査結果をまとめたもの。

年1回公表しており、直近の公表は、令和5年5月22日。

・「復興ウォッチャー調査」 県民意識

復興状況を定期的に把握するため、被災地に居住又は勤務する県民（約150人）を対象に、生活及び地域経済の回復度、安全なまちづくりの達成度に関する調査結果をまとめたもの。

年2回公表しており、直近の公表は令和5年2月16日。

・「主な取組の進捗状況・いわて復興インデックス」 客観指標 事業進捗

いわて県民計画（2019～2028）の第1期アクションプラン「第1期復興推進プラン」の構成事業のうち、代表的な事業を選定し、その進捗状況をまとめるとともに、本県の復旧・復興の状況やその推移を把握するため、代表的な統計データ（社会・経済統計及び復興事業の進捗状況）をまとめたもの。

年2回公表しており、直近の公表は令和5年5月22日。

・「復興推進プランの施策体系・事業に基づく進捗状況（確定版）」 事業進捗

「復興推進プラン」の施策体系・事業に基づく進捗状況をまとめたもの。

年1回公表しており、直近の公表は令和5年5月22日。

なお、上記の各データについては、県ホームページでも公表しています。

■ 本書の構成

第1章「概況」では、平成23年度から令和4年度までの12年間の復興の取組の実績と今後の課題について、概括的に整理しています。

第2章「分野別の実績と課題」では、12分野ごとの取組の実績と今後の課題を整理しています。

第3章「各種指標の状況等」では、人口や経済の指標、被害状況などを掲載しています。



第1章

概況

岩手県の復興に向けた計画の概要

岩手県東日本大震災津波復興計画

岩手県では、平成23年4月に「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」を策定し、被災者の人間らしい「暮らし」「学び」「仕事」を確保し、一人ひとりの幸福追求権を保障すること及び犠牲者の故郷への思いを継承することを、基本方針を貫く二つの原則と位置付けました。

この原則に基づいて、平成23年8月に、「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」を目指す姿とし、復興に向けた3つの原則「安全の確保」、「暮らしの再建」及び「なりわいの再生」を掲げた「岩手県東日本大震災津波復興計画 復興基本計画」を策定しました。復興計画は平成23年度から平成30年度までの8年間を全体計画期間とし、復興基本計画の具体的な施策や事業等については「復興実施計画（第1期）」（平成23年度から平成25年度まで）、「復興実施計画（第2期）」（平成26年度から平成28年度まで）及び「復興実施計画（第3期）」（平成29年度から平成30年度まで）に基づき、取組を進めました。

〔復興の目指す姿〕

いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造

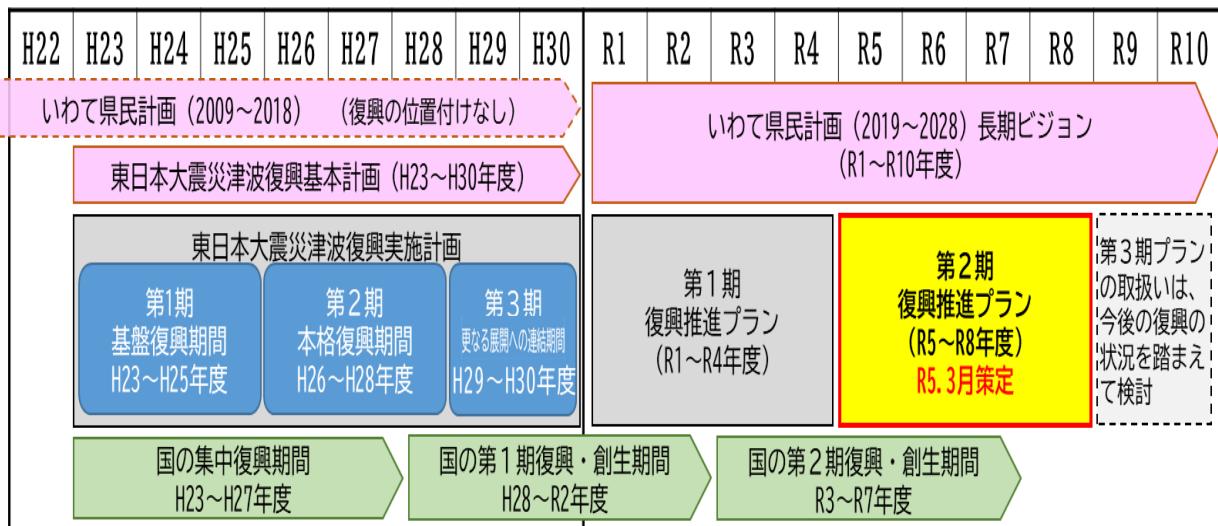
いわて県民計画（2019～2028）

令和元年度から令和10年度までを計画期間とする県の総合計画「いわて県民計画（2019～2028）」においても、基本方針を貫く二つの原則や、復興の目指す姿を引き継ぎ、政策の推進や地域振興の展開と連動しながら、三陸のより良い復興（Build Back Better）の実現に向けた取組を推進していくこととしました。

「いわて県民計画（2019～2028）」では、復興計画に掲げた「安全の確保」、「暮らしの再生」、「なりわいの再生」に加えて新たに「未来のための伝承・発信」を復興の柱として掲げ、東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓や復興の姿を後世や国内外の人々に伝え、国内のみならず世界の防災力向上に貢献していきます。

具体的な施策や事業等については、県民計画のアクションプランである「第1期復興推進プラン」（令和元年度から令和4年度まで）及び「第2期復興推進プラン」（令和5年度から令和8年度まで）に盛り込み、復興に向けた取組を進めています。

[復興計画及びいわて県民計画（2019～2028）の構成及び期間]



[いわて県民計画（2019～2028）「より良い復興～4本の柱～」]

安全の確保

津波により再び人命が失われることのないよう、多重防災型まちづくりを行うとともに、災害に強い交通ネットワークを構築し、住民の安全を確保します。

暮らしの再建

住宅や仕事の確保など、被災者一人ひとりの生活の再建を図ります。

また、医療・福祉・介護体制など生命と心身の健康を守るシステムや教育環境の再構築、地域コミュニティ活動への支援などにより、地域の再建を図ります。

なりわいの再生

生産者や事業者が意欲と希望を持って生産・事業活動を行えるよう、生産体制の構築、金融面や制度面の支援などにより、農林水産業、商工業など地域産業の再生を図るとともに、地域の特色を生かした商品やサービスの創出、高付加価値化や生産性向上などの取組を促進するほか、新たな交通ネットワークによる物流効果を生かして地域経済の活性化を図ります。

未来のための伝承・発信

東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓を伝承し、その教訓を防災文化の中で培っていきます。

また、復興の姿を国内外に発信することにより、将来にわたり復興への理解を深めていきます。

12年間の実績と課題

1 事業進捗・客観指標・県民意識から見た復興の状況

[復興実施計画・復興推進プランの施策体系・事業に基づく進捗状況]

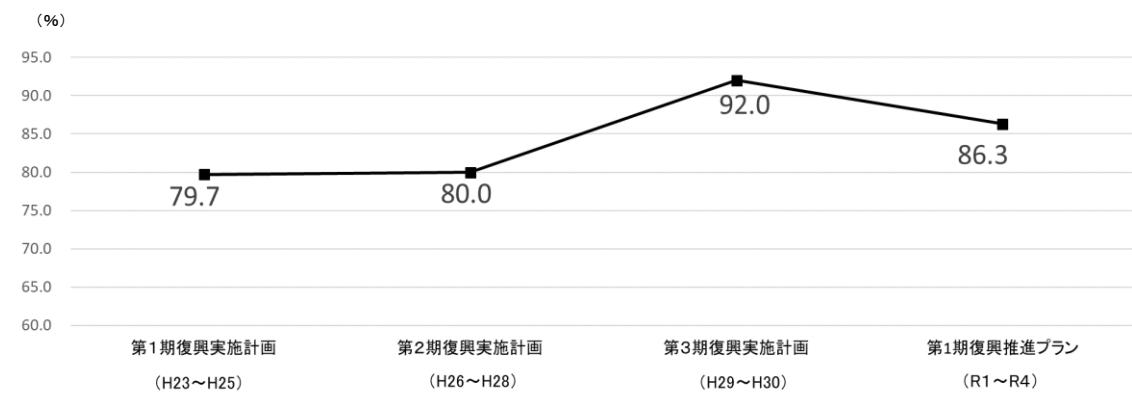
復興に向けて実施する取組や事業を具体的に示した復興実施計画（平成23年度～平成30年度）及び第1期復興推進プラン（令和元年度～令和4年度）について、進捗管理のため、事業ごとに設定した指標の計画値に対する進捗率を取りまとめ公表しています。

それぞれの計画の、計画値に対する進捗率が80%以上となった指標の割合は、概ね8割から9割程度となっています。

令和元年度から令和4年度までを計画期間とする第1期復興推進プランの構成事業の進捗では、進捗管理のため事業ごとに設定された307指標（再掲指標57指標を含む）中、計画値に対する進捗率が80%以上の指標が265指標（86.3%）（再掲指標を除いた場合、それぞれ217指標、86.8%）となりました。

復興の状況等を示す主なデータ

■復興実施計画（第1期～第3期）及び第1期復興推進プランにおける進捗率が80%以上となった指標の割合の推移



復興の状況等を示す主なデータ

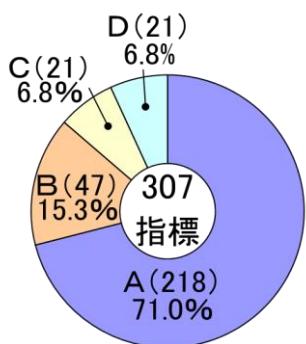
■第1期復興推進プランの施策体系・事業に基づく進捗状況

◎計画値に対する進捗率（全体）

[全体の状況]

進捗率80%以上 86.3% (265指標)

進捗率80%未満 13.7% (42指標)



[4本の柱ごとの指標数内訳]

4本の柱	指標数合計	進捗区分ごとの指標数 (下段は指標数合計に占める構成比)			
		A	B	C	D
安全の確保	47	37 78.7%	4 8.5%	1 2.1%	5 10.6%
暮らしの再建	99	62 62.6%	22 22.2%	8 8.1%	7 7.1%
なりわいの再生	121	90 74.4%	18 14.9%	8 6.6%	5 4.1%
未来のための 伝承・発信	40	29 72.5%	3 7.5%	4 10.0%	4 10.0%
合計	307 (250)	218 71.0%	47 15.3%	21 6.8%	21 6.8%
		(178) (71.2%)	(39) (15.6%)	(17) (6.8%)	(16) (6.4%)
		265 (217) 86.3% (86.8%)	42 (33) 13.7% (13.2%)		

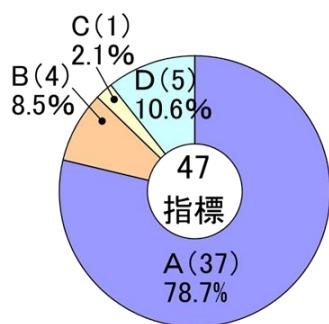
※ カッコ書きは、再掲指標を除いた場合

◎計画値に対する進捗率（「4本の柱」別）

[安全の確保]

進捗率80%以上 87.2% (41指標)

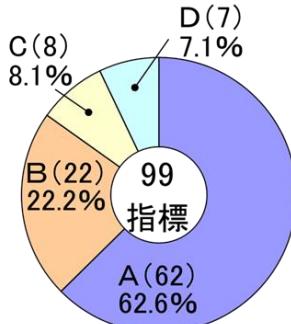
進捗率80%未満 12.7% (4指標)



[暮らしの再建]

進捗率80%以上 84.8% (84指標)

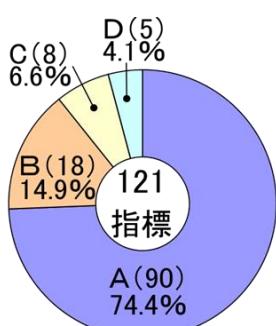
進捗率80%未満 15.2% (15指標)



[なりわいの再生]

進捗率80%以上 89.3% (108指標)

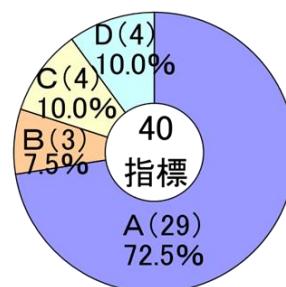
進捗率80%未満 10.7% (13指標)



[未来のための伝承・発信]

進捗率80%以上 80.0% (32指標)

進捗率80%未満 20.0% (8指標)



復興の状況等を示す主なデータ

◎進捗率が80%未満となった要因の分類

第1期復興推進プランの計画値に対する進捗率のうち、進捗率60%以上80%未満（「C」）は21指標(6.8%)、進捗率60%未満（「D」）は21指標(6.8%)であり、進捗率80%未満は42指標(13.7%)となりました。

進捗率80%未満の42指標（再掲指標9指標を含む）について、主な要因から、以下のように分類しました。

分類	指標数	内 容
(1) 他事業との調整	2 (1)	他事業の進捗や地域の実情に合わせ、実施時期を調整したもの
(2) 被災地のニーズ少	3 (3)	当初の計画値より被災地のニーズが少なかったもの
(3) 新型コロナウイルス 感染症感染拡大の影響	27 (20)	感染拡大防止のため事業を中止したものや、感染拡大の影響により事業実施に向けた準備を進めることができなかつたもの
(4) その他	10 (9)	(1)～(3)に該当しないもの

○ それぞれの要因に分類される指標項目は、以下のとおりです。

(1) 他事業との調整

① 私立学校等災害復旧支援事業 【私立学校等の災害復旧施設数】

(2) 被災地のニーズ少

① 再生可能エネルギー導入促進事業 【被災家屋等への太陽光発電設備導入数】

② 被災地サポート拠点職員資格取得促進事業 【資格取得者数】

③ 特用林産施設等体制整備事業 【簡易ハウス設置数】

(3) 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響

① 地域防災力強化プロジェクト事業(自主防災組織等活動促進事業)

【教材操作研修会開催回数】

② 震災伝承ネットワーク構築事業 【三陸TSUNAMI会議(仮称)開催回数】

③ 港湾利用促進事業 【港湾におけるコンテナ貨物取扱数量(実入り)】

④ 民生委員(児童委員)活動事業 【沿岸地区民生委員協議会訪問事業の実施箇所数】

⑤ 三陸鉄道運営支援事業費 【三陸鉄道の利用者数】

⑥ ジョブカフェいわて管理運営事業

【ジョブカフェ等のサービスを利用して就職決定した人数(累計)】

⑦ 就業支援推進事業 【就業支援員による職場定着訪問件数】

⑧ 被災地健康維持増進事業(被災地健康支援) 【運営協議会等開催回数】

⑨ 保健師等人材確保支援事業 【保健師等研修会の開催回数】

⑩ 三陸ジオパーク地域基盤強化事業 モデル授業開催回数】

⑪ 海外との絆を活かした文化芸術形成促進事業費 【音楽関連イベントの開催回数】

⑫ いわて食の聖地プロモーション展開事業 (産地情報発信事業)

【風評被害対策取組件数】

⑬ 情報関連産業競争力強化事業 【新規取引件数】

⑭ 三陸周遊・滞在型観光推進事業費

【教育旅行誘致説明会参加回数(オンラインを含む)】

⑮ 三陸周遊・滞在型観光推進事業費

【企業研修旅行誘致説明会参加回数(オンラインを含む)】

⑯ 北東北広域観光推進事業 【海外旅行会社等招請回数】

⑰ クルーズ船寄港拡大推進事業 【外国船社が運航するクルーズ船寄港回数】

⑯ いわて花巻空港利用促進事業費 【航空旅客数】

⑯ いわてインバウンド新時代戦略事業 【旅行会社・メディア等招請回数】

⑯ 震災教訓伝承事業 【提言集の英語版作成】

(4) その他 ((1)～(3)に該当しないもの)

① 震災伝承ネットワーク構築事業 【海外博物館との交流】

② 被災地高齢者支援事業・地域支え合い体制づくり事業(仮設介護・福祉サービス拠点づくり事業)

【サポート拠点数運営数】

③ 郷土芸能復興支援事業 【県の支援事業により、活動再開に至った団体数】

④ 公立社会体育施設災害復旧事業 【市町村施設】

⑤ 高田高校運動部活動等支援スクールバス運行事業 【バスの運行回数】

⑥ さけ、ます増殖費 【サケ稚魚生産数】

⑦ さけ、ます増殖費 【サケの回帰率】

⑧ 地域再生営漁計画推進事業 【活動助成件数】

⑨ いわて水産アカデミー運営支援事業費 【いわて水産アカデミー修了生数】

[客観指標]

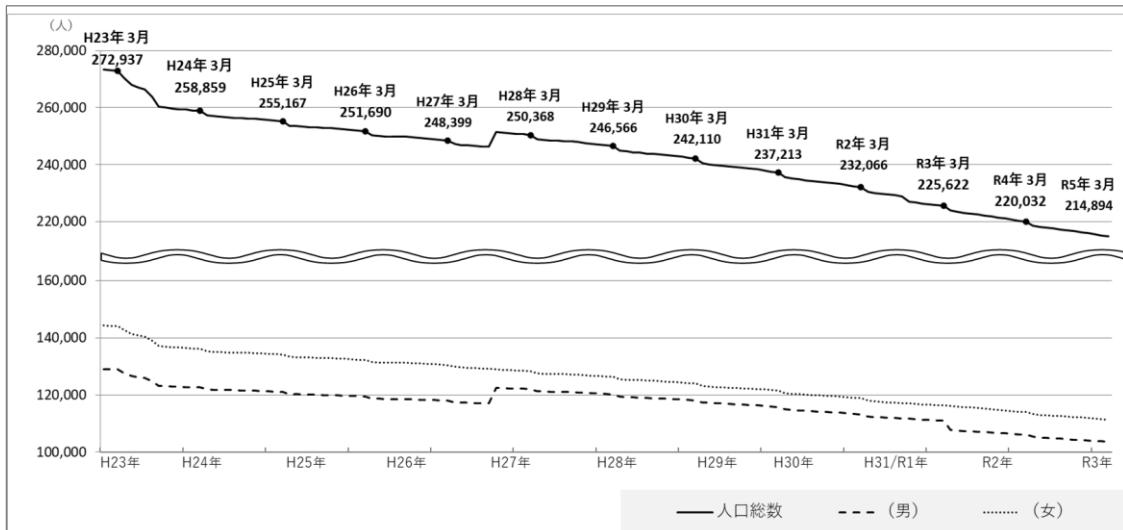
「岩手県毎月人口推計」による沿岸部の人口(令和5年3月1日現在)は、214,894人となっており、東日本大震災津波発生前(平成23年3月1日現在)と比較すると21.3%(58,043人)の減少となりました。増減率を比較すると、県全体は11.6%の減少、県内陸部は9.0%の減少となっており、沿岸部の減少率が高くなっています。

また、沿岸部の直近5年間(平成30年3月1日→令和5年3月1日)の減少率は、震災直後からの5年間(平成23年3月1日→平成28年3月1日)の減少率よりも高くなっています。

男女別で見ると、男性より女性の減少率が高くなっていますが、特に社会増減では、女性の減少幅が大きくなっていますが、これは、10代後半から20代前半の女性の社会減が大きいことが要因として考えられます。

復興の状況等を示す主なデータ

■沿岸市町村の人口推移(岩手県毎月人口推計)



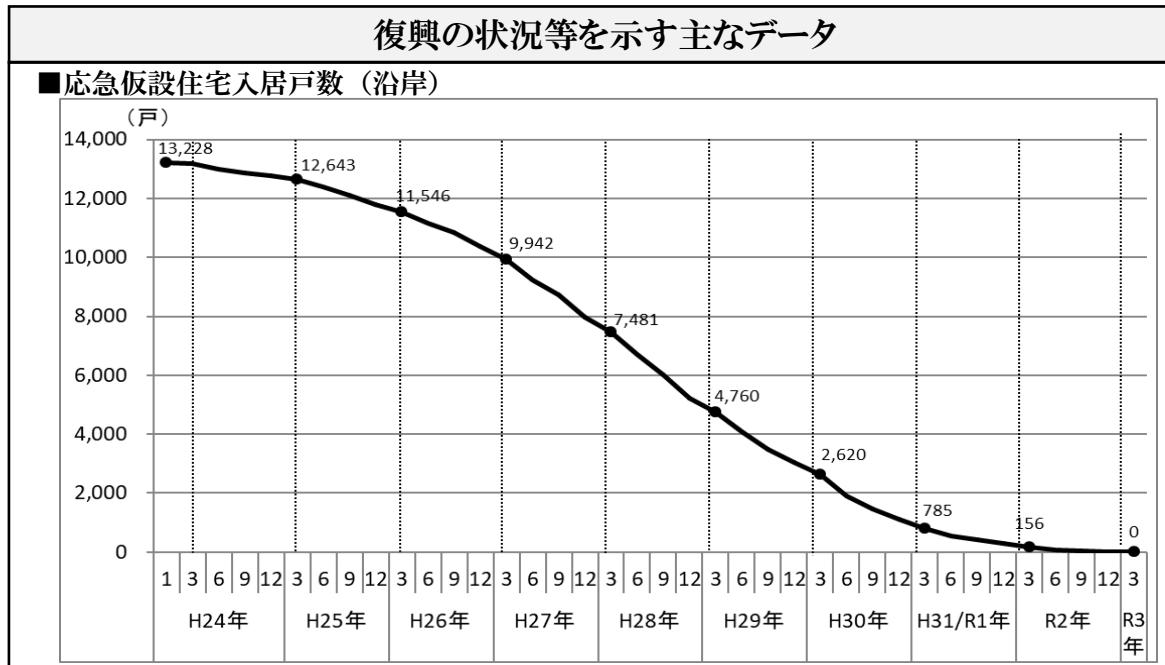
■沿岸市町村の直近5年間の人口減少率(岩手県毎月人口推計)

H23. 3. 1	H28. 3. 1		H30. 3. 1	R5. 3. 1			
人口	人口	対H23. 3. 1		人口	人口	対H30. 3. 1	
		増減	増減率			増減	増減率
272,937人	250,368人	▲22,569人	▲8.3%	242,110人	214,894人	▲27,216人	▲11.2%

■沿岸市町村の人口の社会増減(岩手県毎月人口推計)

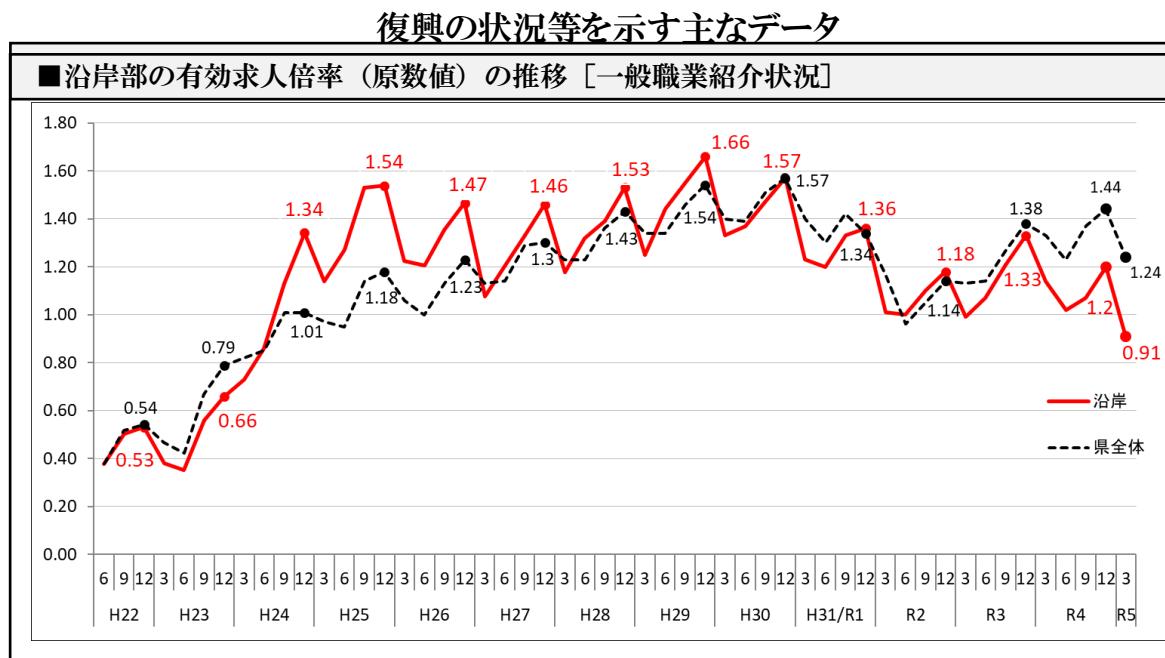
	平成23年3月から令和5年3月までの社会増減の累計 (A)	参考	
		震災前(平成23年3月1日現在)の推計人口 (B)	(A)/(B)
総数	▲26,406人	272,937人	▲9.7%
男	▲11,127人	128,874人	▲8.6%
女	▲15,279人	144,063人	▲10.6%

沿岸部の応急仮設住宅入居戸数は、令和3年3月31日までに全ての入居者が恒久的な住宅に移行しました。

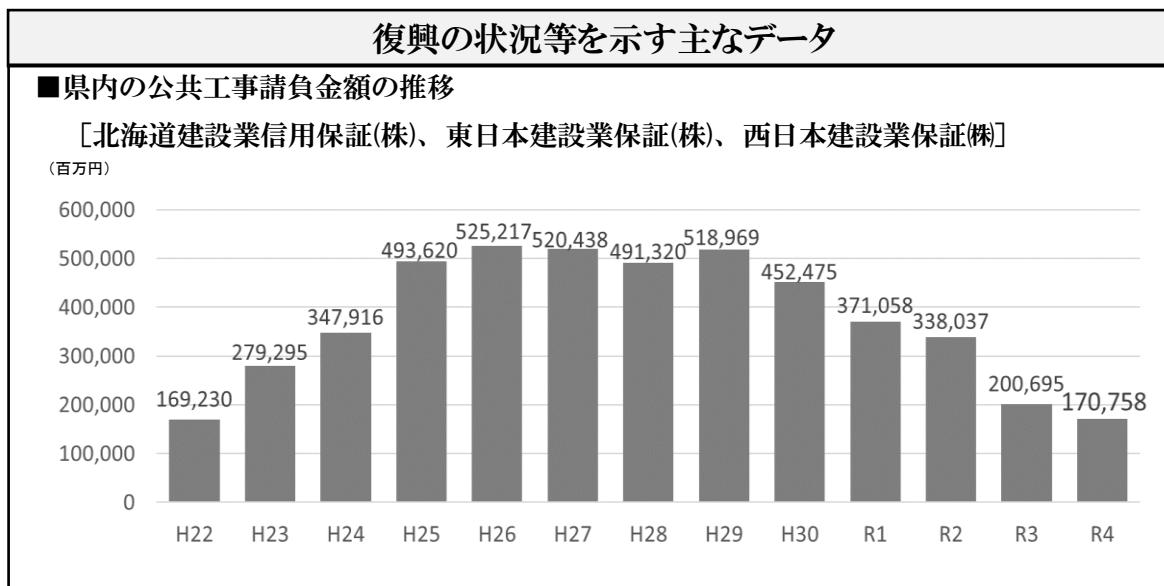


沿岸部の有効求人倍率（原数值）は、平成24年7月以降93か月連続で1倍台（有効求人数が有効求職者数を上回る人手不足の状態）が継続していましたが、令和2年4月に1倍を下回り、0.91倍となりました。これは、復興需要の減少、新型コロナウィルス感染症の全国的な感染拡大に伴う企業の景況感の悪化が影響したとみられます。

その後、雇用情勢は一部産業に持ち直しの動きがみられたものの、物価上昇等の影響等により持ち直しの動きが弱まっており、令和5年3月は0.91倍となっています。



県内の公共工事請負金額は平成26年度（525,217百万円）がピークとなっており、令和4年度は170,758百万円と、平成26年度と比較して67.5%の減少となりました。



[復興に関する意識調査]

県民を対象として平成24年から実施している「復興に関する意識調査」について、令和4年調査（調査時期：令和5年1月～2月）では、**県全体の復旧・復興の実感**について、**県全域の回答者**では、「進んでいると感じる」、「やや進んでいると感じる」の合計は、前回調査に比べ横ばいであったものの、沿岸部では「進んでいる・やや進んでいると感じる」割合が減少に転じました。

また、お住まいの市町村の復旧・復興の実感について、沿岸部全体、沿岸北部、沿岸南部の回答者いずれについても、増加傾向が続いている「進んでいる・やや進んでいると感じる」の割合が減少に転じています。

この要因については、沿岸部の居住者を対象に実施している「いわて復興ウォッチャー調査結果」を見ると、「地域経済の回復」に対する実感が令和2年1月の調査から下降傾向にあることから、主要魚種の不漁やコロナ禍、原油価格・物価高騰などが地域経済の回復に影を落としていることが大きく影響しているものと考えられます。

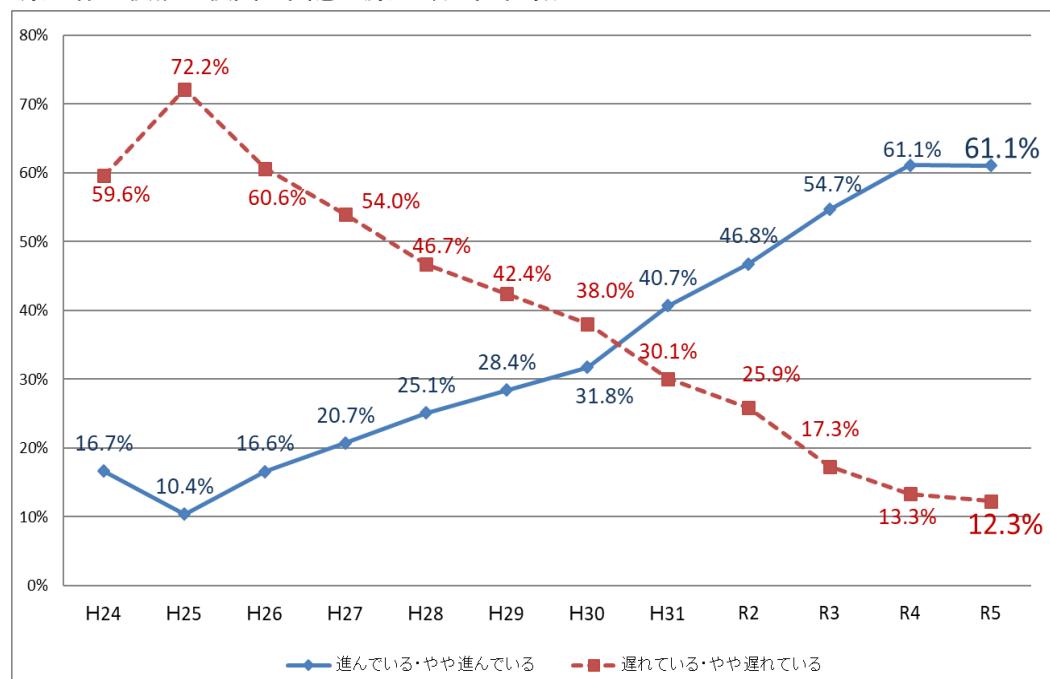
沿岸南部の方が、沿岸北部より、「進んでいる・やや進んでいる」の割合が低い状態で推移してきた要因については、沿岸南部の方が、被災状況やそれに伴う復旧・復興事業の規模が大きく、事業の完了等により、進捗が感じられる状況になるまでに時間を要したことなどが考えられます。

さらに、東日本大震災津波の風化については、風化が「進んでいると感じる」、「やや進んでいると感じる」の割合の合計が、前回調査に比べやや増加し県全体で50%を超える状況となっていました、その要因として、「各種メディアでの震災の取扱い」や「自分自身の意識（の変化）」を挙げる回答が多くなっています。

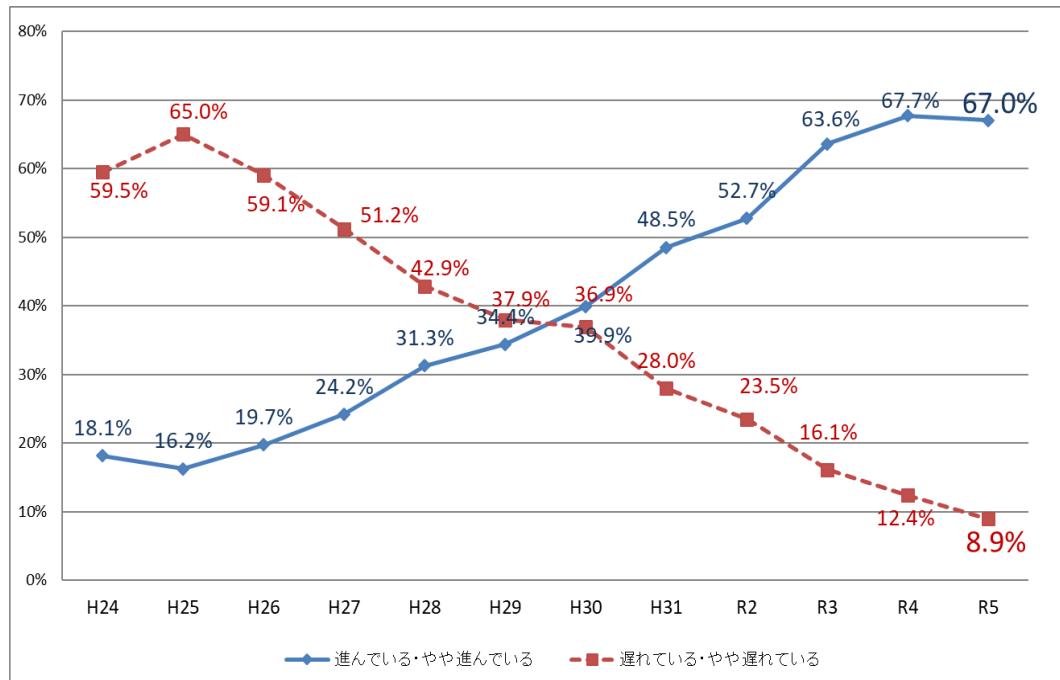
復興の状況等を示す主なデータ

■復興の実感の推移（復興に関する意識調査）

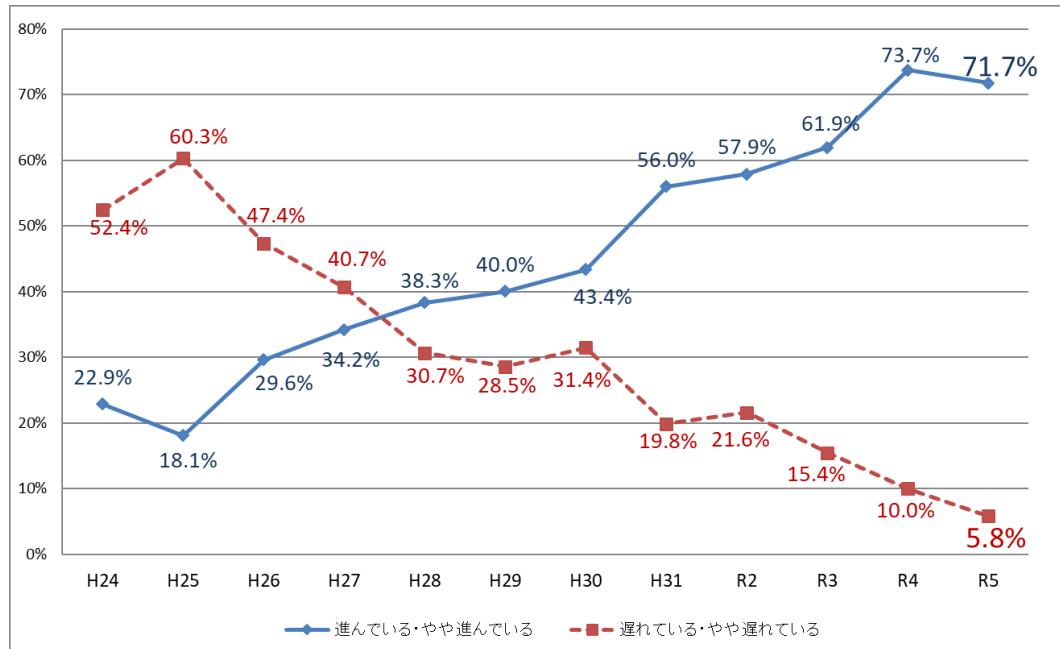
◎県全体の復旧・復興の実感（県全域の回答者）



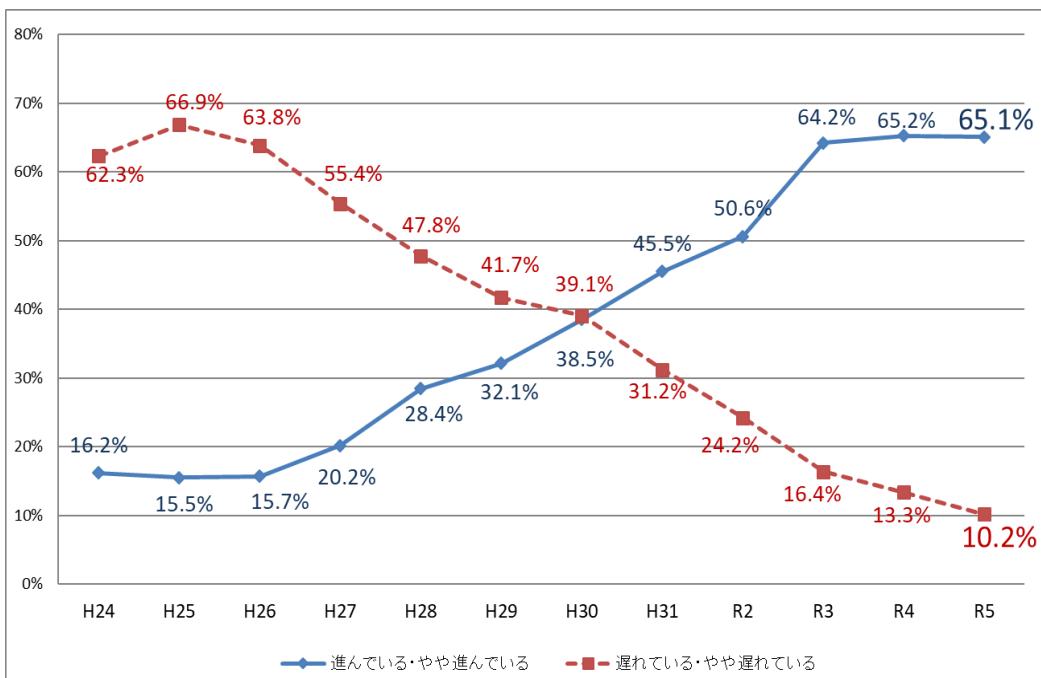
◎お住まいの市町村の復旧・復興の実感（沿岸部の回答者）



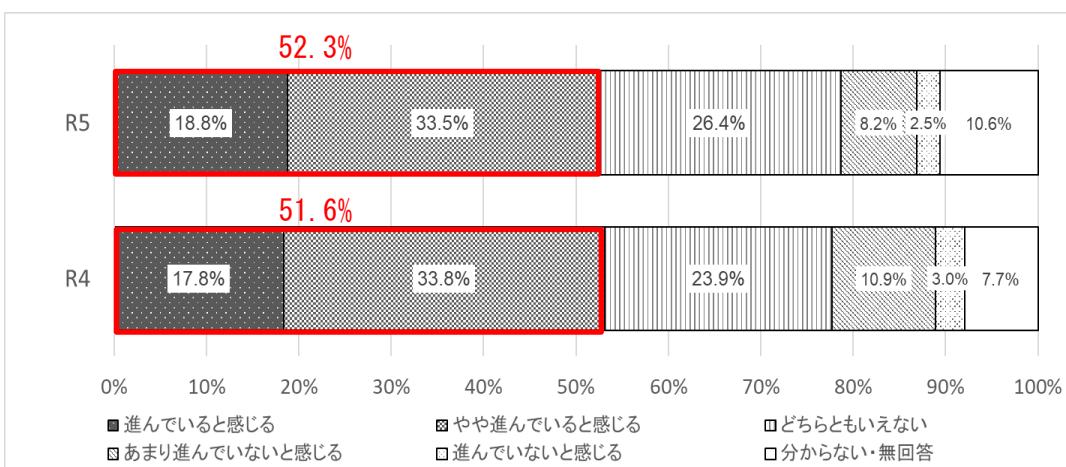
◎お住まいの市町村の復旧・復興の実感（沿岸北部の回答者）



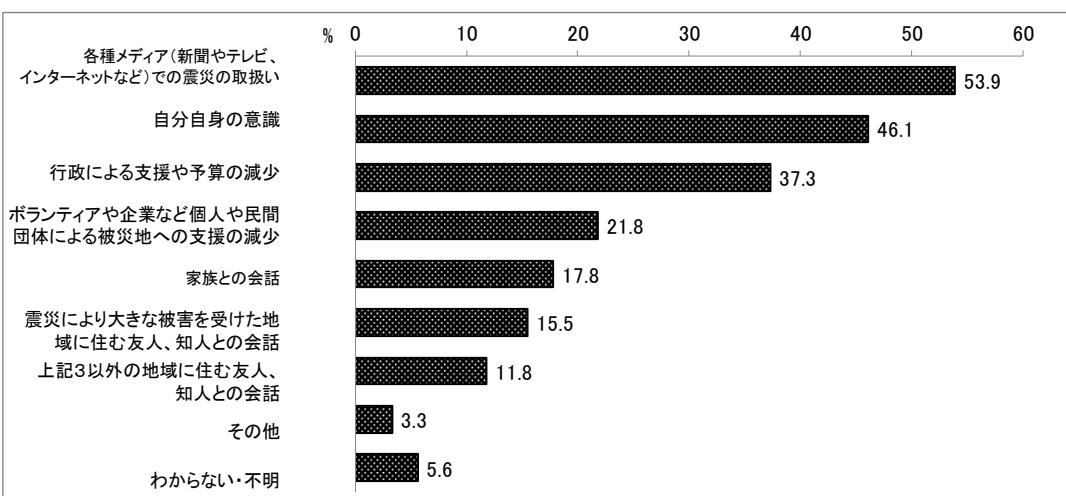
◎お住まいの市町村の復旧・復興の実感（沿岸南部の回答者）



◎東日本大震災津波の風化（県全域の回答者）



◎震災の風化が（やや）進んでいる場合の要因（複数回答可）



[復興ウォッチャー調査]

被災地に居住又は就労する県民を対象として平成24年から実施している「復興ウォッチャー調査」について、被災者の生活の回復度、災害に強い安全なまちづくりの達成度及び地域経済の回復度の改善状況を示す動向判断指数（D I）は、調査開始以降、着実に上昇してきました。

令和5年第1回調査（調査時期：令和5年1月）では、前回調査の令和4年7月から、被災者の生活回復度はやや上昇し、災害に強いまちづくり達成度はほぼ横ばいで推移しています。地域経済回復度は、令和2年第1回調査（調査時期：令和2年1月）で下降して以降、同様の傾向が続いており、主要魚種の不漁やコロナ禍、原油価格・物価高騰などが継続していることが要因と考えられます。

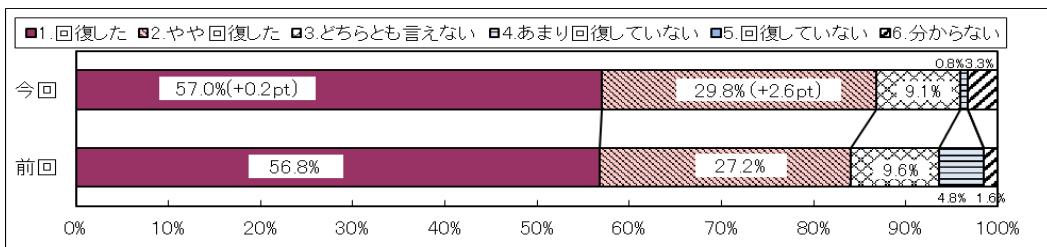
また、回答者による意見（自由記載欄）では、地域の高齢化や人口減少に不安を感じるといった意見や、復興事業の完了に伴う公共工事の減少など地域経済が回復しない要因を指摘する声のほか、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策を進めることの重要性に関する意見が上げられています。

復興の状況等を示す主なデータ

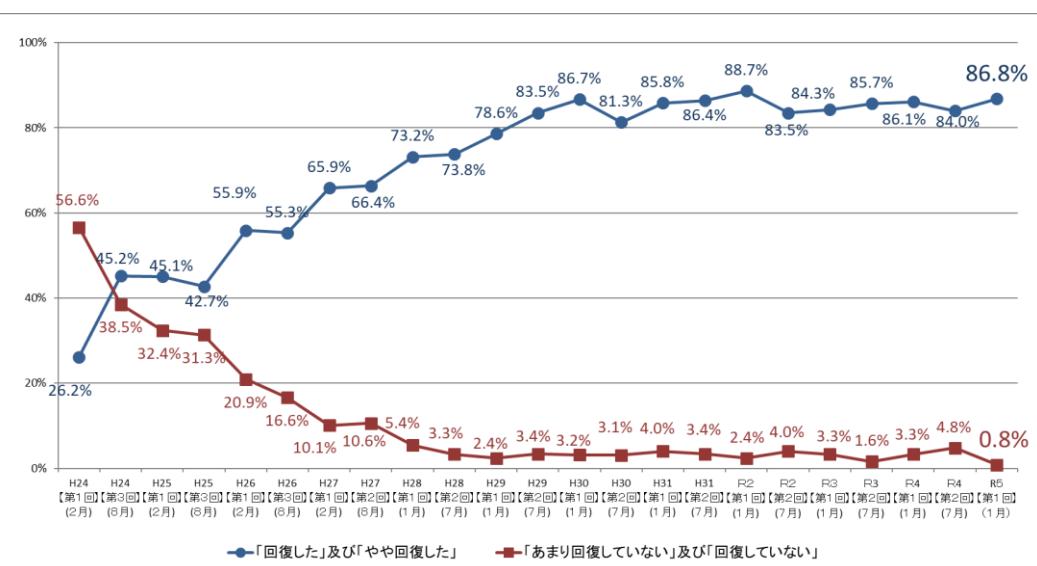
■復興の実感の推移（復興ウォッチャー調査）

◎被災者の生活の回復度に対する実感

・令和5年第1回【今回】と令和4年第2回【前回】の比較

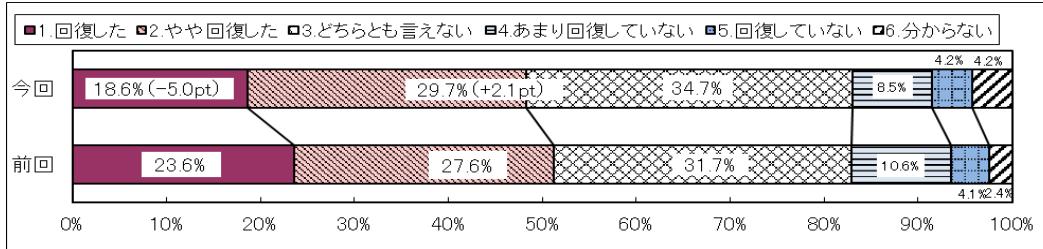


・平成24年～令和5年の推移

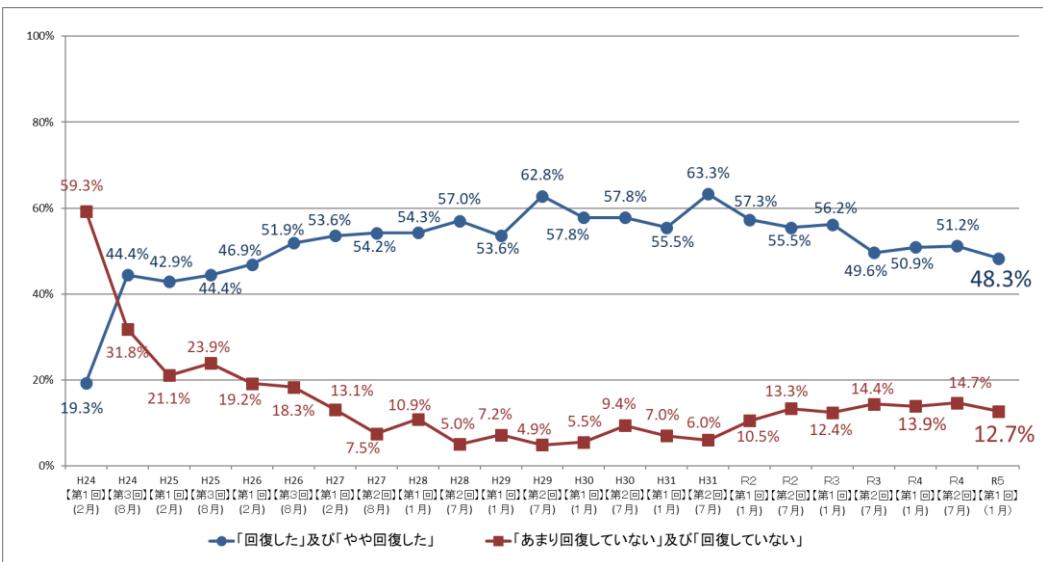


◎地域経済の回復度に対する実感

・令和5年第1回【今回】と令和4年第2回【前回】の比較

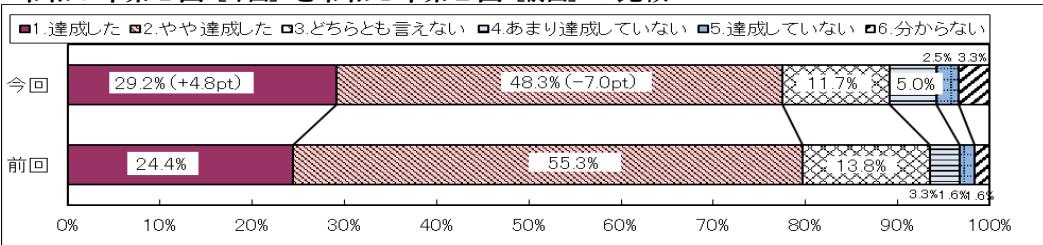


・平成24年～令和5年の推移

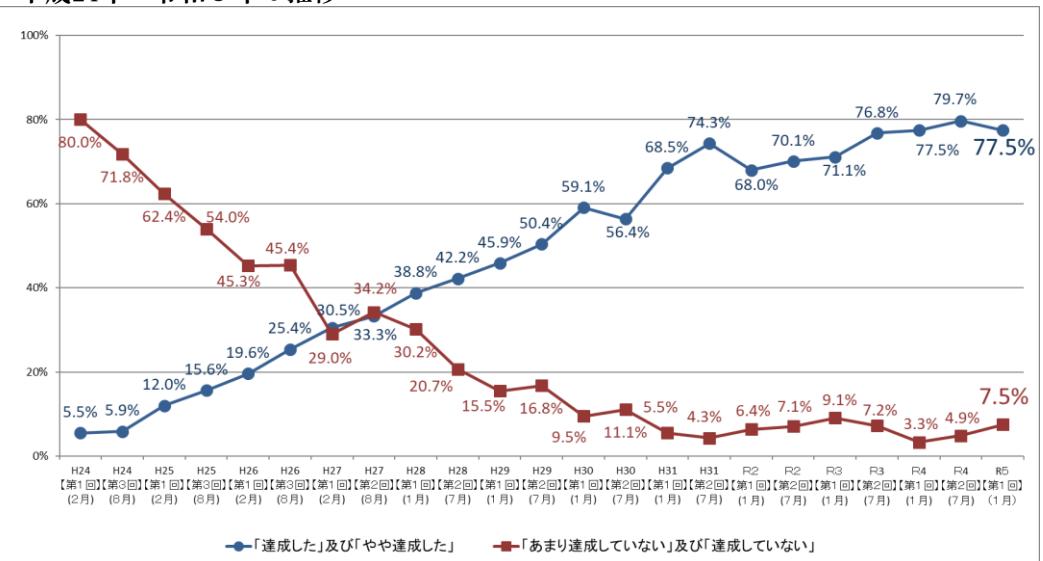


◎災害に強い安全なまちづくりの達成度に対する実感

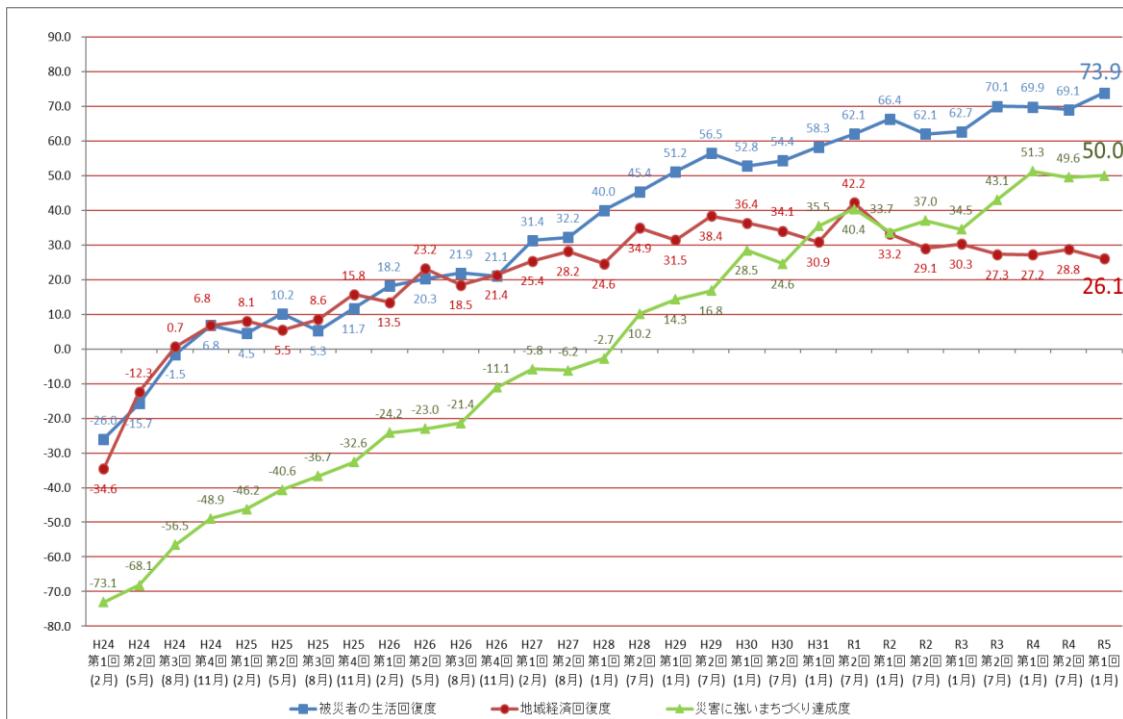
・令和5年第1回【今回】と令和4年第2回【前回】の比較



・平成24年～令和5年の推移



【参考】動向判断指数（D I）の推移



※動向判断指数（D I）の算出方法

各問の選択肢の回答数がそれぞれa～eの場合

回答	～した	やや～した	どちらとも言えない	あまり～していない	～していない
回答数	a	b	c	d	e

$$\text{動向判断指数 (D I)} = \{(a \times 2 + b) - (d + e \times 2)\} \div 2 \div (a + b + c + d + e) \times 100$$

(2) より良い復興～4本の柱～ごとの実績と課題

発災からこれまで、県民はもとより、国、市町村、関係団体、企業、N P O、高等教育機関をはじめとする多様な主体と連携を図りながら、復興に取り組みました。

安全の確保

[実績（進捗状況）]

多重防災型まちづくりに向けて、災害廃棄物（がれき）の処理、防潮堤等の海岸保全施設の復旧・整備、市町村が行う復興まちづくり（面整備）事業の支援、地域コミュニティにおける防災体制の強化、自主防災組織の活性化等による防災文化の醸成等に取り組みました。

災害廃棄物の処理については、平成26年3月までに生活環境に支障のある災害廃棄物の処理を終了したほか、復興まちづくり（面整備）事業による宅地造成は、令和2年12月までに完了し、海岸保全施設については、整備延長ベースの整備率が令和5年3月末現在で99.6%となりました。

地域コミュニティにおける防災体制の強化を図るため、自主防災組織の活動支援や自主防災組織の中核を担う人材の育成を推進し、**地域の安全を地域で守る防災体制づくり**を進めました。

災害に強い交通ネットワーク構築に向けて、復興道路の整備の推進、三陸鉄道の運行再開支援、港湾の復旧等に取り組みました。国において復興のリーディングプロジェクトに位置付けられた復興道路については、令和3年12月の野田久慈道路（普代～久慈間）の開通により、県内の計画延長359km全てが開通しました。また、県が整備を進めてきた復興支援道路及び復興関連道路については、交通支障箇所等の改築等を実施し、令和4年7月までに計画した58か所全てが完成しました。

三陸鉄道は、平成26年4月に南北リアス線が全線運行を再開し、平成31年3月には、旧JR山田線宮古-釜石間を経営移管の上、三陸鉄道リアス線として盛-久慈間が一貫運行となりました。同年10月に台風19号による甚大な被害を受けましたが、5ヶ月後の令和2年3月に復旧再開しました。

[課題]

- ・ 復旧・整備を進めている津波防災施設の早期完成
- ・ 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震における県・沿岸市町村・防災関係機関が連携した地震・津波防災対策
- ・ 災害に強い再生可能エネルギーの導入促進
- ・ 移転元地等の利活用
- ・ 放射性物質に対する県民等の不安の払しょく

暮らしの再建

[実績（進捗状況）]

被災者の住環境の再建を支援するため、災害公営住宅の整備や住宅再建への支援等に取り組み、応急仮設住宅の全ての入居者が令和3年3月までに恒久的な住宅に移行しました。

沿岸4箇所に設置した相談支援センター等により、被災者の生活再建に係る様々な相談に対応しました。令和3年4月には「いわて被災者支援センター」を設置し、関係機関や専門家等と連携して、被災者の生活安定に向けた支援を実施しています。

被災者の心身の健康を守るため、被災した民間医療機関の移転新築の支援や県立病院の移転新築、被災者への健康相談や栄養・食生活支援等の保健活動やこころのケアの支援、被災者の医療費等の一部負担金等の免除措置等に取り組みました。被災した医療機関は、廃止したものと除く全てで診療を継続・再開しています。

教育環境を整備するため被災した公立学校を復旧するとともに、きめ細かな学校教育の実践に向けて、幼児児童生徒の心のサポートや、復興教育副読本などを活用した教育活動による「いわての復興教育」の推進等に取り組みました。

地域コミュニティの再生・活性化に向けて、生活支援相談員による見守りや福祉コミュニティの形成支援、NPO等が行う復興・被災者支援活動への活動費助成等に取り組み、災害公営住宅等での自治会等が設立されるなど、コミュニティの形成が進みました。

被災市町村の行政機能を支援するため、復興事業の進捗に合わせた被災市町村の人材の確保の取組を行うとともに、メンタルヘルスケア研修会の開催等を通じ、応援職員を支援しました。

[課題]

- ・ 被災者に寄り添ったこころのケア等の継続
- ・ 持続可能な地域公共交通ネットワークの構築支援
- ・ 安定的な雇用の維持・確保及び労働環境の整備

なりわいの再生

[実績（進捗状況）]

水産業・農林業の再生に向けて、漁船や養殖施設等の復旧・整備の支援、漁港や農地の復旧・整備、製材工場等の復旧・整備の支援、県産農林水産物の販路拡大に取り組みました。ハード面の復旧・整備は完了しましたが、海洋環境の変化等により産地魚市場水揚量や養殖生産量は減少しています。

中小企業等の事業再開や地域産業の振興に向けて、施設・設備の復旧支援や債権買取等の金融支援を実施するとともに、起業や新事業活動の支援等に取り組み、沿岸地域における被災事業者の事業再開は8割を超えていました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響や販路の確保など様々な経営課題を抱え、旅館・ホテル業、水産・食品加工業の売上の回復に遅れが見られます。

復興の動きと連動した誘客促進や観光振興に向けて、観光キャンペーンの展開や教育旅行等の誘致、観光人材育成等に取り組み、三陸地域の観光入込客数については、令和元年には震災前の94.3%に回復しました。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年には震災前の59.8%と大きく減少しましたが、令和4年は震災前の67.2%となり回復傾向にあります。

このほか、主要な海水浴場の砂浜再生などの観光資源の再生に取り組み、令和3年9月の浪板海岸における工事完了をもって、県内で計画された3箇所全ての砂浜の再生工事が完了しました。

[課題]

- ・ 主要魚種の資源回復、増加している資源の有効利用、新たな漁業・養殖業の導入などの不漁対策
- ・ 復興道路等の新たな交通ネットワークを活用した地域産業の復興
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大やエネルギー・物価高騰等の影響を受けた事業者への支援
- ・ 三陸ならではの観光資源を生かした観光振興

未来のための伝承・発信

[実績（進捗状況）]

東日本大震災津波の事実と教訓を伝承するため、令和元年9月に、高田松原津波復興祈念公園内に開館した「東日本大震災津波伝承館」において、来館者への展示解説や企画展示を実施し、県内外から教育旅行関係者をはじめ多くの方が来館しており、令和4年9月には開館から約3年で累計来館者数60万人を達成しました。また、「いわて震災津波アーカイブ～希望～」の防災教育等での活用を促進し、教訓の次世代への伝承と風化防止に取り組みました。

復興の姿を重層的に発信するため、「東日本大震災津波を語り継ぐ日条例」の趣旨にのっとり、県内外で継続的に開催しているフォーラム、三陸防災復興プロジェクト2019、ラグビーワールドカップ2019岩手・釜石開催、防災推進国民大会（ぼうさいこくたい）2021、オリンピック聖火リレー、パラリンピック聖火フェスティバルや日本スポーツマスターズ2022岩手大会等において、復興に力強く取り組んでいる地域の姿や支援への感謝、東日本大震災津波の事実と教訓を国内外に発信しました。

[課題]

- ・震災津波の事実と教訓を次世代へ確実に伝承するための仕組みづくりの推進
- ・伝承館を拠点とした、県内震災伝承施設等を始めとする三陸地域を周遊する機会の創出
- ・交流人口や岩手ファンの拡大につながる三陸地域の多様な魅力の情報発信

上記のほか、分野別の実績と課題（取組方向）については第2章に掲載しています。

(3) 必要な事業・制度の継続、予算の確保、人員の確保

東日本大震災津波からの復興は引き続き県の最重要課題であり、令和5年度以降においても、社会資本の早期整備、被災者のこころのケア、コミュニティの形成支援、主要魚種の不漁やコロナ禍・物価高騰等の影響を受けた事業者支援などに中長期的に取り組む必要があります。

これらについては、引き続き県と市町村が連携して取り組むとともに、取組を進める上での共通の課題として、復興施策の進捗状況や被災地の意見等を十分に踏まえた必要な事業及び制度の継続や、復旧・復興事業に必要な予算の確保と被災地方公共団体のニーズに対応するための財政措置の継続、復旧・復興業務に従事する人員の確保が必要であることから、国に対して要望や提言を行っていきます。

データで見る復興の状況

県の取組に加えて、国、市町村及び民間の取組を含めた復旧・復興の状況について、令和4年3月末時点で県が把握又は公表している代表的な指標等を、原則として通期(平成23年度～令和3年度)ベースでグラフ化しています。通期ベース以外で表示する場合は、個別に対象期間を記載しています。

(凡例) →完了 等 →工事中

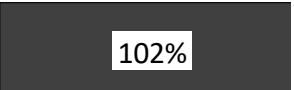
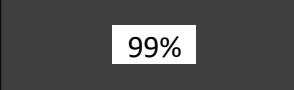
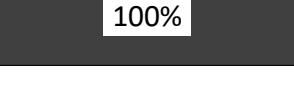
1 安全の確保

事業名等		事業主体	復旧・復興の状況等
1	【事業完了】 災害廃棄物(がれき) 緊急処理支援事業 県・市町村		<p>災害廃棄物(がれき)処理量</p> <p>実績 618.4万トン (118%) 推計 525.3万トン</p>
2	【事業完了】 放射性物質被害畜産 総合対策事業 県・市町村・岩手県農業公社		<p>牧草地の除染面積</p> <p>実績 12,396ha (100%) 計画 12,396ha</p>
3 復興まちづくり(面整備)事業 市町村		【事業完了】	<p>«土地区画整理事業»</p> <p>○地区数 実績 19地区 (100%) 計画 19地区</p>
			<p>○区画数 実績 4,911区画 (100%) 計画 4,911区画</p>
		【事業完了】	<p>«防災集団移転促進事業»</p> <p>○地区数 実績 88地区 (100%) 計画 88地区</p>
			<p>○区画数 実績 2,090区画 (100%) 計画 2,090区画</p>
		【事業完了】	<p>«津波復興拠点整備事業»</p> <p>○地区数 実績 10地区 (100%) 計画 10地区</p>

事業名等		事業主体	復旧・復興の状況等	
3 復興まちづくり(面整備)事業	【事業完了】		○地区数 実績 41地区 (100%) 計画 41地区	100%
	市町村		※計画41地区には、宅地造成を伴わない9地区を含む。	
4 海岸保全施設等整備事業	○区画数 実績 471区画 (100%) 計画 471区画		100%	
	市町村		復旧・整備箇所 (県) 工事中 2箇所 (2%) 完了 111箇所 (98%) 計画 113箇所	98%
5 湾口防波堤等整備事業	復旧・整備箇所 (市町村) 完了 29箇所 (100%) 計画 29箇所		100%	
	県・市町村		『久慈港』 ケーリン設置 2,857m (75%) 計画 3,800m	75%
5 湾口防波堤等整備事業	『宮古港』 ケーリン設置 400m (100%) 計画 400m		100%	
	『釜石港』 ケーリン設置 1,960m (100%) 計画 1,960m		100%	
5 湾口防波堤等整備事業	『大船渡港』 ケーリン設置 736m (100%) 計画 736m		100%	
	国			
6 まちづくり連携道路整備事業	【事業完了】		整備完了箇所	
	県		完了 32箇所 (100%) 計画 32箇所	100%

事業名等		事業主体	復旧・復興の状況等	
7	【事業完了】 防災拠点等再生可能 エネルギー導入事業 県・市町村等		市町村等への補助施設数 実績 467施設 (100%) 計画 467施設	100%
8	【事業完了】 復興道路整備事業 国・県		《三陸沿岸道路》 供用中 213km (100%) 事業化延長 213km ※ 計画延長 213km 《東北横断自動車道釜石秋田線》 供用中 80km (100%) 事業化延長 80km ※ 計画延長 80km 《宮古盛岡横断道路》 供用中 66km (100%) 事業化延長 66km ※ 計画延長 100km	100%
9	【事業完了】 復興支援道路整備事業(改築) 県		整備完了箇所 完了 38箇所 (100%) 計画 38箇所	100%
10	【事業完了】 復興関連道路整備事業(改築) 県		整備完了箇所 完了 20箇所 (100%) 計画 20箇所	100%

2 暮らしの再建

事業名等		事業主体	復旧・復興の状況等
1	【事業完了】 災害公営住宅整備事業 県・市町村		<p>整備戸数</p> <p>完成 5,833戸(100%) 計画 5,833戸</p> 
2	被災者住宅再建支援事業 県・市町村		<p>県内での持ち家による住宅再建に対する補助金支給世帯数</p> <p>実績 10,351世帯(102%) 計画 10,106世帯</p> 
3	緊急雇用創出事業 県		<p>応急仮設住宅等入居戸数</p> <p>現在 0戸(0%) (-17,622戸) 最大 17,622戸 ※ 減少することが望ましいマイナス指標</p> 
4	【事業完了】 被災地医療施設復興支援事業 県・市町村・民間医療機関		<p>新規雇用者数</p> <p>実績 54,703人(99%) 計画 54,769人</p> 
			<p>移転・新築医療施設数</p> <p>実績 39施設(100%) 計画 39施設</p> 

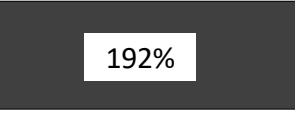
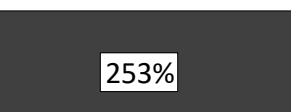
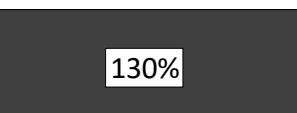
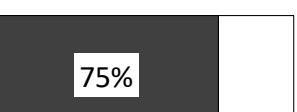
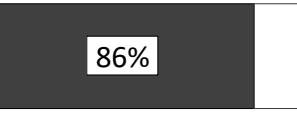
事業名等		事業主体	復旧・復興の状況等
5	学校施設の復旧状況 －沿岸地区－	県・市町村・学校法人	<p>学校施設の復旧状況</p> <p>実績 94校(99%) 被災 95校</p> <div style="background-color: #333; color: white; padding: 5px; text-align: center;">99%</div>
6	被災地学校等への 教職員配置事業	県	<p>教職員の加配人数</p> <p>実績 478人(100%) 計画 476人</p> <div style="background-color: #333; color: white; padding: 5px; text-align: center;">100%</div>
7	【事業完了】 郷土芸能復興支援事業	県・市町村	<p>活動再開郷土芸能団体数</p> <p>実績 73団体(99%) 計画 74団体</p> <div style="background-color: #333; color: white; padding: 5px; text-align: center;">99%</div>
8	【事業完了】 公立社会教育施設等災害復旧 事業	県・市町村	<p>市町村施設数</p> <p>実績 57施設(100%) 計画 57施設</p> <div style="background-color: #333; color: white; padding: 5px; text-align: center;">100%</div>

3 なりわいの再生

事業名等		事業主体	復旧・復興の状況等
1	<p>【事業完了】 共同利用漁船等 復旧支援対策事業 県・漁協等</p>		<p>補助事業による新規登録漁船数 実績 6,485隻(97%) 計画 6,693隻</p> <div style="background-color: #333; color: white; padding: 5px; text-align: center;">97%</div>
2	<p>【事業完了】 水産業経営基盤復旧支援事業 (養殖施設) 県・漁協等</p>		<p>整備施設数 実績 17,428台(99%) 計画 17,480台</p> <div style="background-color: #333; color: white; padding: 5px; text-align: center;">99%</div>
3	<p>【事業完了】 漁港災害復旧事業 (漁港施設等本復旧) 県</p>		<p>復旧完了漁港数 実績 31漁港(100%) 計画 31漁港</p> <div style="background-color: #333; color: white; padding: 5px; text-align: center;">100%</div>
4	<p>【事業完了】 沿岸部の農地復旧関連事業 県</p>		<p>«農地等災害復旧事業» ○復旧面積 実績 252ha(99%) 計画 254ha</p> <div style="background-color: #333; color: white; padding: 5px; text-align: center;">99%</div>
			<p>«農用地災害復旧関連区画整理事業» ○区画整理面積 実績 369ha(100%) 計画 367ha</p> <div style="background-color: #333; color: white; padding: 5px; text-align: center;">100%</div>
			<p>«中山間地域総合整備事業» ○区画整理面積 実績 95ha(100%) 計画 95ha</p> <div style="background-color: #333; color: white; padding: 5px; text-align: center;">100%</div>
5	<p>岩手産業復興機構出資金 国・県・金融機関等</p>		<p>岩手県産業復興相談センターの 相談受付件数 実績 1,540企業(99%) 計画 1,550企業</p> <div style="background-color: #333; color: white; padding: 5px; text-align: center;">99%</div> <p>二重債務対策支援件数 実績 315件(129%) 計画 245件</p> <div style="background-color: #333; color: white; padding: 5px; text-align: center;">129%</div>

事業名等		事業主体	復旧・復興の状況等
6	いわて観光キャンペーン 推進協議会負担金 県・キャンペーン推進協議会		<p>県内主要観光地における 観光客入込状況(4月～3月)</p> <p>令和4年度 311.6万人回 (対前年比138%)</p> <p>令和3年度 225.1万人回</p>
7	いわてインバウンド 新時代戦略事業 県		<p>県内外国人延べ宿泊者数 (従業者数10人以上の施設)</p> <p>令和4年 25,640人泊 (1～12月) (前年比144%)</p> <p>令和3年 17,750人泊 (1～12月)</p>

4 未来のための伝承・発信

事業名等		事業主体	復旧・復興の状況等
1 東日本大震災津波伝承館整備(運営)事業 県			<p>企画展開催回数</p> <p>実績 27回(192%) 計画 14回(R1～R4)</p> 
2 震災津波関連資料収集・活用等推進事業費 県			<p>「いわて震災津波アーカイブ～希望～」 アクセス数</p> <p>実績 1,851,779回(253%) 計画 731,000回(R1～R4)</p> <p>※復興実施計画期間実績:321,076回(H29～H30)</p> 
3 地域防災力強化プロジェクト事業 県			<p>地域防災サポート一派遣回数</p> <p>実績 156回(130%) 計画 120回(R1～R4)</p> <p>※復興実施計画期間実績:177回(H23～H30)</p> <p>教材操作研修会開催回数</p> <p>実績 3回(75%) 計画 4回(R1～R4)</p> <p>※復興実施計画期間実績:5回(H26～H30)</p>  
4 復興情報発信事業費 県			<p>復興フォーラム開催回数</p> <p>実績 12回(86%) 計画 14回(R1～R4)</p> <p>※復興実施計画期間実績:23回(H23～H30)</p> 

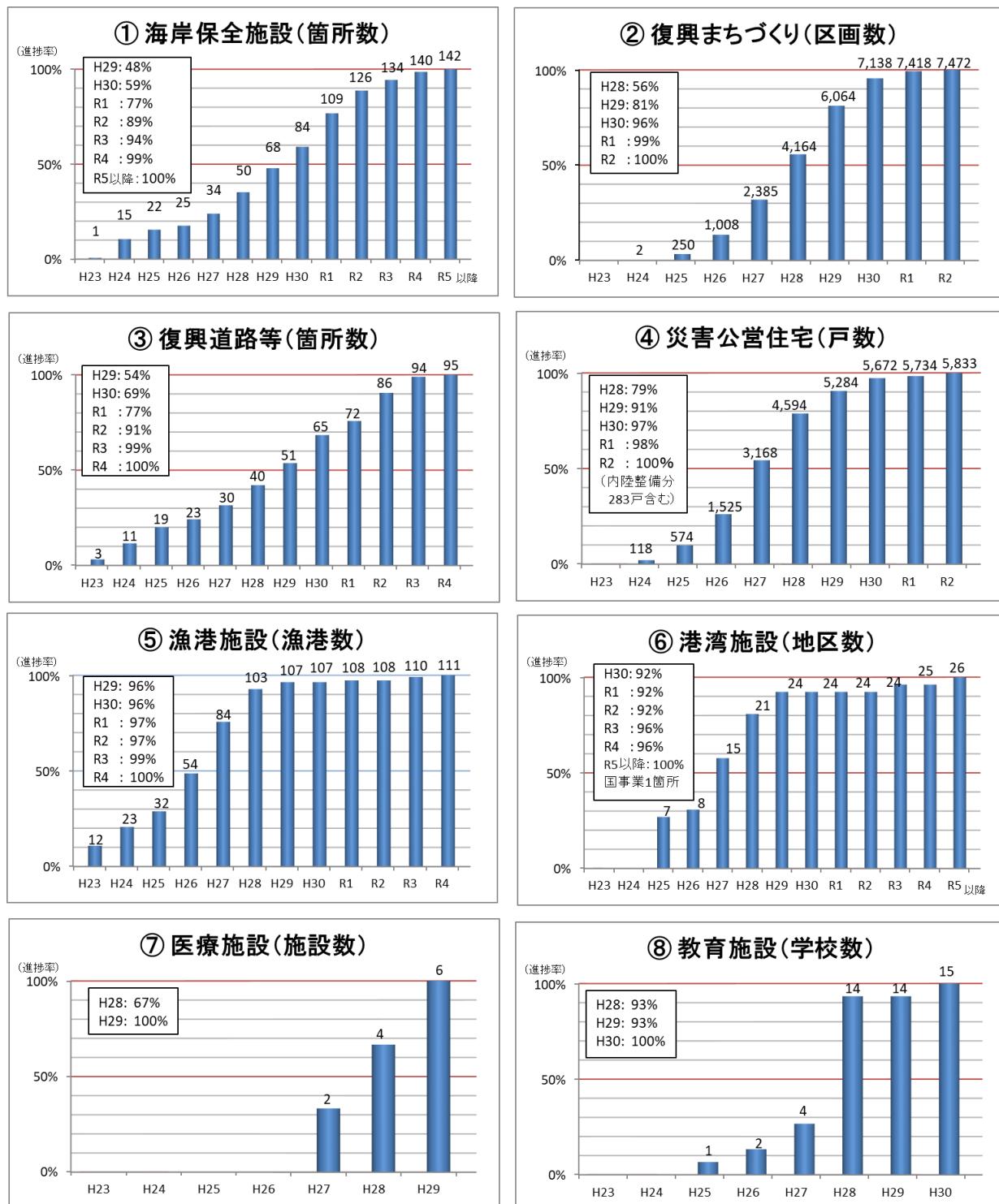
(備考)

上記 No. 1～4 の事業については、令和元年度から令和 4 年度までの 4 年間の計画値に対する進捗率を記載しています。

<これまでの実績と今後の見通し>

R5.3.31時点「社会資本の復旧・復興ロードマップ」に掲載している主要8分野の復旧・復興事業におけるこれまでの実績と今後の見通しを、グラフで示しています。

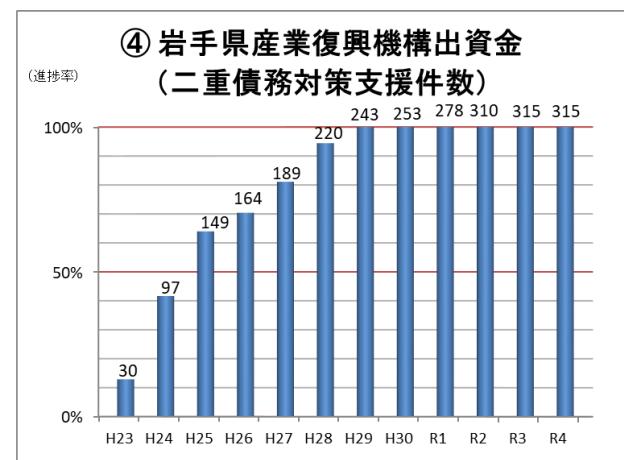
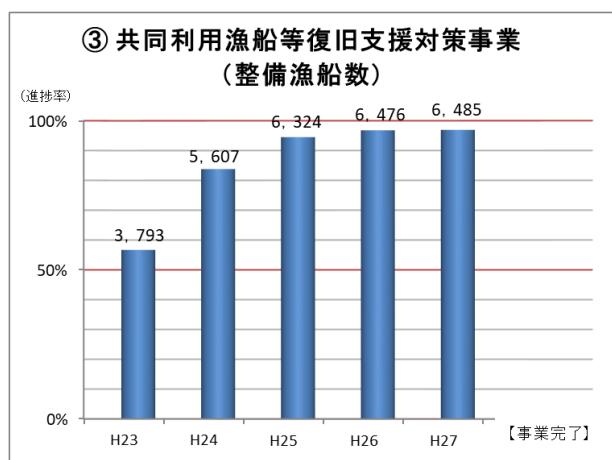
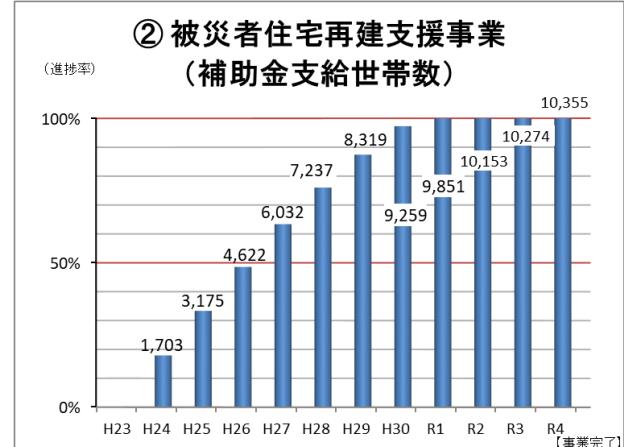
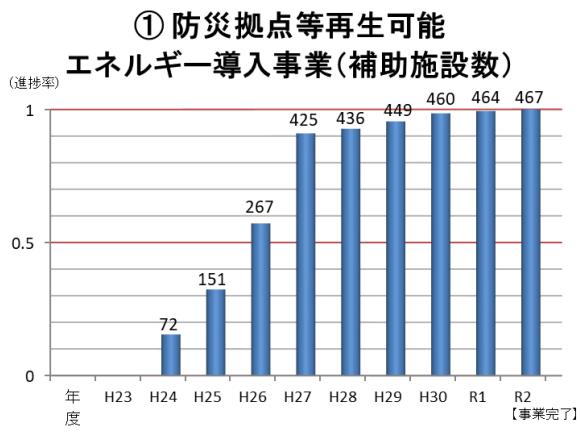
- ①海岸保全施設 ②復興まちづくり ③復興道路等 ④災害公営住宅
- ⑤漁港 ⑥港湾 ⑦医療（病院、医科診療所） ⑧教育（小学校、中学校、高等学校）



※ 令和4年度までは実績値を、それ以降は計画値を計上しています。なお、進捗率は通期における計画値に対する割合を表しています。

ロードマップに掲載されていない事業について、これまでの実績と今後の見通しを示しています。

- ① 防災拠点等再生可能エネルギー導入事業（補助施設数）
- ② 被災者住宅再建支援事業（補助金支給世帯数）
- ③ 共同利用漁船等復旧支援対策事業（整備漁船数）
- ④ 岩手産業復興機構出資金（二重債務対策支援件数）



岩手県における災害公営住宅・面整備・海岸保全施設の整備状況

基準日：令和5年3月31日

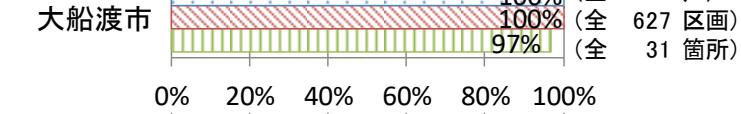
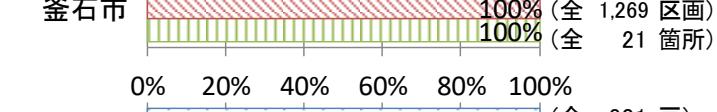
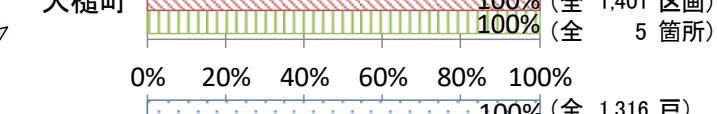
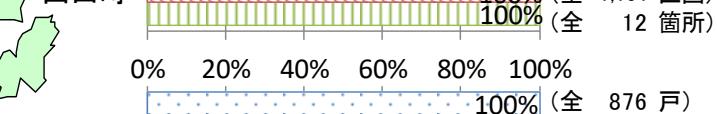
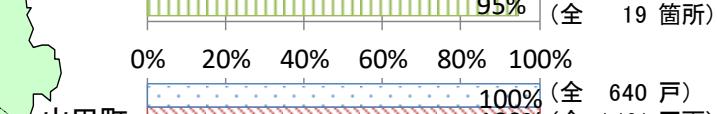
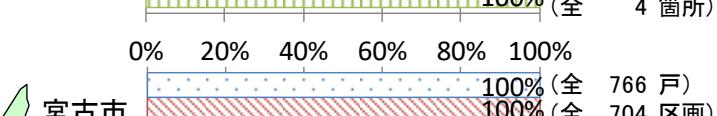
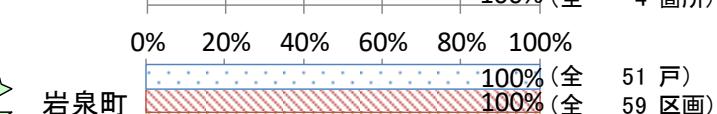
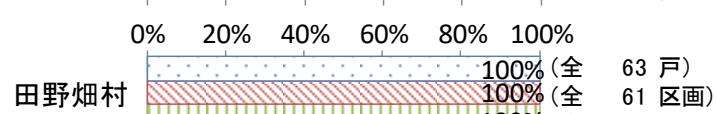
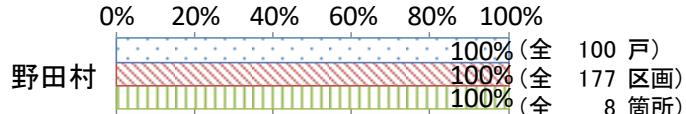
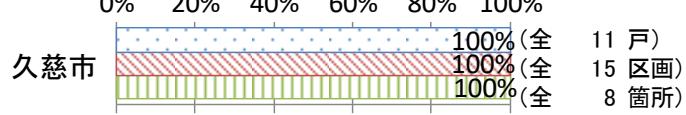
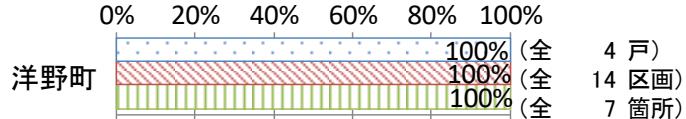
【凡例】

- 災害公営住宅事業
- 面整備事業(区画、防集、漁集)
- 海岸保全施設事業



県全体

100%	(全	5,833 戸)
100%	(全	7,472 区画)
99%	(全	142 箇所)



出典:岩手県復興防災部「社会資本の復旧・復興ロードマップ」(基準日:令和5年3月31日)



第2章

分野別の実績と課題

I 安全の確保

1 防災のまちづくり

実績

- 災害廃棄物（がれき）の処理について、市町村及び市町村から事務委託を受けた県が、県内の内陸自治体や県外の自治体の協力を得て処理を進め、平成 26 年 3 月末までに生活環境に支障のある災害廃棄物の処理を終了しました（災害廃棄物の最終処理量：約 618 万トン）。



宮古市赤前地区・宮古運動公園
(平成 23 年 11 月撮影)



同所
(平成 25 年 8 月撮影)

- 東日本大震災津波で被害を受けた防潮堤等の津波防災施設の復旧・整備について、令和 4 年度は大船渡港海岸清水地区防潮堤などの整備を進め、約 1.0km が完成しました。これにより、津波防災施設整備延長は、要整備区間延長 76.8km に対して令和 4 年度末で約 76.5km（整備率 99.6%）となりました。



令和 4 年度に完成した
大船渡港海岸清水地区防潮堤（大船渡市）

- 水門・陸こう自動閉鎖システム等による海岸水門等の遠隔操作化について、令和 4 年度は大船渡港茶屋前水門門や船越漁港陸こうなど新たに 29 箇所の水門・陸こうにおいて遠隔操作化が完了し、全体で 214 箇所の計画のうち、206 箇所（うち、第 1 期復興推進プラン期間中の実績 177 箇所）の水門・陸こうで遠隔操作運用を開始しています。

- 市町村が行う土地区画整理事業や防災集団移転促進事業など復興まちづくり（面整備）事業について、令和 3 年 3 月をもって 158 地区全てが完成しました。また、面整備事業による宅地造成については、令和 2 年 12 月に陸前高田市の土地区画整理事業による宅地造成が完了し、7,472 区画全てが完成となりました。

また、防災集団移転促進事業により市町村が買い取った**移転元地の利活用**に向けて、市町村に対する他地域の活用事例の情報提供や復興交付金の活用についての助言を行うとともに、令和3年度からは、復興庁の「**土地活用ハンズオン支援事業**」に参画し、事業採択された市町村における土地の利活用に係る取組を支援するなど、市町村の取組を支援しました。



防災集団移転促進事業で整備した
宮古市田老地区

○ 海岸保全施設や道路等の復旧・整備といった、復

旧・復興事業に要する用地取得を進めるに当たり、相続登記が未了等の理由により取得困難な土地等に係る土地収用手続に相当の日数を要する等の課題解決のため、国に対し**土地収用手続の迅速化や所有者不明土地等の特例措置の提案及び要望**を実施し、その後の制度改正には、土地収用法に係る事業認定手続の期間短縮等、県からの要望事項が反映されました。

また、所有者不明土地等の課題に対応するため、家庭裁判所、岩手弁護士会及び岩手県司法書士会と調整を行った結果、財産管理人制度に係る管理人候補者の確保や手続期間の短縮、多数相続案件に係る権利調整支援に対する協力を得ることができました。

これらの制度改正等により、**復旧・復興事業の推進**に向けた円滑な用地取得が実現しました。

○ 東日本大震災津波での大規模かつ長時間にわたる停電とガソリン等の燃料不足を経験したこと踏まえ、災害に強いまちづくりに向けて、**再生可能エネルギーを地産地消する自立分散型エネルギーの導入**の取組を行ってきました。防災拠点等再生可能エネルギー導入事業では、災害などによる停電の際に、防災拠点や避難所となる公共施設で電気が貯えるよう、**太陽光発電やバイオマス熱利用、蓄電池等の設備の導入**を進め、令和2年度まで県内 467 箇所（うち、第1期復興推進プラン期間中の実績は7箇所）に設備を導入しました。

○ 新たに本県最大クラスの地震・津波が発生した場合の防災対策を推進するため、岩手県防災会議の意見を踏まえ、令和4年9月に**地震・津波被害想定を取りまとめる**とともに、同年11月には、沿岸12市町村と**岩手県地震・津波減災対策検討会議**を立ち上げ、自動車による避難や避難行動要支援者の避難のあり方などの検討に着手しました。

○ 地域における防災力の強化については、**自主防災組織の結成及び活動の活性化**を支援するため、平成25年度から令和4年度までに各地域に岩手県地域防災サポーターを333回（うち、第1期復興推進プラン期間中の実績は156回）派遣しました。

また、令和元年度から令和4年度までに、**自主防災組織リーダー研修会**を4回開催するとともに、学校現場での防災教育が実践されるよう、DVD等の**防災教育教材を活用した研修会**を3回開催するなど、自主防災組織の活性化等を推進しました。

- 復興に関する政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大を図り、男性・女性それぞれの意見を反映させるとともに、復興を進めていく上で、次世代を担う若者や女性をはじめとした地域住民が参画し、活躍する地域づくりを推進するための取組を行っています。これまで、男女共同参画の視点からの防災・復興に関する研修会、毎年6月に開催する「いわて男女共同参画フェスティバル」における講演や分科会等の取組を行っています。



男女共同参画の観点からの防災・復興に関する研修会（令和4年度）

- 広域防災拠点は、平成26年3月に策定された岩手県広域防災拠点配置計画により、広域支援拠点及び後方支援拠点をそれぞれ定め、平成26年度に岩手県広域防災拠点運用マニュアルを策定するとともに、岩手県災害備蓄指針に基づき備蓄物資の配備を行うなど、災害時の円滑な活用に向けて取り組みました。

令和3年度は、配置計画の策定から7年が経過し、復興道路をはじめとしたインフラ整備や、新型コロナウィルス感染症対策等、外部環境の変化を踏まえ、現況に即した内容の更新を行う必要があることから、各市町村への対応可能施設及び広域防災拠点に係る意見照会、関係機関へのヒアリングを行い、岩手県広域防災拠点配置計画の見直しに向けた課題、検討事項のリスト化を行い、令和4年度は、広域防災拠点活用可能調査に係る実施計画作成、アドバイザーミーティング設置等を行いました。

また、令和元年度から令和4年度までに、延べ14施設の備蓄物資の更新を行いました。

- 東日本大震災津波で被災した21の警察施設（本部施設2、警察署2、交番5、駐在所12）のうち、統廃合した2駐在所を除く19施設の復旧整備を推進し、令和元年6月末までに全ての施設の復旧整備が完了しました。



令和元年7月に運用を開始した釜石警察署、沿岸運転免許センター及び交通機動隊沿岸分駐隊の新庁舎

- 災害公営住宅等への訪問活動やパトロール等による「被災者に寄り添う活動」を通じ、問題解決活動、犯罪や交通事故の未然防止、復興に乘じた犯罪の取締り等を推進しました。

また、被災者が居住する災害公営住宅等の世帯数のうち、訪問活動を実施した世帯数の比率は、令和4年12月末時点で89.4%でした。



警察官による「被災者に寄り添う活動」
(災害公営住宅の訪問)

- 放射線量の低減に向けた取組のうち、生活環境における除染については、汚染状況重点調査地域に指定された県南3市町（一関市、奥州市及び平泉町）における除染が概ね平成28年度末までに完了しましたが、除染で取り除いた土壤（除去土壤）の具体的な処分方法が国から示されていないことから、長期にわたって保管を継続している状況にあります。

原発事故により生産現場で利用できなくなった稻わら、牧草、堆肥、ほだ木など農林業系副産物については、平成24年に「放射性物質により汚染された廃棄物等の焼却・処分等に係る対応ガイドライン」により、その処理方針を示しました。これにより、現在も複数の市町で継続して焼却処理を実施しており、令和4年度末までの処理量は47,759t（発生量59,193tに対する処理割合80.7%）となっています。

道路側溝汚泥については、原発事故以降、道路の側溝枠などで高濃度の放射性セシウムを含む汚泥が確認されたため撤去や処理ができなくなったことから、県南3市町に対し、コンクリート構造等の一時保管施設を設置する場合に県単独の財政支援を行いました。平成30年度までに奥州市の2箇所、一関市の16箇所において住民理解を得て一時保管設備が整備され、汚泥の搬入が完了しました。

なお、奥州市では、平成28年10月に道路側溝汚泥を最終処分場に埋め立てる方針を示し、県の財政支援を受けた2箇所の汚泥について、平成28年度末までに最終処分が終了しました。

- 消費者に安全な県産食材等を供給していくため、市町村や関係団体と連携して、県産食材等（農林水産物、流通食品、野生鳥獣肉等）の放射性物質濃度の検査結果や、安全な県産食材等を提供するための取組状況を公表しています。県産食材等の放射性物質濃度検査では、国の基準値を超過したものは、平成24年度の260件（超過率1.03%）をピークに大きく減少し、令和4年度では7件（超過率0.10%）となっています。

- 原発事故による放射性物質の影響により、農林水産物の一部が出荷制限等の対象となっているほか、観光業、農林水産業、食品加工業等様々な分野における売上減少などの風評被害が発生しています。県は市町村等と連携し、民間事業者等の東京電力に対する賠償請求を支援するとともに、自治体として実施した各種放射線影響対策に要した費用について、東京電力に賠償請求を行ってきました。令和5年3月末現在、県や市町村等が行った賠償請求151億81百万円に対し、東京電力との支払合意額は130億19百万円（支払率85.8%）となっています。

- 令和3年4月に、国が2年後を目途に東京電力福島第一原子力発電所におけるA L P S処理水を海洋放出する方針を決定したことを受け、県では、令和3年6月に実施した政府予算要望において、国に対し、丁寧な説明と慎重な対応を行うよう要望を行いました。その後令和4年度にかけて、政府予算要望を始め様々な機会を捉えて、A L P S処理水の処分に関する安全と安心の確保や、風評に負けない強い水産業の実現に向けた取組の支援について、国に対し、繰り返し要望を行っています。

復興の状況等を示す主なデータ			
■海岸保全施設の整備状況		■復興まちづくり（面整備）事業 宅地供給区画数	
◎要整備区間総延長76.8km		◎予定宅地区画数 7,472区画	
完了 76.5km 99.6%	整備中 0.4%	完了 7,472 区画 100%	
(令和5年3月末現在)		(令和2年12月完成)	
■地域防災センター派遣回数			
◎計画値150回（平成26年度～令和4年度）との比較			
派遣回数 333回 222%			
(令和5年3月末現在)			
※地域防災センター派遣は、平成25年度から実施。（平成25年度派遣回数：9回）			

主な課題・取組方向

- 津波により再び人命が失われることのないよう、津波防災施設等の復旧・整備等のハード対策と防災文化の継承等のソフト施策を組み合わせ、**多重防災型まちづくり**を着実に進める必要があります。
- 現在整備を進めている**津波防災施設や水門・陸こうの遠隔操作化**について、一日も早く完成し、早期に津波防護機能を発現できるよう引き続き**復旧・整備**を推進します。
- 防潮堤等では防ぎきれない**最大クラスの津波**に対しては、ソフトとハードを総動員した多重防御の考え方により、住民の避難を軸とした取組を進めていくことが重要です。令和4年9月に「岩手県地震・津波被害想定調査報告書」を公表した日本海溝・千島海溝沿い巨大地震などの今後起こり得る地震・津波に備え、あらゆる主体と連携しながら、自助・共助・公助の取組を組み合わせて、総合的な地震・津波対策に取り組みます。
- 東日本大震災津波などの経験・事実や教訓を踏まえ、県民への正しい**防災知識の普及**と**防災意識の向上**や、地域コミュニティにおける**防災体制の強化**、国、県、市町村、防災関係機関の連携による**実効的な防災・減災体制の整備**などの取組を推進します。
- 防災集団移転促進事業により買い取った土地（**移転元地**）は、災害危険区域に指定され、住宅の建築が制限されるとともに、民有地と混在している場合が多いため、**土地の集約や整地**が進まない地域もあります。令和5年5月現在、市町村による買取対象の移転元地 321.9 ヘクタールのうち、39%に当たる 125.5 ヘクタールは活用予定がないことから、更なる利活用に向けて、復興庁と連携しながら市町村における利活用の取組を支援し、**産業の振興**や**地域の活性化**につなげていきます。

■移転元地の利活用状況
◎県内の買取対象面積 321.9ha

活用開始決定済 196.4ha 61%	活用予定なし 39%
-------------------------------	----------------------

(令和5年5月末現在)
- **除去土壤**については、保管が長期に及んでいることから、一関市、奥州市及び平泉町とも連携しながら、国に対して早期に処分方法を示すよう要望していくとともに、放射性物質に汚染された農林業系副産物の焼却処理の技術的支援や道路側溝汚泥の一時保管設備設置費用の補助など、**市町村等の円滑な放射線量等の低減措置等の実施**を支援していきます。
- 安全な**県産食材等**の供給に向けて、放射性物質濃度については、農林水産物や流通食品の検査のほか、野生山菜及び野生きのこの全市町村検査、出荷制限指示が継続しているシカ肉等野生鳥獣肉の検査など、計画的にきめ細かな検査を実施し、結果等を速やかに公表していきます。

○ 東京電力の損害賠償への対応が不十分なものとなっていることから、同社に対し、誠意を持って、速やかに十分な賠償を行うよう、市町村等と一体となって強く求めるとともに、原子力損害賠償紛争解決センター（原発ADR）の和解仲介制度を活用するなど、**早期の損害賠償の実現**に向けた取組を進めます。

○ 令和5年8月に開始されたALPS処理水の海洋放出に伴う中国の輸入停止措置等の影響が県内においても生じていることから、国が責任をもって、広くきめ細やかな環境モニタリングの実施・公表など科学的根拠に基づく客観的で信頼性の高い情報の発信と丁寧な説明を行うとともに**処理技術の研究開発の推進**など、国内外の理解と安心が得られる取組を行うよう要望します。

また、県としても、令和5年9月に設置した漁業者及び事業者向けの相談窓口での相談内容や、関係団体等からの意見も踏まえながら、影響を受けている漁業者等を支援していきます。

I 安全の確保

2 交通ネットワーク

実績

- 復興道路については、国において復興のリーディングプロジェクトに位置付けられ、かつてないスピードで整備が進められてきました。令和3年12月に三陸沿岸道路「普代～久慈」間が開通し、計画延長359kmが全線開通となりました。



三陸沿岸道路 仙台～八戸 全線開通（令和3年12月） 提供：三陸国道事務所

- 県が整備を進めていた復興支援道路及び復興関連道路については、交通支障箇所等の改築や橋梁の耐震補強、落石対策等の道路防災対策などを進め、令和4年度までに、計画した交通支障箇所等58箇所（うち第1期復興推進プラン期間中13箇所）、橋梁の耐震補強67橋（うち第1期復興推進プラン期間中21橋）、道路防災対策106箇所（うち第1期復興推進プラン期間中1箇所）について全ての整備が完了しました。



【復興関連道路】
一般県道丸森権現堂線 下船渡工区開通
(令和4年7月)

○ 県内の港湾については、利用者との調整を図りながら復旧を進め、平成 29 年までに県内全ての港湾で港湾機能の復旧が完了しました。港湾取扱貨物量は、平成 23 年には約 213 万トンと大きく落ち込みましたが、その後増加に転じ、令和 4 年には約 460 万トン（速報値）となってています。

また、コンテナの取扱量についても、平成 23 年には 483TEU（TEU : 20ft. 換算のコンテナ取扱個数の単位）と落ち込みましたが、その後飛躍的に増加し、令和元年に 12,615TEU と過去最高を更新しました。特に釜石港においては、令和 4 年に対前年比 710TEU 増の 8,170TEU（速報値）となり、コロナ禍以降で初めて増加に転じました。

○ 津波により甚大な被害を受けた三陸鉄道は、国、県及び沿線市町村の財政支援により復旧工事を進め、平成 26 年 4 月、全線で運行を再開しました。

JR 山田線（宮古～釜石間）は、JR 東日本から三陸鉄道への移管により平成 31 年 3 月、国内の第三セクター鉄道としては最長となる 163km（盛～久慈間）の三陸鉄道リアス線として生まれ変わりました。

その後、令和元年 10 月に発生した令和元年台風第 19 号により、全長の約 7 割が不通となる甚大な被害を受けましたが、令和 2 年 3 月に全線運行再開を果たしました。

三陸鉄道では、車内で震災の状況などを案内する「震災学習列車」を運行していますが、コロナ禍にあっても利用者が増加しており、令和 4 年度は過去最大の 249 件 11,997 人に利用されています。



令和元年台風第 19 号被災後の
全線運行再開（令和 2 年 3 月）



震災学習列車

復興の状況等を示す主なデータ

■復興道路供用延長

（三陸沿岸道路、東北横断自動車道釜石秋田線、宮古盛岡横断道路）

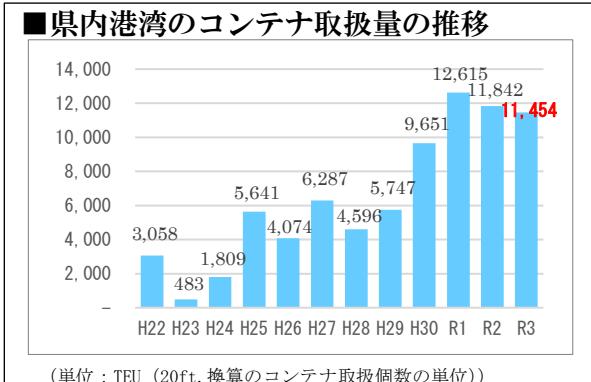
◎県内の事業化延長 359km

供用中 359km
100%

（令和 3 年 12 月全線開通）

主な課題・取組方向

- 復興事業により整備された高規格道路ネットワークを補完する道路等の整備により、災害に強い道路ネットワークの強化を図ります。
- 人員・物資の輸送を支える港湾の機能強化を図るとともに、復興道路等の整備による利便性の向上を生かし、関係市町と連携したポートセールスの展開など利活用の促進に取り組みます。



- 三陸鉄道の持続的な運営を支援するため、関係市町村と連携した利用促進に加え、三鉄沿線地域の魅力発信と誘客拡大に取り組みます。

II 暮らしの再建

1 生活・雇用

実績

- 市町村と連携しながら**応急仮設住宅の整備**を進め、平成 23 年 8 月の盆前までに 13,984 戸を完成させました。平成 23 年のピーク時には 43,738 人の被災者の方々が応急仮設住宅に入居していましたが、市町村と連携して各世帯の個別課題に対応した伴走型の支援を実施し、令和 3 年 3 月 31 日までに全入居者の恒久的な住宅への移行が完了しました。

なお、供与していた応急仮設住宅は、令和 3 年 7 月末までに解体・撤去を完了し、令和 5 年 3 月末までに敷地の原状回復が完了しました。

- 東日本大震災津波により住宅を失った方の居住の安定を図るため、県と市町村が**災害公営住宅の整備**を進め、令和 2 年 12 月に災害公営住宅 5,833 戸（沿岸部：5,523 戸、内陸部：310 戸）全ての整備が完了しました。



左：平成 27 年 9 月に完成した大槌町の寺野（第 1 期）災害公営住宅（木造、戸建型）

中央：平成 28 年 6 月に完成した陸前高田市の柄ヶ沢災害公営住宅（県内最大規模となる 301 戸 9 階建て）

右：令和 2 年 12 月に完成した盛岡市の「南青山アパート」（内陸避難者向け、99 戸一部 4 階建て）

- 被災者生活再建支援法に基づく「**被災者生活再建支援金**」の支給と併せて、平成 24 年度から本県独自の支援制度である「**被災者住宅再建支援事業**」を県と市町村が共同で実施し、**被災者の住宅の再建を支援**しました。「被災者生活再建支援金」は令和 5 年 3 月末現在で基礎支援金 23,181 件を支給し、そのうち住宅の再建方法に応じて 15,198 件に加算支援金の支給を行いました。「被災者住宅再建支援事業」では、令和 5 年 3 月末現在で 10,351 件の補助を行いました。

- 被災者による住まいの再建を促進するために、**住宅新築と利子補給補助を支援する市町村**に対して間接補助を行う「**生活再建住宅支援事業**」を実施し、これまでの支給件数は令和 5 年 3 月末時点で累計 27,416 件（うち第 1 期復興推進プラン期間中の実績 3,379 件）となりました。

- 平成 23 年 7 月から令和 3 年 3 月まで、沿岸 4 地区に「被災者相談支援センター」を設置し、延べ 28,508 件（うち、第 1 期復興推進プラン期間中の実績は 1,297 件）の相談を受けるとともに、日本司法支援センター（通称：法テラス）や関係団体との連携の下、弁護士や司法書士等の専門家を派遣し、被災者一人ひとりの生活再建に向けて、延べ 5,443 件（うち、第 1 期復興推進プラン期間中の実績は 492 件）の相談対応を行いました。
- 平成 28 年 5 月から令和 3 年 3 月まで、盛岡市内に「いわて内陸避難者支援センター」を設置し、内陸・県外への避難者の住宅再建の意向把握や、生活再建のための課題解決に向けた相談支援などを実施しました。
- 令和 3 年 4 月から「いわて被災者支援センター」を設置し、弁護士及びファイナンシャル・プランナーといった専門家や、市町村、市町村社会福祉協議会などの関係機関と連携して、生活再建に向けた相談支援などを実施し、令和 5 年 3 月末までに延べ 3,952 件の相談対応を行いました。



いわて被災者支援センター（釜石）

- 被災市町村の住民の重要な生活の足であるバス路線の維持を図るため、平成 23 年度から令和 4 年度にかけて、国庫補助制度の対象となっている 16 路線を運行するバス事業者の運行欠損額に対して 1,184,091 千円（うち、第 1 期復興推進プラン期間中の実績は 415,338 千円）の補助を実施するとともに、被災市町村が実施する国庫補助制度の対象とならない 5 路線に係るバス事業者の運行欠損額への補助に要する経費に対して 22,695 千円（うち、第 1 期復興推進プラン期間中の実績は 12,800 千円）の補助を実施しました。
- 沿岸地域における低所得世帯の冬季間の経済的負担の軽減を図るため、平成 23 年度から、市町村と連携して灯油購入費等の助成を行いました。
また、令和 3 年度からは、対象を県内全域に拡大し、生活困窮世帯に対し、市町村と連携して灯油購入費等の光熱費のほか防寒用品等の購入費を支援しており、令和 4 年度は、92,292 世帯に助成を行いました。
- 被災地域の企業を産業振興施策と一体となって支援するため、平成 23 年度から、緊急雇用創出事業臨時特例基金を財源として事業復興型雇用確保事業（平成 28 年度までは、事業復興型雇用創出事業）を実施し、中小企業等が被災求職者を雇用した場合の雇入費や住宅支援費に対して助成することにより、令和 3 年度までの間に 17,876 人（うち、第 1 期復興推進プラン期間の実績は 317 人）の雇用を創出し、中小企業等の安定的な人材確保を支援しました。

○ 県内各地域に就業支援員を配置し、ハローワーク等の関係機関と連携しながら、地域内の高校生の就職支援や高卒者の職場定着支援等を目的とした学校訪問や企業訪問等を行っており、高卒者の就職後3年以内の離職率は年々減少傾向（H28.3卒：38.2% → H31.3卒：35.3%）にあります。

また、令和3年度から、県内就業・キャリア教育コーディネーターを配置し、進学希望の高校生を対象に進学後の県内就職促進に向けて、県内企業と連携したキャリア教育に取り組んだほか、就職を希望する生徒の多い高等学校においては、就業支援員が進路指導担当教諭との連携を図りながら、就職を希望する高校生一人ひとりに対し丁寧な面談、模擬面接等の支援をきめ細かに行っており、高卒者の県内就職率は年々増加傾向（H30.3卒：65.8% → R5.3卒：73.6%）にあります。

○ 障がいのある方の就業促進や、障がい者雇用を後押しするため、企業等の現場を活用した障がい者の多様なニーズに対応した委託訓練に取り組み、平成23年度から令和4年度までに、訓練受講者327人のうち295人が訓練を修了し、192人が就職しました（うち、第1期復興推進プラン期間の実績は、訓練受講者87人、修了者79人、就職者46人）。

○ 若者や女性などに魅力ある雇用・労働環境の構築に向けて、「いわてで働く推進協議会」を核とした「いわて働き方改革推進運動」を展開し、平成28年度から令和4年度までで822事業者（うち、第1期復興推進プラン期間の実績は605事業者）が運動に参加しました。

また、企業における働き方改革等の計画的・自律的な取組を支援していくため、いわて働き方改革サポートデスクを設置し、平成29年度から令和4年度までで延べ1,447回（うち、第1期復興推進プラン期間の実績は延べ1,207回）、企業の取組支援を行いました。

○ 女性の再就職など就業機会の拡大を図るため、経理事務系の人材育成や復興に向けた建設・建築系の人材育成等、地域ニーズを適切に捉えた職業訓練に取り組みました。

また、近年の沿岸地域旅行者の増加に対応し、平成27年度から令和3年度まで観光ビジネスの職業訓練にも取り組みました。

県全体では令和4年度までに10,613名が受講し、9,167名が修了（うち、第1期復興推進プラン期間中の実績は3,549名が受講し、2,888名が修了）しました。これまでの受講者の就職率は、約8割となっています。

○ U・Iターンの促進等による県内企業の人材確保を図るため、首都圏と県内に設置しているU・Iターン支援窓口による職業紹介等の就職支援、就職情報マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」による県内企業と求職者とのマッチング支援、産学官連携組織「いわてで働く推進協議会」によるインターンシップのマッチング支援、県内外の大学生等を対象としたオンライン企業説明会、県外の若者が岩手県内の事業所で働きながら岩手で暮らす魅力を体験できる「岩手版ワーキングホリデー」などの取組を実施しました。

- 「攻めの経営」・「経営改善の実践」をサポートする「プロフェッショナル人材」の活用を促し、中小企業の求人ニーズを民間人材マーケットに取り繕ぐ「岩手県プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置・運営し、平成28年度から令和4年度までの間の県内企業等における人材マッチングの成約件数は316件となりました（沿岸部でのプロフェッショナル人材の活用を促進するため、令和3年度から、宮古市に「宮古ブランチ」を設置）。また、地域の中小企業等が県外の中核人材などを受け入れるための費用の一部を補助しており、平成28年度から令和4年度までの間に26件、17,879千円の補助を行いました。

復興の状況等を示す主なデータ

■災害公営住宅整備戸数

◎整備予定戸数5,833戸（内陸避難者のためのものを含む）

完成 5,833戸
100%

（令和2年12月完成）

■応急仮設住宅入居者数（みなし仮設を含む）

◎ピーク時（平成23年10月）43,738人

恒久的住宅への移行
100%

（令和3年3月末完了）

主な課題・取組方向

- 恒久的な住宅へ移行した後においても、生活面や生活設計の面などで複雑かつ多様な課題を抱える被災者に対し、引き続き、いわて被災者支援センターにおいて、弁護士及びファイナンシャル・プランナーといった専門家や、市町村、市町村社会福祉協議会などの関係機関との連携強化を図るなど、被災者一人ひとりの状況に応じた生活再建を支援していきます。



■いわて被災者支援センター

(R3.4.27 設置)における被災者支援

- ・設置場所：釜石市、盛岡市
- ・令和4年度相談件数(延べ)：2,664件
- ・主な相談内容
家族、家計、債務に関すること

- 被災者の恒久的な住宅への移行と応急仮設住宅が解消し、復興まちづくりによる新たなまちの形成が進む中、持続可能な公共交通ネットワークの構築に取り組む被災市町村に対し、県としても必要な支援を行っていきます。
- 被災地域の事業所においては、人材の確保が困難な状況が続いていることから、引き続き、事業復興型雇用確保事業により中小企業等の安定的な人材確保を支援していきます。
- 若者の県内就職・定着を促進する必要があることから、県内各地域に就業支援員を配置し、ハローワーク等の関係機関と連携しながら、地域内の高校生の県内就職支援や高卒者の職場定着支援等を目的とした学校訪問や企業訪問等を継続します。
また、進学率の向上に対応するため、広域振興局等に配置した県内就業・キャリア教育コーディネーターにより、進学希望の高校生を対象に、進学後の県内就職促進に向けて、県内企業と連携したキャリア教育支援に取り組みます。
- 若者を中心に地方移住への関心が高まりをみせている好機を捉え、岩手での仕事と暮らしに関する情報発信を強化する必要があることから、従来の就職情報マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」によるマッチングや首都圏と県内の相談窓口の連携による伴走支援に加え、令和5年度は、インターンシップの特設ページを開設するほか、帰省シーズンの県内主要駅での広告掲出、PRブース設置などによるUターン・プロモーションや高校生・大学生に岩手で働く魅力を伝えるWEBサイトの開設などに新たに取り組みます。

○ 障がい者職業訓練については、訓練実施企業を確保する必要があることから、各職業能力開発校に配置している障がい者職業訓練コーチ・コーディネーター及び関係機関と連携して企業訪問を積極的に行い、訓練実施先の開拓に努めます。

また、受講者の障がいの特性等の把握・理解に努めるため、関係機関との連携を強めるとともに、訓練開始前に委託先企業への十分な説明を行うことで、**委託先企業と受講者のマッチングの強化**に努めます。

○ 人口の社会減は続いている、働き方改革の推進等による雇用・労働環境整備の促進が必要であることから、引き続き、「いわて働き方改革推進運動」の展開により、デジタル技術等を活用した労働生産性の向上、長時間労働の是正など、若者や女性にも魅力ある職場づくりを促進します。

また、令和5年度は、若者や女性にも魅力ある職場づくりを推進するため、「魅力ある職場づくり推進事業費」を創設し、多様な働き方の普及を図るとともに、労働時間の削減やオフィス環境の改善など誰もが働きやすい雇用・労働環境の整備への支援に取り組みます。

○ コロナ禍等の社会情勢の変動により経営環境が悪化する中で、県内企業では、企業戦略の見直し等の経営に携わることのできる「プロフェッショナル人材」が不足している状況であることから、引き続き、「岩手県プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置・運営し、「プロフェッショナル人材」の活用促進と中小企業の求人ニーズを民間人材マーケットに取り繕ぐとともに、地域の中小企業等が県外の中核人材等を受け入れるための費用の一部を補助します。

○ 沿岸地域の生産年齢人口の減少に対応した産業の発展を図るため、一人ひとりが職業能力を底上げするとともに、IT等のデジタル技術の活用を中心に生産性を高めることが必要であることから、引き続き、PCスキルの習得や資格取得を目指したOA系・IT系職業訓練をはじめ、地域ニーズに応じた職業訓練の受講機会を確保し、早期就業・正規雇用化につながるよう就職支援に努めます。

また、アフターコロナに対応するため、令和3年度まで取り組んだ観光ビジネスに係る職業訓練の実施を検討します。

II 暮らしの再建

2 保健・医療・福祉

実績

- 仮設診療所の整備については、被災した医療機関のうち 33 施設を整備し、被災地の医療提供体制の早期回復を図りました。

また、医療提供施設の復旧については、平成 24 年度から令和 2 年度までに 27 か所（うち、第 1 期復興推進プラン期間の実績は 4 か所）の民間医療施設の移転新築等に対し助成を行い、沿岸部で被災した 127 の医療機関のうち、廃止した 24 か所を除く全てで診療を継続・再開しています。

- 東日本大震災津波により被災した 3 県立病院（高田病院、大槌病院、山田病院）は、まず仮設診療所を整備して外来診療体制の確保を図り、入院が必要な患者については、基幹病院（釜石病院、宮古病院、大船渡病院）を中心に、二次保健医療圏内の民間医療機関等と協力して対応しました。気仙地域においては、地域の医療事情を考慮し、高田病院に仮設の入院施設を整備しました。被災した 3 病院は移転新築し、平成 28 年 5 月に大槌病院が、同年 9 月に山田病院が、平成 30 年 3 月に高田病院がそれぞれ開院したことで、被災した全ての県立病院が再開しました。



県立大槌病院



県立山田病院



県立高田病院

- 老人福祉施設等の復旧については、建物設備等の損壊（内壁の亀裂等の軽微なもの）を含むが生じた県内の 61 事業所に対して災害復旧支援を行い、平成 26 年度までに全ての復旧が完了しました。

高齢者等サポート拠点等の設置支援については、阪神・淡路大震災や中越地震の際の状況を教訓に、応急仮設住宅における高齢者等の安心した日常生活を支える仕組みが求められ、本県では、発災直後から高齢者等サポート拠点やグループホーム型仮設住宅の整備を支援してきましたが、災害公営住宅の整備に伴う仮設住宅の廃止等により、令和 2 年 3 月 31 日までに全ての事業が終了しました。

○ 障がい者(児)施設の復旧については、県内の障がい福祉サービス事業所 84 事業所において、建物設備等の損壊（外壁のひび割れ等の軽微なものを含む）の被害が生じ、これらのうち施設や設備の復旧が必要な 35 事業所に対して災害復旧支援を行い、平成 25 年度までに全ての復旧が完了しました。

○ 児童福祉施設の復旧については、被災した保育所、児童館、放課後児童クラブ等のうち、44 施設に対して災害復旧支援を行い、平成 30 年度までに全ての復旧が完了しました。

○ 医療人材の定着・確保について、奨学金により養成した医師の公的医療機関への配置調整や県外からの医師招へいにより沿岸部の医師の配置等を行いました。平成 28 年度から配置が始まった奨学金養成医師は年々配置数が増え、令和 3 年度から配置される医師は沿岸部等での勤務が必須化されており、令和 5 年 4 月現在で 48 人が沿岸部で勤務しているほか、県外から招へいした医師は、令和 5 年 4 月現在で 7 人が沿岸部に勤務しています。

また、平成 23 年度から看護職員修学資金貸付制度に被災者枠を設けるとともに、平成 28 年度から県立宮古高等看護学院で入学定員を 8 名増員し 32 名とするなど、沿岸部での看護職員養成に取り組み、県内看護師等養成所の卒業生は、令和 5 年 4 月から 35 人が沿岸部に勤務しています。

○ 地域包括ケアシステムの構築支援については、平成 23 年度から令和元年度にかけて、応急仮設住宅や災害公営住宅における高齢者の心身機能低下を防止するため、特に被害が甚大な陸前高田市、大槌町及び山田町を中心に、沿岸市町村の地域包括支援センターが開催する介護予防教室や健康相談会、高齢者サロン等への支援を行いました。



介護予防教室

○ 県では、東日本大震災津波により被災した国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険等の被保険者の適正な医療等を受ける機会を確保するため、市町村等が被災被保険者に対する一部負担金等の免除を行う場合に要する経費の一部を補助する取組を実施しました。

一部負担金等の免除に要した費用を国が全額補てんする措置は平成 24 年 9 月で終了しましたが、岩手県は同年 10 月以降も市町村等において引き続き免除措置が講じられるよう、県独自の財政支援（特例措置支援事業費補助）を行いました。

令和 2 年度までの一部負担金等免除の実績は、免除者数 320,218 人、免除総額は 299 億 4,083 万円となっており、令和 3 年 4 月以降は、県による財政支援の対象者を被災者のうち市町村民税非課税世帯の方に限定して継続し、令和 3 年 12 月末をもって一部負担金等免除を終了しました。

- 県、市町村及び関係機関が連携しながら、応急仮設住宅等を保健師などが定期的に巡回し、発災から平成 30 年度までに延べ 4 万人に血圧測定などの健康観察や健康相談、健康教育等の保健活動を行いました。また、県は、県歯科医師会及び県歯科衛生士会の協力のもと、歯科医師・歯科衛生士による歯科健診や歯科相談等の歯科保健活動を実施し、発災から平成 30 年度までに延べ約 1 万人に支援を行いました。



応急仮設住宅集会所での健康チェック

- 市町村が実施する被災者への保健活動の支援として、平成 24 年度から令和 2 年度までに沿岸被災 12 市町村に対して、特定健診の検査項目の追加や、特定健康診査非対象者（18～39 歳）に対する健康診査の実施に係る経費への補助等を行いました。
- 平成 24 年に岩手県被災地健康支援事業運営協議会を設置し、年度ごとに被災者の健康状態等の情報収集と健康支援ニーズの把握を行うとともに、県内の具体的な健康支援方策やその円滑な実施方法等について検討を行ってきたほか、沿岸被災 12 市町村を対象に沿岸保健所別情報交換会を開催するなど、市町村が実施する被災者への健康相談や栄養・食生活支援等の保健活動を支援しました。また、被災者等健康状態分析事業の取組として、沿岸被災 12 市町村の特定健康診査について分析を行いました。
また、被災市町村を対象に、被災者の健康支援に従事する保健師や看護師、栄養士等の確保に要する経費への補助を行い、平成 24 年度から令和 2 年度まで延べ 132 人の人材確保を支援しました。
- 被災者の精神的負担を軽減するため、県内外のチームの支援により、「こころのケア」活動を行い、発災から平成 24 年 3 月末までに、延べ 30 チームの派遣を受け入れ、延べ約 9,800 人の住民のケアに取り組みました。

また、こころのケアを中長期的に継続するため、平成24年2月に岩手医科大学内に「岩手県こころのケアセンター」を、3月には沿岸4箇所（久慈市・宮古市・釜石市・大船渡市）に「地域こころのケアセンター」を設置し、精神科医等の専門職が被災者一人ひとりに寄り添ったこころのケアを実施しているほか、こころの健康づくりに関する普及啓発や人材育成など、地域の関係機関と連携し取り組みました。



震災こころの相談室のスタッフミーティング

- 子どものこころのケアについては、平成23年8月までに、沿岸3地区に「子どものこころのケアセンター」を設置し、児童精神科医等による相談対応を行いました。

平成25年5月には子どものこころのケアを中長期的に支援する施設「いわてこどもケアセンター」を設置し、子どものこころの専門診療、相談、研修等を一体的に実施してきました。令和元年9月に岩手医科大学附属病院に児童精神科が新設されたことに伴い、外来診療は同病院に引き継ぎましたが、同センターでは沿岸地区での相談及び地域支援者への研修等を引き続き実施しています。



いわてこどもケアセンター

- 東日本大震災津波により保護者を亡くした要保護児童（発災当時の被災孤児94人、被災遺児490人）の状況を継続して把握し、親族里親等の家庭的な環境の下、安心して生活できるよう支援とともに、その子どもたちの養育者を対象とした「里親サロン」や、日常的な相談・情報提供による支援を行ってきました。

震災から12年が経過し、子どもたちが徐々に成人を迎え、対象者は減っていますが、今後も、子どもたちとその養育者への支援を継続して実施しています。

復興の状況等を示す主なデータ

■医療施設数（沿岸地区）

- ◎震災前（平成23年3月）240施設との比較

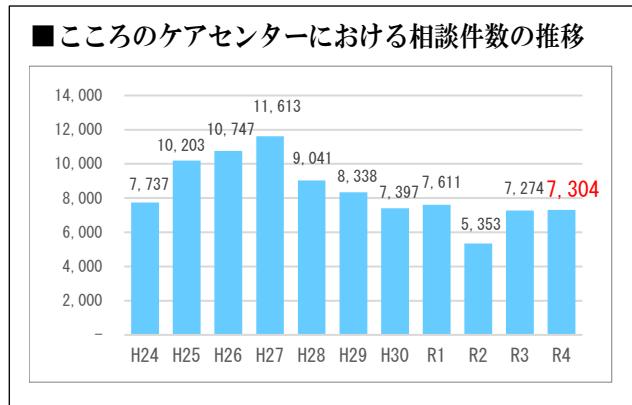
令和5年3月末現在 201 施設 84%	
-------------------------	--

（令和5年3月末現在）

主な課題・取組方向

- 本県は、国が示した医師偏在指標では新潟県と並び全国最下位の医師少数県であり、医師の絶対数の不足の解消に取り組むとともに、沿岸部における医師数は依然として不足している状況にあることから、奨学金により養成した医師を沿岸部に計画的に配置するほか、即戦力医師の招へいなどに取り組みます。
- 国民健康保険等の一部負担金免除措置は終了しましたが、被災者の方々が経済的な理由により必要な医療が受けられないことがないよう、市町村や関係機関との緊密な連携のもと、様々な制度を活用しながら、被災者一人ひとりの状況に合わせた支援が行われるよう取組を進めていきます。
- 応急仮設住宅等の入居者は全て恒久的な住宅に移行しましたが、災害公営住宅等への転居に伴う生活環境の変化等による健康状態の悪化が懸念されるところであり、被災地の健康支援に継続的に取り組むための情報共有や、課題解決に向けた検討を行うなど、関係団体等と連携を図りながら、市町村が行う健康相談や栄養・食生活支援等の保健活動を支援していきます。
- 被災者のこころのケアの取組については、時間の経過に従って、被災者が抱える問題が複雑化、多様化しており、震災直後からの被災による直接的なストレスに加え、復興の進展に伴う生活環境などの変化が精神的な負担になっていると考えられるほか、震災後に生まれた子どもの中にも、周囲の被災者が抱えるストレスの影響を受けていると推測されるケースもあるなど、引き続き中長期的な支援が必要です。

「岩手県こころのケアセンター」や「いわてこどもケアセンター」による被災者に寄り添った支援を継続するとともに、専門スタッフの確保やスキルアップ等により支援の質を高め、中長期的なこころのケアに取り組んでいきます。
- 被災児童等のこころのケアについては、いわてこどもケアセンターにおいて、専門的なケアを引き続き実施するとともに、地域の支援者への研修等を実施していきます。
- 被災孤児・遺児の状況把握を継続して行い、児童相談所による訪問支援等を実施するとともに、サロンや研修・交流会などの里親支援を継続して実施することにより、要保護児童とその養育者への支援に取り組みます。



II 暮らしの再建

3 教育・文化・スポーツ

実績

- 東日本大震災津波の被災による公立学校施設の災害復旧については、県立学校の校舎の復旧は平成26年度までに、市町村立学校の校舎の復旧は平成30年度までに完了しました。令和元年度には、岩手県立高田高等学校のグラウンド等の災害復旧が完了したことで、**全ての災害復旧が完了しました。**



令和元年度に復旧した県立高田高校グラウンド

- 幼児児童生徒へのきめ細かな支援を行うため、全市町村においてスクールカウンセラー等の活用による支援や被災地学校等への加配教職員の配置などに取り組みました。また、教職員の心身の健康の保持増進を図ることを目的として、スーパーバイザーによる専門的な助言・指導を受けることができる体制を整備するとともに、沿岸南部教育事務所へ臨時看護師を配置し、被災地域学校の訪問相談及び心とからだの巡回健康相談などの支援を行っています。
- 被災した子どもたちの「暮らし」と「学び」を支援するために設置した「いわての学び希望基金」について、令和4年3月末時点では国内外から約105億円の寄附をいただいており、震災により親を失った児童生徒等への奨学金等給付のほか、被災した生徒が運動部活動・文化活動における大会やセミナーに参加するための交通費等の経費への支援事業などに活用しました。
また、寄附いただいた方々に対し、感謝の気持ちを伝えるとともに、岩手の子どもたちの状況をお知らせし、震災津波の風化防止や更なる支援を呼びかけるための小冊子を平成27年度以降毎年度発行しています。
- 「いわての復興教育」プログラムに基づき、復興教育副読本などを活用した教育活動による「いわての復興教育」の推進を図り、市町村教育委員会・関係機関・団体等と連携しながら、県内全ての公立小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校において、プログラムに掲げる、「いきる」、「かかわる」、「そなえる」という震災の教訓から得られた3つの教育的価値を育ててきました。
これまでの成果等を踏まえ、平成31年3月に「いわての復興教育」プログラム第3版を作成するとともに、令和2年4月には、新たに高校生を対象とした副読本を作成しました。また、「いわての復興教育」を就学前教育に拡充するため、生涯学習との連携強化を図りながら、令和4年3月から、復興教育絵本を作成・配架しています。

さらに、令和5年3月に「いわての復興教育」プログラム第3版及び復興教育絵本「てとてをつないで」の英語版を岩手県ホームページに掲載し、国内外に発信しました。



大槌高等学校復興研究会 定点観測



田老第一中学校 令和4年度児童生徒実践発表会

- 被災した土器等の遺物及び古文書・生物標本等の洗浄・復元・保存処理等の**文化財レスキュー**に取り組みました。また、被災ミュージアム再興事業により、**被災した博物館施設**（陸前高田市立博物館・大船渡市立博物館・釜石市郷土資料館・鯨と海の科学館）に収蔵されていた資料の安定化処理及び修復に向けた支援を行い、陸前高田市立博物館には引き続き支援を行っています。
- **埋蔵文化財調査**については、復興事業の推進のため、平成24年度から平成28年度まで、文化庁の協力により、全国の道府県から延べ41名にも及ぶ専門職員の派遣をいただき、県・市町村等が主体となって進めてきました。その結果、令和3年度で復興事業に係る発掘調査はほぼ終息し、令和4年度には復興調査の成果と今後の課題を見据えたシンポジウムを開催しました。今後も、復興に伴う付帯事業が生じた場合は、市町村の支援などに対応していきます。
- 被災地における文化芸術を楽しむ環境を整備するため、図書館や文化会館等の**文化芸術施設の復旧や機能回復への支援**に取り組み、令和2年4月までに11施設（うち、第1期復興推進プラン期間の実績は1施設）が復旧しました。
- 被災地における文化芸術の鑑賞機会を確保するため、佐渡裕&スーパーキッズ・オーケストラとの連携による「さんりく音楽祭」や、世界を舞台に活躍する音楽家たちと復興支援に対する感謝のメッセージを国内外に発信する「いわて復興の絆コンサート」を開催しました。



さんりく音楽祭



いわて復興の絆コンサート

- 被災地における民俗芸能の保存・継承を図るため、被災した民俗芸能団体に対して滅失、損傷した文化芸術活動用具の購入や修繕に係る費用の一部を補助することで、**民俗芸能団体の活動再開を支援**しました。令和2年3月末までに、被害を受けた73団体（うち、第1期復興推進プラン期間の実績は3団体）の支援を行いました。



大浦さんさ踊り



両石虎舞

- 被災した公民館・図書館、博物館等の**社会教育施設の機能回復への支援**に取り組み、県施設の復旧は令和2年度までに、市町村施設の復旧は令和3年度までに全て完了しました。



令和3年度に復旧した陸前高田市立博物館

- 令和2年度まで実施してきた「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」により、沿岸8市町村において計画値を上回る放課後子ども教室が開設されるなど、**子どもの学習支援を通じた地域コミュニティの再生・構築**が進みました。令和3年度以降についても、「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」により、引き続き放課後子ども教室の開設に加え、地域住民の参画による学校や家庭教育の支援に取り組み、地域コミュニティの再生・構築の一層の推進を図っています。
- 被災地域におけるスポーツを楽しむ環境を整備するため、市町村体育館、野球場、プール等の**社会体育施設の復旧や機能回復への支援**に取り組み、令和元年12月までに46施設（うち、第1期復興推進プラン期間の実績は1施設）が復旧しました。
- 東日本大震災津波により甚大な被害を受けた**県立高田松原野外活動センター**については、浸水区域となり原形復旧は困難であることから、陸前高田市広田地区へ移転して復旧することとしました。

令和元年度から工事を進め、令和2年度に移転復旧整備が完了しました。令和3年7月には、県立野外活動センターとして全施設の供用を開始しました。



県立野外活動センター全景



いかだ体験

- 被災地の児童生徒を対象とした、県内トップ・プロスポーツチームの試合への招待や、スポーツ教室を実施するとともに、学校や市町村体育協会等にスポーツ医・科学の知見を有する専門家を派遣し、住民の健康づくりや体力向上を促進しました。

復興の状況等を示す主なデータ

■公立学校施設の復旧状況（沿岸地区）

◎被災学校数86校

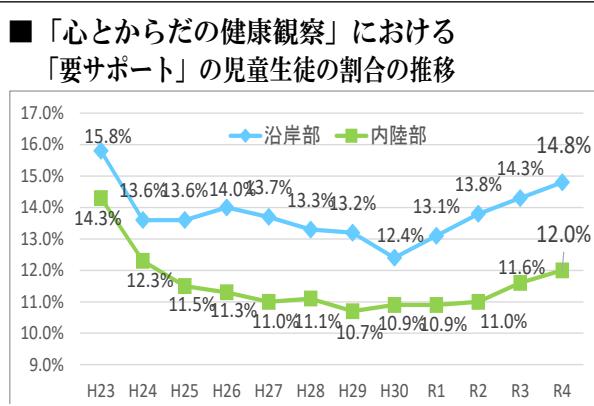
工事完了 86 施設
100%

(令和元年6月完了)

主な課題・取組方向

- 県が継続的に実施している「心とからだの健康観察」の調査結果によると、**サポートが必要な児童生徒の割合は、依然として内陸部よりも沿岸部で高い状況**にあります。阪神・淡路大震災においても、発災直後から10年程度の期間、心の健康について教育的配慮を要する児童生徒が多くいたことを踏まえると、**中長期的な児童生徒の心のサポートが必要です。**

児童生徒の抱えるストレスの質が、東日本大震災津波そのものから日常のストレスや児童生徒を取り巻く環境に起因するものへと変わってきており、引き続き**幼児児童生徒の適切なこころのサポート**を図るため、スクールカウンセラー等を配置するなど丁寧な支援を継続していきます。



- 学校・家庭・地域・関係機関等と連携・協働した教育活動の促進に資するため「**いわての復興教育**」児童生徒実践発表会を開催し、県内全ての公立小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校における「**いわての復興教育**」プログラムと副読本「**いきる かかわる そなえる**」を効果的に活用した教育活動を推進するなど、各学校の取組を支援するとともに、「**いわての復興教育**」を就学前教育に拡充し、生涯学習との連携を強化しながら、岩手の復興・発展を支える人材を育成する全県的な復興教育を推進します。また、「**いわての復興教育**」副読本（高等学校用）及び復興教育絵本「**みんながいるから**」の英語版を岩手県ホームページに掲載し、「**いわての復興教育**」を世界に向けて発信していきます。
- 「さんりく音楽祭」の開催等による文化芸術の鑑賞・発表機会の提供、民俗芸能など伝統文化の保存・継承に向けた支援、伝統文化を活用した交流人口の拡大に向けた情報発信、スポーツによる交流人口の拡大に向けたスポーツ大会・合宿等の誘致に取り組みます。

II 暮らしの再建

4 地域コミュニティ

実績

- 「いわて若者アイデア実現補助事業」により、若者グループが行う地域の課題解決や元気創出に資する事業に対して支援しました。平成 26 年度から令和 4 年度までの 9 年間で、震災復興に関する取組を行う若者グループ 12 団体（うち、第 1 期復興推進プラン期間中の実績は 4 件）に対し補助を行いました。
- 地域コミュニティの再生・活性化などの NPO 等が行う復興・被災者支援活動に対し、平成 25 年度から令和 4 年度までの 10 年間で延べ 144 件、約 4 億 4,367 万円（うち、第 1 期復興推進プラン期間中の実績は 35 件、1 億 30 万円）の事業費助成を行うとともに、団体の運営基盤を強化するための支援を行いました。



【NPO等への助成事例】
ぞうきん縫いを通じた被災者の生活と心のサポート



【NPO等の運営基盤強化事例】
県外企業とNPOとの交流会

- 被災者自身が参画し、活動する機会の創出を通じて、人とのつながりや生きがいをもって前向きに生活する「心の復興」を支援する民間団体等の取組を支援しました。平成 29 年度から令和 4 年度までの間に、被災者の参画による「心の復興」に取り組む民間団体等延べ 49 事業者（うち、第 1 期復興推進プラン期間中の実績は 31 件）に対し補助を行いました。
- 岩手県内の产学研官ネットワーク組織である「いわて未来づくり機構」による「いわて三陸復興のかけ橋プロジェクト」においては、被災地の復興支援ニーズが多様化する中、物資供与や企業等の支援提案の復興支援マッチング、ホームページ及び SNS による復興関連情報の発信、会議開催などによる復興支援ネットワークの強化を通じ、民間のアイデアと行動力を活用した復興支援の取組を展開しました。令和 5 年 3 月末までの復興支援マッチングの件数は 194 件（うち、第 1 期復興推進プラン期間中の実績は 57 件）となっています。

- 総務省の「復興支援員制度」を活用し、被災地の復興を担う人材を県内外から誘致し、平成24年度から令和4年度までの間に延べ259名（うち、第1期復興推進プラン期間の実績は56名）の方を「いわて復興応援隊」として委嘱して、沿岸地域の観光振興や地域振興など復興に関わる広域的なプロジェクトの推進に取り組みました。
- 岩手県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会と連携し、平成23年度から、「**生活支援相談員**」の配置による見守り・相談支援や福祉コミュニティの形成支援等に取り組んでいます。
また、令和元年度からは、生活支援相談員を災害公営住宅の集会所などに配置する「**地域見守り支援拠点**」の設置を推進し、令和4年度末現在、5市町に10か所の拠点が設置されています。
- 地域の生活・福祉課題や支援が必要な人のニーズなどに対応して、社会資源を活用・調整・開発し、必要な支援を構築する「**地域福祉活動コーディネーター**」（コミュニティソーシャルワーカー）の育成に取り組み、平成24年度から令和4年度までの間に414人（うち、第1期復興推進プラン期間中の実績は115人）の人材を育成しました。
これらの地域福祉活動コーディネーターが、地域の住民の関わり合いを見える化する「支え合いマップ」の手法などを活用し、住民が相互に支え合う地域づくりのための活動を展開しています。
- 平成29年度から、市町村及び被災者支援を行う民間団体等の調整役となるコーディネーターを配置し、被災者の生活再建先におけるコミュニティ形成が円滑に進むよう、市町村における**コミュニティ形成支援**のための体制の構築や人材育成等の支援を実施しました。
また、令和3年度は、「新しい生活様式」を踏まえた**コミュニティ活動の好事例**を紹介する事例集を作成し、コロナ禍におけるコミュニティ形成の取組を支援しました。
さらに、令和4年度は、市町村のニーズを踏まえ、住民が主体となった自治組織の運営に向けて、災害公営住宅自治会への支援を実施しました。



自治会主体の消防訓練



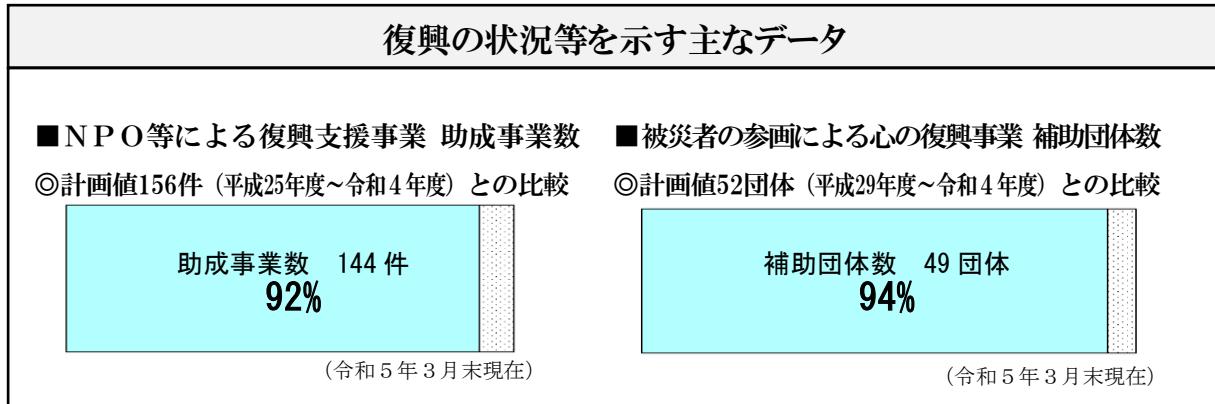
コミュニティ支援のすゝめ 増補版

- 平成 28 年度から令和元年度まで**コミュニティ形成支援員 2 名**を配置し、令和 2 年度においては、第 1 期復興・創生期間の最終年度として重点的に支援を行うため、**コミュニティ形成支援員 5 名**を配置し、県営災害公営住宅における**コミュニティ形成**に対する支援を実施しました。

【災害公営住宅コミュニティ形成支援事業**の実績（平成 28 年度～令和 2 年度）】**

年度	相談会・交流会			コミュニティ形成支援員の活動状況		
	開催回数	参加者数	参加者満足度	支援員配置数	活動回数	支援者数
H28	20 回	327 人	94%	2 人	39 回	940 人
H29	6 回	106 人	90%	2 人	66 回	1,159 人
H30	15 回	151 人	97%	2 人	87 回	1,733 人
H31(R1)	48 回	317 人	92%	2 人	89 回	1,078 人
R2	33 回	452 人	99%	5 人	161 回	923 人

この事業により、令和 2 年度までに**県営 31 団地**のうち**26 団地**で**コミュニティ**の形成が進みました。なお、残りの 5 団地のうち、3 团地は、周辺の区画整理事業により自治会が設立された際に編入等が見込まれるとされ、その他の 2 団地については、山田町が「プロジェクト Y」という支援者会議を設置して重点的に支援したところ、**コミュニティ形成**までは至りませんでしたが、入居者による世話人会等が形成されるなど一定の成果が得られました。



主な課題・取組方向

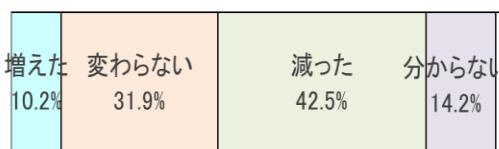
- 多くの災害公営住宅では、多様な地域の出身者・世帯が入居し、コミュニティの基盤がないため、県や市町村、関係団体等が連携してコミュニティ形成支援に取り組んできたところですが、県内自治体と大学が災害公営住宅入居者を対象として実施したアンケートでは「震災前よりも近隣住民と関わる機会が減った」、「集会所や公民館を利用したことがない」という回答が多く、また「近隣住民の顔や名前が分からぬい」、「困ったときに相談できる人や信頼できる人がいない」という回答もあります。コミュニティ形成後の自立的な活動の確立には時間要することから、「生活支援相談員」の配置や「地域見守り支援拠点」の設置による被災者の見守りやコミュニティ形成に取り組む市町村を対象としたコーディネーターによる助言、民間団体が実施する被災者の「心の復興」に資する取組の支援等について、市町村や岩手県社会福祉協議会、市町村社会福祉協議会等と連携して継続的に実施していきます。

■災害公営住宅のコミュニティと生活に関するアンケート報告書【大船渡市版】 調査結果

(大船渡市住宅公園課、岩手大学研究支援・産学連携センター復興・地域創生ユニット)

- ◎ご近所や地域の人と関わる機会の変化（震災前と比較） ◎集会所や地域の公民館を利用する頻度

(新型コロナウイルス感染症対策による利用自粛期間を除く)



- ◎自宅から隣3軒程度の住民の顔と名前の認知



- ◎困ったときに相談できる人や信頼できる人が
公営住宅や地域にいるか



(令和3年3月公表)

- 復興・被災者支援活動に大きな役割を果たしているNPO等が継続的かつ安定的に活動できるような支援が必要であり、被災地域におけるNPO等への活動費助成等に係る支援の継続を国に要望しながら、県としても活動の支援やNPO等の育成を進めていきます。
- 被災者が孤立を深めることがないよう、引き続き、「生活支援相談員」の配置及び「地域見守り支援拠点」の設置による、見守り・相談支援や福祉コミュニティの形成支援等に取り組みます。
- 若者の定住、県外からの移住・定住促進に向け、令和4年度から開始した「いわてお試し居住体験事業」など、災害公営住宅を含む県営住宅を活用した取組を実施していきます。

II 暮らしの再建

5 市町村行政機能支援

実績

○ 被災市町村の意向を踏まえながら、県職員の派遣による人的支援のほか、県内外の自治体等からの応援職員派遣の調整などを行い、復興事業の進捗に合わせた人材確保に努めてきました。

また、これまで、都道府県、市長会・町村会等に対する応援職員派遣の直接要請、被災市町村の復興状況を伝えるための被災自治体視察事業等を実施してきました。

被災市町村における人材確保状況については、平成27年度の確保数715人をピークに必要数、確保数ともに減少傾向に転じ、令和5年度は4月現在においては確保数31人（充足率91.2%）となっています。

○ 応援職員に対し、派遣先での業務の円滑な遂行や、良好な執務及び生活環境の確保を目的としたフォローアップ面談を実施（年2～3回程度）しているほか、日常的な要望や相談の受付窓口を設置し、適時適切な相談が可能な体制を構築しています。フォローアップ面談は、平成23年度から令和4年度までに、計28回（うち、第1期復興推進プラン期間の実績は8回）実施しました。

また、平成25年度から、県内被災市町村等へ派遣された応援職員が新しい職場や生活環境の中で安心して業務に専念できるよう、メンタルヘルスケアの知識習得及び他市町村派遣職員との交流を目的とした研修会を実施しています（年1～3回実施）。メンタルヘルスケア研修会は、平成25年度から令和4年度までに、計19回（うち、第1期復興推進プラン期間の実績は9回（※））実施しました。

※ 令和3年度及び令和4年度は一部書面開催

メンタルヘルスケア研修



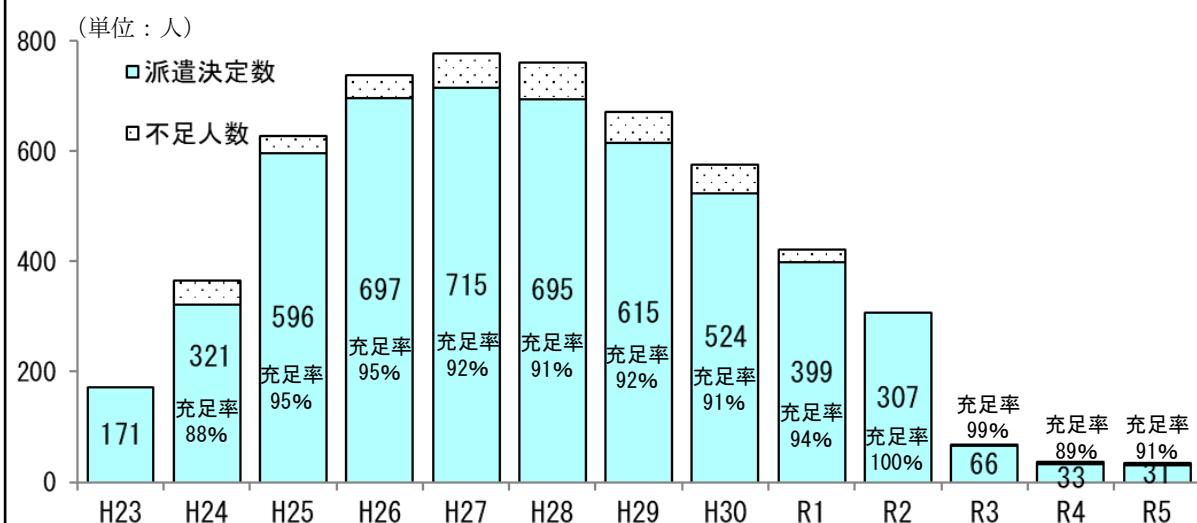
令和元年度開催の様子



令和2年度開催の様子

復興の状況等を示す主なデータ

■被災市町村における人材確保の状況（各年度 3月 1日現在）



※不足人数及び充足率はH24 から集計している。

(R5 は 4. 1 現在)

主な課題・取組方向

- 第2期復興・創生期間においても引き続き実施が必要となる復興事業を着実に推進するためには、各分野において専門的知識を有する人材が必要であり、かつ全国的に災害が多発する中で、復旧・復興業務に従事するマンパワーの確保は重要な課題であることから、被災市町村の復興業務に必要な人材を確保するとともに、応援職員が安心して復興業務に取り組むことができるよう、メンタルヘルスケアについて引き続き支援を継続していきます。

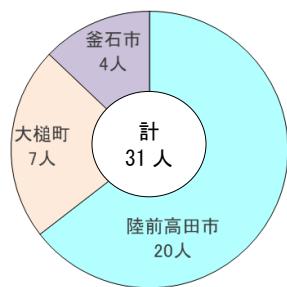
■被災市町村における人材確保の状況

◎平成23年度～令和5年度の推移

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
派遣決定数	171	321	596	697	715	695	615
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
派遣決定数	524	399	307	66	33	31	

(H23～R4は3月1日現在、R5は4月1日現在)

◎令和5年度の市町村別人数



(令和5年4月1日現在)

III なりわいの再生

1 水産業・農林業

実績

- 壊滅的な被害を受けた漁業生産基盤の復旧・復興に向けて、県では、漁業協同組合を核として一括で漁船・漁具等の再整備を可能とする共同利用システムの構築など、国に対して既存制度を超えた支援を求めました。協議を経て国が創設した「共同利用漁船等復旧支援事業」等の補助事業について、県では、国の補助金に市町村とも連携して上乗せを行う補助スキームを構築し、漁業協同組合の負担軽減と早期復旧を支援しました。令和3年度までに漁業者や漁業協同組合が必要とする漁船・漁具等の復旧・整備は、全て完了しました。
- 漁業協同組合等を核とした漁業、養殖業の構築に向けて、県では、つくり育てる漁業の基盤となる被災したサケふ化場やアワビ等種苗生産施設の復旧・整備を支援し、震災前とほぼ同水準となる種苗生産体制を整備するとともに、国の「被災海域における種苗放流支援事業」等により種苗放流に要する経費等を支援し、震災で減少した水産資源の回復に取り組んでいます。
また、養殖業については、震災直後から国の「がんばる養殖復興支援事業」等により養殖に必要な経費を助成するなど、被災漁家の事業再開を支援するとともに、生産量の回復に向けて、養殖漁場の生産性の向上や経営規模拡大等の取組を促進しています。



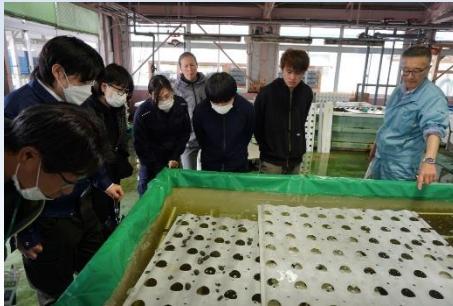
サケ稚魚の飼育状況



久慈市魚市場に水揚げされたギンザケ

- 近年、サケをはじめ、サンマ、スルメイカなどの主要魚種の水揚量が減少しており、水産加工事業者を中心に新たな養殖対象種の取組が期待されている中、令和元年度以降、県内各地でサケ・マス類の海面養殖試験が開始されており、県では、試験の実施に向けた助言、指導を行うとともに、魚病対策や漁場環境調査等の取組を支援してきました。
その結果、久慈、宮古、大槌の3地区は、令和3年10月1日に、釜石地区は令和4年10月1日に漁業権を取得し、サケ・マス類の海面養殖が本格的に始まりました。
また、県内各地の漁港泊地等において、ナマコの増殖やウニの蓄養が行われています。

- 漁業生産の回復に向けて、県では、新規就業者の確保や意欲ある漁業者の育成など、担い手対策に取り組んできました。平成 28 年 3 月に策定した「岩手県漁業担い手育成ビジョン」のもと、市町村、漁業協同組合等と連携して新規漁業就業者育成協議会を沿岸地区の全 12 市町村に設置するとともに、漁業就業者を確保し、地域水産業のリーダーとなる担い手の育成を目的とした「いわて水産アカデミー」を平成 31 年 4 月に開講し、漁業就業に必要となる基礎的な知識や技術などの習得を支援しており、令和 4 年度までに 29 名（うち、第 1 期復興推進プラン期間の実績は 29 名）の修了生全員が県内に漁業就業しています。



いわて水産アカデミー集合研修
(栽培協会施設見学)



いわて水産アカデミー実践研修
(定置網漁業実習)

- 産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築を図るため、荷捌き施設、製氷・貯氷施設などの復旧・整備を支援することで、平成 24 年までに被災した全ての産地魚市場が再開し、冷凍・冷蔵能力はおおむね震災前の水準まで回復しています。

また、施設の復旧・整備と併せて、漁獲から流通・加工までの一貫した地域の衛生品質管理体制の構築を推進したことにより、令和 5 年 3 月末時点で、産地魚市場を有する全 10 市町村（うち、第 1 期復興推進プラン期間の実績は 6 市町村）が「岩手県高度衛生品質管理地域」に認定されています。

- 産地魚市場を核とした流通・加工体制を構築するとともに、本県水産業が復興している姿を広く情報発信するため、平成 25 年度から令和元年度まで、岩手県漁業協同組合連合会及び岩手県水産加工業協同組合連合会と連携して「復興シーフードショー I W A T E」を開催しました。

同イベントでは、販路の回復・拡大や水産加工品の高付加価値化、被災した水産加工業者の再建への意欲の向上を図るため、本県産水産物の特徴を活かした優れた加工品を選定する岩手県水産加工品コンクールを実施する等、様々な展示会等での PR や販売促進などにつなげました。

- 発災直後から、漁港内の瓦礫の撤去や岸壁の仮嵩上げ等の応急復旧工事に着手するとともに、平成 23 年 12 月の災害査定終了後、本格的な復旧工事を進め、平成 29 年 3 月までに県管理の 31 漁港、令和 5 年 3 月までに県管理の防潮堤 24 漁港海岸（うち、第 1 期復興推進プラン期間の実績は 24 漁港海岸）の全ての復旧が完了しました。

また、地域の防災対策や水産業再生の方向性を踏まえた漁港・漁場の整備については、岸壁等の耐震・耐津波強化や漁場の機能回復など、令和 5 年 3 月までに 37 地区（うち、第 1 期復興推進プラン期間の実績は 37 地区）で整備が完了しました。

- 沿岸部では、陸前高田市や宮古市など 11 市町村において農地が被災しましたが、**災害復旧と一体的に区画拡大を進める「ほ場整備」**も導入しながら、平成 31 年 3 月までに復旧対象面積 542ha の全てにおいて復旧が完了しました。

各地域では、担い手となる農事組合法人の設立を始め、**ミニトマトやブロックリー、ニンニク等の高収益作物の導入**のほか、酒造会社と連携した酒米の田植え体験等、創意工夫を凝らした取組が展開されています。

- 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性セシウムの影響により、国が定めた暫定許容値を超過したため**利用できなくなった牧草地** 16,157ha のうち、傾斜や石礫などの理由により耕起できない箇所を除く 12,396ha について、平成 26 年度までに**除染を完了**するとともに、再生した牧草の放射性物質検査により、暫定許容値以下であることを確認した**牧草地の利用自粛の解除**を進め、令和 4 年度末までに 12,392ha (99.9%) が解除されています。

- 東日本大震災津波の被害を受けた沿岸地域の**農業の復興**を進めるため、トマトやいちごの I C T を活用した高度環境制御型園芸ハウス（11 栄、3.5ha）や、ピーマンのパイプハウス（10 栄、0.3ha）などの整備を支援し、**施設園芸の団地化**が進められています。



高度環境制御型園芸ハウスでのトマト栽培の様子

- 放射性物質の影響により県内全域で出荷制限指示を受けているシカ肉のジビエ利用に向け、大槌町の**民間事業者**によるシカ肉の適切な管理や、放射性物質検査を行うための体制整備を支援し、令和 4 年度に約 260 頭分のシカ肉が食肉として販売されています。

- 地域の**木材加工体制の再生**を図るため、平成 26 年度までに**製材工場や合板工場等** 11 事業体の復旧整備を支援しました。県内の製材工場や合板工場等での木材の需要量は、震災直後の平成 23 年次には 1,013 千m³(前年比 75% (平成 22 年次 1,343 千m³))まで減少しましたが、合板工場等の復旧等により、平成 24 年次から 5 年連続で増加するなど、順調に回復しました。

なお、令和 4 年次の木材の需要量は 1,206 千m³となり、ほぼ震災前の水準(平成 22 年次比 90%)まで回復しています。

- **防潮林**については、津波により被災した 26 箇所のうち、防潮堤や道路用地等となった 8 箇所を除く 18 箇所について、平成 24 年度から、苗木の生育基盤となる盛土や植栽などの**復旧工事**を進め、令和 2 年度までに、全ての箇所（うち、第 1 期復興推進プラン期間の実績は 6 箇所）において復旧が完了しました。

- 県南部の 13 市町で国から出荷制限指示を受けている露地栽培の原木しいたけについて、出荷制限解除に必要なホダ場の**環境整備への支援**や、**放射性物質濃度検査**に取り組んでおり、令和 5 年 3 月末現在において、県内で出荷制限が解除された生産者は 219 名となりました。

また、放射性物質の影響に伴う価格高騰や供給不足により生産者が自ら調達できなかつたし
いたけ原木については、毎年度、県内のしいたけ関係団体や原木供給事業者等で構成される「し
いたけ原木供給連絡会議」を開催して需給調整を行うことにより、必要な原木を確保してきま
した。

- 県産農林水産物の放射性物質による風評被害を払しょくし、消費者の信頼を確保するため、
知事等によるトップセールスの実施や、県外飲食店や消費者などに対する県内の産地・食材
情報の発信、実需者を対象とした産地見学会・商談会等を実施しました。

また、東日本大震災津波に対するこれまでの多くの支援に感謝の意を表わすとともに、国内
外の著名なシェフや専門家等を招へいし、ガストロノミー（美食術・食文化）の視点から、
いわて三陸の魅力、豊かな食材や食文化等を発信しました。

こうした取組により、放射性物質を理由に被災3県の食品の購入をためらう消費者の割合は、
平成25年には14.9%でしたが、令和4年には4.9%まで減少しています。



ガストロノミー産地視察



三陸フュージョン料理ツア

復興の状況等を示す主なデータ

■補助事業による新規登録漁船数

◎計画値6,693隻との比較

登録漁船数 6,485隻
97%

(平成28年3月末現在)

■農地の復旧面積

◎復旧対象面積542ha

復旧済 542ha
100%

(平成31年3月末完了)

■産地魚市場水揚量

◎震災前3年間(H20~H22)の平均169,627トンとの比較

令和4年度 84,668トン
50%

(令和5年3月末現在)

■養殖生産量

◎震災前3年間(H20~H22)の平均47,478トンとの比較

令和4年度 25,304トン
53%

(令和5年3月末現在)

主な課題・取組方向

- 海洋環境の変化等により、近年、サケ、サンマ、スルメイカなどの主要魚種の水揚量が減少しており、漁業者の収入の減少だけでなく、水産加工業における原料確保などにも影響し、漁獲から流通加工業に至る地域の水産業は厳しい状況に置かれています。

このため、不漁対策として、**主要水産物の資源回復**（大型で遊泳力の高い強靭なサケ稚魚の生産技術の開発・導入等）、**増加している資源の有効利用**（マイワシを対象とした小型漁船の試験操業等）、**新たな漁業・養殖業の導入**（サケ・マス類の海面養殖の推進等）の3つを大きな柱として、関係団体等と連携しながら取組を進めています。

■主要魚種の漁獲量・水揚量			
	震災前 a	令和4年 b	b / a
サケ	25,052t	446t	1.8%
サンマ	52,240t	3,485t	6.8%
スルメイカ	18,547t	2,010t	10.8%

※サケ（漁獲量）は年度、
サンマとスルメイカ（水揚量）は曆年
※「震災前」はH20～H22の平均値

- サケ・マス類の海面養殖の拡大に向け、内水面養殖業者と連携したギンザケやサクラマス種苗の安定供給や、サケふ化場を有効活用した種苗生産を進めるほか、県産サーモンの消費拡大やブランド化に向け、県内の量販店・飲食店等と連携したPR活動や、新商品・新メニューの開発などを支援していきます。
- 意欲ある漁業就業者の確保・育成に向けて、「いわて水産アカデミー」での就業研修を支援するほか、就業しやすい環境の整備に向け、漁業関係団体や市町村と連携して**新規漁業就業者の受入体制を強化**していきます。
- 復旧整備を支援した製材工場や合板工場など、県内の木材加工施設が生産する**県産木材製品**について、県が整備する**公共施設等への率先した利用**を進めるほか、全国一の生産量を誇るアカマツや豊富で多様な広葉樹など、魅力あふれる**県産木材の特徴を発信**しながら、県内外への販路拡大に向けて、積極的に取り組んでいきます。
- 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響により、国の出荷制限指示や出荷制限地域の原木が使用できないなど、**原木しいたけの安全・安心の確保及び安全な原木の確保**による産地再生が課題となっていることから、引き続き、**放射性物質濃度検査**を実施するほか、需給調整による必要な原木の確保や使用可能な原木林の適地判定に係る調査を実施していきます。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、インターネット通販サイトを通じた食品の購入の増加や、内食需要の拡大など、消費者の行動の変化が見られます。この機会を捉え、本県の安全・安心で高品質な農林水産物を活用した新たなビジネスの創出に向け、生産者や食品加工業者等、地域の多様な事業者の連携による新商品開発や販路開拓等の取組を支援していきます。

III なりわいの再生

2 商工業

実績

- 被災した中小企業者の施設・設備の復旧を支援（ハード支援）する**中小企業等復旧・復興支援事業（グループ補助金）**について、これまでに 1,573 事業者に対し補助金額 919 億円（うち、第 1 期復興推進プラン期間中の実績は 48 事業者に対し補助金額 29 億円）を交付決定しました。
また、**二重債務問題の解決**を図るため、「岩手県産業復興相談センター」及び「岩手産業復興機構」を通じて**事業再生計画の策定支援や債権買取等の金融支援**を実施し、国においても、東日本全域の被災事業者を支援するため、「東日本大震災事業者再生支援機構」（震災支援機構）を設置し債権買取等の金融支援を実施しました。2つの機関による県内事業者への債権買取等支援決定件数は、累計で 482 件となっています。これらの取組を進めてきた結果、沿岸地域における被災企業の事業再開が 8 割を超えていました。
- 水産加工業の商品力向上、販路開拓への支援については、平成 24 年度から三陸復興商品力向上プロジェクトとして、専門家の助言指導による**新商品開発**や県内外での**商談会、フェアの開催**等に取り組んでおり、令和 5 年 3 月末までに延べ 69 者（うち、第 1 期復興推進プラン期間の実績は 17 者）の新商品開発、新規販路開拓等を支援しました。
また、**カイゼンの導入による労働生産性の向上**に、令和 5 年 3 月末までに延べ 127 事業者（うち、第 1 期復興推進プラン期間の実績は 31 事業者）が取り組んだことに加え、**三陸産食材を花巻空港から西日本への定期航空便**を活用して高鮮度で流通させる**実証実験**にも取り組みました。



花巻空港から大阪の飲食店へ鮮魚を航空輸送

- 沿岸地域の基幹産業である**水産加工業**における人材の確保を支援するため、平成27年度から事業者が行う25件の宿舎整備や宿舎の借上げに要する経費の一部を市町村と補助するとともに、令和元年度からは事業者と障がい福祉サービス事業所とのマッチングを8件実施し、計291名分の人材の確保につながりました。

また、令和 2 年度から、水産加工事業者が行う**女性が働きやすい職場環境の整備**に要する経費の一部を市町村と補助し、9 件の職場環境の改善が図られました。

- 復興まちづくりに合わせたなりわいの再生を図るため、若者や女性を始めとした被災地での新たなビジネスを立ち上げようとする方に対し、事業計画の策定や初期費用などを支援し、初期費用については、平成25年度から令和2年度までの8年間で164者に対して補助金を交付しました。

また、令和3年度及び令和4年度は、初期費用補助を活用した事業者の事業の継続や拡大を支援するため、新たなビジネスを立ち上げて間もない事業者を対象として、専門経営指導員による経営指導を延べ91者、専門家派遣による現地指導を延べ63者に112回実施しました。

これまでの取組を通じて、若者・女性の起業やまちの賑わいの創出に一定程度寄与したほか、商工団体における起業等の支援に関するノウハウの蓄積が進みました。

- 東日本大震災津波により被災した地域の商業機能の回復と復旧した商店街等の持続的な発展を図るため、商店街・共同店舗の整備計画策定や新たに構築された商店街等のにぎわい創出に向けた取組への支援として、平成26年から令和3年3月までに経営セミナーを延べ14回、アドバイザー派遣を計42人日行いました。

- 国が被災地における雇用の創出を通じた地域経済の活性化を目的として創設した「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」等を活用して、新規誘致や既存企業の業容拡大を支援し、「まちなか再生計画」に基づき、山田町共同店舗棟オール、アバッセたかた、キャッセン大船渡といった大型商業施設の整備や周辺の個店の再建を支援しました。これまでの新規誘致や既存企業の業容拡大の支援により、新規立地が6件、既存企業の増設が25件（うち、第1期復興推進プラン期間中の実績は新規立地が0件、既存企業の増設が7件）となりました。

- 地域ものづくりネットワーク等との連携による、小中学生を対象とした工場見学や出前授業、工業高校生の実技講習会、高等教育機関等との連携による高度技術人材の育成、企業人を対象とした勉強会等、各段階に応じたものづくり人材育成に取り組みました。

また、高校の生徒、教員及び保護者や大学生等を対象とした工場見学、県内外の大学生等への企業情報の提供や企業説明会等を通じ、県内就職及びU・Iターンの促進に取り組みました。

（令和3年度から令和4年度までの工場見学実施回数：216回）

- 海洋エネルギー関連産業の創出による地域活性化を図るため、平成27年4月に釜石市沖が海洋再生可能エネルギー実証フィールドに選定され、令和4年7月には波力発電実証試験が行われました。また、久慈市沖の洋上風力発電の取組について、令和3年9月に再エネ海域利用法における一定の準備段階に進んでいる区域として整理されるなど、海洋エネルギーの事業化に向けた取組を推進してきました。

さらに、洋上風力発電の導入可能性の検討のため、野田村沖から宮古市沖までの海域について基礎的な調査を行いました。

○ 国際リニアコライダー（I L C）は、東北の復興と再生の原動力となる計画として、関係団体と連携し、研究者の活動を支援するとともに国際的な議論の推進等を国に要望してきました。

また、建設候補地として、必要となる外国人研究者の受入環境整備等とともに、なりわいの再生にも資する取組として県内企業の加速器関連産業への参入促進などを進めてきました。

復興の状況等を示す主なデータ

■被災事業所における事業再開の状況（推計）

◎対象事業所2,507事業所



（令和元年8月1日現在）

主な課題・取組方向

- 東北経済産業局のグループ補助金交付先に対する調査（令和4年11月実施）によると、**旅館・ホテル業、水産・食品加工業の売上の回復に遅れがみられます。**県では、事業者の巡回訪問などフォローアップを実施し経営の安定化につなげるとともに、商工指導団体等と連携した各種相談事業や専門家の派遣事業等（ソフト支援）を実施し、課題解決に向けて支援していきます。
また、国の「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」を活用するなど、引き続き、新規誘致や既存企業の業容拡大等を支援します。

■グループ補助金フォローアップ調査

◎業種別売上の回復状況

業 種	売上（億円）		回復状況（%） (②÷①)
	震災直前①	現在②	
製造業	24,724	32,152	130.0%
水産・食品加工業	2,922	2,730	93.4%
卸小売・サービス業	10,884	12,658	116.3%
旅館・ホテル業	417	253	60.7%
建設業	6,147	8,052	131.0%
運送業	13,282	13,937	104.9%
その他合計	6,887	6,312	91.7%

出典：グループ補助金フォローアップ調査（東北経済産業局、令和4年11月実施）

青森県、岩手県、宮城県及び福島県の東日本大震災グループ補助金の交付先を対象に実施

- 水産加工業への支援については、いわて希望応援ファンドによる**新たな事業活動への助成**、岩手県産業創造アドバイザー等の派遣指導や相談会の開催による商品づくり、商談会やフェアの開催による販路開拓への支援に加え、**三陸産食材を花巻空港から西日本への定期航空便**を活用して高鮮度で流通させる実証実験にも取り組み、総合的に支援していきます。
- 地域ものづくりネットワーク等を中心とした**産学官連携の工場見学、出前授業及び人材育成研修**等により、小学生から企業人まで各段階に応じた人材育成を推進するとともに、県内企業への就職を促進するため、高校生、大学生、教員及び保護者を対象にいわてで働く意識の醸成に取り組みます。
- 復興道路や釜石港におけるガントリークレーン等、新たに整備された交通ネットワーク等を活用した物流体制の構築や、産業集積、企業誘致の促進、新しい生活様式に対応したIoTやAI等を活用したビジネスモデルへの転換などの取組を進めるほか、業務用やインターネット通信販売など多様な販路開拓、付加価値の高い商品開発や新ビジネスの創出など事業者に対する総合的な支援に取り組みます。

○ 海洋エネルギーの事業化に向け、釜石市沖海洋再生可能エネルギー実証フィールドの利活用を推進するとともに、久慈市沖における漁業団体との調整等必要な対応を行っていきます。

また、**洋上風力発電の導入海域の拡大**を目指し、野田村沖から宮古市沖までの海域について可能性調査を行っていきます。

○ ILCの実現に向け、引き続き国等への働きかけや研究者の取組支援、国民的な機運の醸成に向けた取組を推進します。

また、**ILCを核とした国際研究拠点の形成**を見据え、市町村が行うまちづくりへの支援や、産学官連携による共同研究の推進、県内企業の加速器関連産業への参入支援、技術力向上などの取組を進めます。

III なりわいの再生

3 観光

実績

- 平成 24 年 4 月から 6 月まで展開した本県単独では 32 年ぶりとなる「いわてデスティネーションキャンペーン」（平成 24 年）をはじめ、「世界遺産の國、いわて。観光キャンペーン」（平成 28 年）、「いわて三陸復興・絆・観光キャンペーン」（平成 30 年）、「いわて幸せ大作戦！！～美食・絶景・イベント 「黄金の國、いわて。」～」（令和元年）、東北 6 県と JR 東日本の連携による「東北デスティネーションキャンペーン」（令和 3 年）、北東北 3 県と JR 東日本の連携による「北東北 3 県大型観光キャンペーン」（令和 4 年）などを展開し、国内外からの誘客拡大に向けた取組を実施しました。

令和元年の本県の観光入込客数は、全県では震災前（平成 22 年）の水準を超え、三陸地域（沿岸 13 市町村）でも震災前の 94.3%（706 万人回）まで回復するとともに、外国人宿泊者数（全県）は過去最高となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和 2 年の観光入込客数は震災前の 59.8%（448 万人回）と大きく減少しましたが、令和 4 年には震災前の 67.2%（503 万人回）となり回復傾向にあります。



北東北 3 県大型キャンペーン
オープニングセレモニー

- 新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要の喚起を図るため、県民等による県内旅行の宿泊代金等の割引や土産物店等で使えるクーポン券の発行をする「いわて旅応援プロジェクト」第 1 弹及び第 2 弹を令和 3 年 4 月から 8 月まで及び令和 3 年 10 月から令和 4 年 10 月まで、第 3 弹及び第 4 弹（全国旅行支援）を令和 4 年 10 月から令和 5 年 7 月まで実施しました。令和 4 年の県内宿泊施設への延べ宿泊者数は、令和 2 年の 1.2 倍となりました。
- 震災学習を中心とした教育旅行の誘致を促進するため、一元的な窓口機能を担うプラットフォームの強化・拡充を図るとともに、岩手県ポータルサイト「いわての旅」や三陸観光ポータルサイト「さんりく旅するべ」を活用した教育旅行の情報発信、SDGs をテーマとしたプログラム造成支援、モデルコースの設定、岩手県観光協会との連携による県外での誘致説明会や教育旅行担当教員等の招請に取り組みました。

このほか、三陸観光バス運行支援事業や観光バス等旅行商品造成支援事業等に取り組んだ結果、令和 4 年度の沿岸地域の教育旅行客数は、震災前の平成 22 年の約 2.2 倍となりました。



震災学習（大槌町）



震災学習（釜石市）

- 三陸の地域資源を生かした旅行商品を企画する観光人材の育成や旅行プログラムの整備のため、三陸DMOセンターと連携し「三陸観光プランナー養成塾」やモニターツアーを実施するとともに、これまで養成した三陸観光プランナーの活動やプランナー同士の連携の支援、**体験プログラムの造成支援**を行い、三陸地域の観光地づくりを推進しました。

令和4年度は、新規に10名の三陸観光プランナーを養成し、平成28年度から累計91名を養成しました。

- 三陸ジオパークは、青森県八戸市から宮城県気仙沼市までの16市町村をエリアとして、平成25年9月に日本ジオパークに認定されました。来訪者の受入態勢の整備のため、三陸ジオパーク推進協議会と連携し、平成28年10月に認定ガイド制度を創設してこれまでに57名（うち、第1期復興推進プラン期間の実績は34人）を養成したほか、各市町村内の観光施設など19施設を拠点施設に位置付けました。

また、令和4年9月には三陸ジオパーク推進協議会と公益財団法人さんりく基金が連携協定を締結し、教育旅行資料「いわて三陸まなびの旅」を作成しました。



(公財)さんりく基金との連携協定締結式



教育旅行資料

- 東日本大震災津波により消失した海岸の砂浜再生事業について、陸前高田市の高田海岸では、平成27年度から令和2年度、釜石市の根浜海岸では、平成30年度から令和2年度にかけて砂浜再生工事を行い、令和3年7月に海岸全体の海開きを開催しました。

また、大槌町の浪板海岸では、令和元年度から砂浜再生工事に着手し、令和3年9月に工事が完了、令和4年7月に震災後初の海開きを開催しました。

復興の状況等を示す主なデータ

■三陸地域（沿岸13市町村）の観光入込客数

◎震災前（平成22年）749万人との比較

令和4年 503万人
67%

主な課題・取組方向

- 将来にわたり持続可能な岩手の観光を作り上げるため、DMOや市町村観光協会等と連携して、地域の観光資源を更に磨き上げて付加価値を高めるとともに、周遊・滞在型観光を一層促進していきます。

また、本年1月に盛岡市がニューヨーク・タイムズ紙に2023年に行くべき52か所の2番目に掲載された好機を生かし、世界文化遺産などを活用したイベントを実施し、その効果を全県に波及させるとともに、令和6年1月から3月末までいわて冬旅キャンペーンを展開し、国内外からの誘客拡大に取り組みます。

■三陸地域（沿岸13市町村）の観光入込客数

令和2年	令和3年	令和4年
4,477,779回	4,319,134人回	5,028,710人回

- 岩手県観光協会と連携しながら、北海道や首都圏等での教育旅行誘致説明会を開催し、一層の誘致促進に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、本県へ方面変更した学校が多い東北地方をはじめ北関東の旅行会社等へ誘致訪問活動を行い、今後の教育旅行の定着を図ります。

また、いわて教育旅行誘致促進事業等の実施により、震災学習をはじめとする沿岸地域の教育旅行コンテンツの利用を促し、沿岸地域における教育旅行の入込増加に取り組んでいきます。

- 三陸ジオパークやみちのく潮風トレイル、三陸鉄道など、三陸地域の資源を生かした多彩なコンテンツの開発促進を行うとともに、「三陸に周遊・滞在する」多彩な旅行商品の造成を推進します。

また、令和4年度三陸観光プランナー養成塾受講生が造成した体験プログラムについて、モニターツアー等を実施し、商品化に向けた支援を継続的に行うとともに、これまで育成した三陸観光プランナー相互のネットワークの強化や観光関連事業者とのマッチングを支援していきます。

IV 未来のための伝承・発信

1 事実・教訓の伝承

実績

- 平成 27 年 3 月に、国際的な防災戦略を議論する国連主催の「第 3 回国連防災世界会議」が、仙台市をメイン会場として開催されました。岩手県では、この会議を、①復興支援に対する謝意を示すとともに、②防災・復興に関する岩手県の取組事例を世界に発信し、③国際社会に対して支援の継続をお願いする重要な機会であると位置づけ、「防災・復興に関する岩手県からの提言」を世界に発信するなど、積極的な取組を展開しました。
- 令和 3 年 11 月に釜石市で、内閣府等の主催により第 6 回防災推進国民大会（ぼうさいこくたい 2021）が、現地開催とオンライン開催の併用により開催され、現地約 5,800 名、オンライン約 10,800 回の参加がありました。

大会では、復興の姿や震災の教訓を伝承・発信するため「東日本大震災津波からの復興と地域防災力の強化」と題したセッションを実施したほか、これまでの復興の歩みや防災に関する取組のパネル展示、地域の高校生による手作りの防災紙芝居の動画の上映等を行い、震災の経験や未来の命を守る教訓を多くの方々に発信しました。



ぼうさいこくたい 2021 セッション



ぼうさいこくたい 2021 プrezentーションブース

- 東日本大震災津波の事実と教訓を伝える伝承施設の整備については、平成 26 年 5 月に伝承機能を有した拠点施設整備等の検討を開始し、平成 28 年 6 月には基本計画を策定して陸前高田市の高田松原津波復興祈念公園内に整備を進め、令和元年 9 月 22 日に「東日本大震災津波伝承館」（愛称：「いわて TSUNAMI(つなみ)メモリアル」）が開館しました。伝承館では、被災物や資料などの展示やシアターの映像、解説員による展示解説に加え、常設展示を補完する企画展示を、関係団体等と連携しながら令和 5 年 3 月末までに 27 回実施（うち、第 1 期復興推進プラン期間の実績は 27 回）しました。伝承館の来館者は、令和 5 年 3 月末時点で 695,058 人となっています。



伝承館を含む施設全景



解説員による来館者への展示解説

- 東日本大震災津波の犠牲者を追悼・鎮魂し、震災の事実や教訓を伝承するとともに、まちづくりと一体となった地域の賑わいの再生に資する高田松原津波復興祈念公園については、国、陸前高田市と連携して平成 26 年 6 月に策定した基本構想を基に整備を進め、令和元年 9 月 22 日に、高田松原津波復興祈念公園の主要施設である、国営追悼・祈念施設の一部、道の駅「高田松原」、東日本大震災津波伝承館の利用開始に合わせて、一部区域の供用を開始しました。
その後も、整備が完了したエリアから順次供用を開始し、令和 3 年 12 月に全面供用となりました。
- 震災津波関連資料の収集・活用については、平成 28 年 3 月に策定した「震災津波関連資料の収集・活用等に係るガイドライン」に基づき、県が所有する関連資料や、国、市町村、報道機関などの関係機関の資料から約 24 万点の関連資料を収集しています。教訓を後世に伝承し、防災教育等に生かすための仕組みとして、アーカイブシステム「いわて震災津波アーカイブ～希望～」を平成 29 年 3 月に公開しました。平成 30 年 3 月に国立国会図書館「東日本大震災アーカイブ（ひなぎく）」、令和 2 年 2 月にハーバード大学「日本災害 DIGITAL アーカイブ」と連携する等により、平成 28 年度からのアクセス数は令和 5 年 3 月末現在で 2,180,164 回（うち、第 1 期復興推進プラン期間の実績は 1,851,779 回）となりました。
- 提言集「東日本大震災津波からの復興～岩手からの提言～」を令和 2 年 3 月に発行しました。
東日本大震災津波の復興の取組とそこから得られた教訓や提言に加え、沿岸市町村や関係団体・企業等における取組の成果や提言を盛り込んでいます。将来の災害対応等の参考としていただけるよう、都道府県等に冊子を提供したほか、県ホームページで PDF データを公開しています。
- 3 月 11 日を「東日本大震災津波を語り継ぐ日」とする条例を令和 3 年 2 月に制定しました。
東日本大震災津波により亡くなった多くの尊い命に追悼の意を表し、東日本大震災津波の教訓を伝承するとともに、これまでの復興に向けた歩みの中で得られた多くの絆を大切にし、一人ひとりの大切な人に想いを寄せ、ふるさと岩手を築いていくことを誓うこととしています。
また、県では、平成 23 年度から毎年、市町村と合同で追悼式を開催しています。発災から 12 年となる令和 5 年 3 月 11 日には、釜石市民ホール TETTO において、釜石市と合同で追悼式を開催しました。

○ 主に小学生を対象に、津波のメカニズムや津波防災施設の効果、ハード・ソフトを組み合わせた多重防災型まちづくり等をテーマにした「津波防災出前講座」を開催し、津波に対する防災意識の向上に取り組みました。平成23年度から令和4年度末までに県内各地で計209回の講座を実施しており、受講人数は累計で約11,000名に達しています（うち第1期復興推進プラン期間中の実績は105回、約3,700名）。

○ 岩手県立図書館では、震災関連資料の収集に取り組んでおり、平成23年4月の沿岸市町村訪問支援時の現地での資料収集に始まり、ホームページや新聞、県広報誌等で提供を呼びかけ、岩手県に関するものを中心に網羅的に収集を進めてきました。

また平成24年4月に「震災関連資料コーナー」をオープンし、ホームページに「東日本大震災ポータル」を開設するなど積極的な情報発信に取り組んでいます。

平成25年度以降は、毎年の3月11日に合わせて、震災に係る企画展示やコンシェルジュによるガイド等を実施し、震災の記憶の風化防止や防災意識の喚起、災害研究の支援に取り組んでいます。

復興の状況等を示す主なデータ

■東日本大震災津波伝承館の来館状況

◎累計来館者数と団体の予約利用状況

累計来館者数	695,058人
うち団体予約利用	80,447人
うち県内	41,317人
うち県外	39,130人

※R元.9.22～R5.3.31の累計（R5.7.31現在 789,561人）

■「いわて震災津波アーカイブ～希望～」アクセス数

◎令和元～4年度計画値731,000回との比較

実績 1,851,779回
253%

※「いわて震災津波アーカイブ～希望～」は、
平成28年度から公開。
(H29.3～H31.3のアクセス数：328,385回)

主な課題・取組方向

- 12年にわたるオール岩手での東日本大震災津波からの復旧・復興の取組の中で、多くの教訓や知見を培ってきており、近年の全国的な自然災害の多発や新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえると、これらの教訓や知見を広く発信し、後世に確実に伝承していくことは、被災県として国内外の防災力向上に貢献するためにも極めて重要です。大学や海外津波博物館との連携や、東日本大震災津波伝承館を拠点とした県内震災伝承施設等への周遊機会の創出などを通じて、東日本大震災津波の事実・教訓を伝承する取組を継続的に実施していきます。

■東日本大震災津波伝承館の教育旅行の予約利用状況

区分	令和元年度 (R1.9.22～R2.3.31)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育旅行	1,391人	10,060人	16,430人	16,903人
うち県内	991人	7,579人	10,563人	10,506人
うち県外	400人	2,481人	5,867人	6,397人

※小学校、中学校、高校、大学の予約を集計。

IV 未来のための伝承・発信

2 復興情報発信

実績

- 復興を担う個人や団体など多様な主体が復興について幅広く学び合う「いわて復興未来塾」を継続的に開催(平成 27 年度から 25 回開催(うち、第 1 期復興推進プラン期間の実績は 8 回)。

いわて三陸復興フォーラムと一部併催。) し、相互に交流、連携しながら復興の推進を図っています。

令和 4 年 9 月には、東日本大震災津波伝承館開館 3 周年に合わせて、宮城県、福島県及び兵庫県から震災ガイド等を招いて「震災語り部等ガイドサミット」を開催(いわて復興未来塾と併催) し、県内の震災伝承団体を含めてお互いの活動内容を学び合い、意見交換を行う機会を設けました。



震災語り部等ガイドサミット
(令和 4 年度第 2 回いわて復興未来塾)

- 被災地域の現状や復興の取組についての情報を発信するため「いわて三陸復興フォーラム」等を県内外で開催(平成 23 年から 31 回開催(うち、第 1 期復興推進プラン期間の実績は 8 回)。)したほか、県外向け復興情報番組の発信(令和 3 年度から 2 回実施) や、東京都内及びオンライン上での東日本大震災風化防止イベントの開催(令和 2 年度から 3 回開催。青森県、宮城県、福島県及び東京都と連携)により、復興の取組に対する理解や継続的な支援、参画の促進を図りました。

- 平成 25 年度から平成 27 年度までの 3 か年実施してきた復興報告会では、多大な支援をいただいた主要 3 地域(米国、欧州、台湾)を一巡し、復興支援に対する感謝や復興への取組状況を伝えることにより、これまでの復興支援を通じて育まれた岩手と海外との「つながり」を更に深め、復興への継続的な支援につながる広報を展開しました。

また、平成 23 年度からポスター や動画を活用した情報発信を実施しており、令和 4 年度にはポスター(4 種類)及び動画(2 種類)を制作し、復興に取り組む岩手の姿を発信しました。

インターネット番組「いわて希望チャンネル」においても、復興関連情報を取り上げ、平成 25 年 11 月から令和 5 年 3 月末までに 77 回(うち、第 1 期復興推進プラン期間の実績は 19 回)放送しました。

【令和4年度 復興ポスター「いわて・三陸から ありがとう！」】



宮古うみねこ丸編



かまいしDMC編



県立大槌高校復興研究会編



キャッセン大船渡編

- 復興のシンボルと位置づけ、「広げよう 感動。伝えよう 感謝。」をスローガンに、平成28年に開催した希望郷いわて国体・希望郷いわて大会では、開閉会式での伝統芸能をはじめとする岩手の文化芸術の披露や、各会場での競技会運営、心のこもった応援とおもてなしなどを通じて、復興支援への感謝を発信しました。



いわて国体 開会式



いわて大会 開会式

- 令和元年6月1日から8月7日までの68日間にわたって開催した三陸防災復興プロジェクト2019は、三陸防災復興プロジェクト2019実行委員会が主催する22の事業に加え、市町村や関係機関が軌を一にして実施した関連事業により、復興に力強く取り組んでいる地域の姿、東日本大震災津波の記憶と教訓を国内外に発信するとともに、県沿岸、三陸地方が本来持っている多様な魅力を伝え、交流の活発化を推進しました。会期中は、延べ185,474人が参加しました。

三陸防災復興プロジェクト2019の事業（一部）



【ありがとう貝画】
ホタテモザイクアート



【さんりく音楽祭2019】
佐渡裕さんとスーパー・キッズ・オーケストラ

- 令和元年のラグビーワールドカップ2019岩手・釜石開催では、東日本大震災津波からの復興の姿と、世界中から頂いた支援への感謝を発信するため、パネル展示等による復興情報の発信や、虎舞、鬼剣舞などの郷土芸能の披露とともに、フィジー対ウルグアイ戦の試合会場において復興支援に対する感謝のメッセージ旗の掲示や子どもたちによる「ありがとうの手紙」の合唱など、被災地の会場ならではの取組を行いました。

また、台風第19号の影響により、ナミビア対カナダ戦は中止となりましたが、カナダチームによる釜石市内の災害ボランティア活動の実施や、ナミビアチームと宮古市民との交流が行われるなど、被災地と海外との新たな絆が生まれました。



感謝の横断幕の掲出



カナダ代表によるボランティア

- 「復興五輪」を理念とする東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、復興ありがとうホストタウンの14市町村をはじめとして、ホストタウンに20市町村が登録され、相手国等との交流事業や、事前キャンプの受入支援を行いました。

また、オリンピック聖火リレーやパラリンピック聖火フェスティバル等を実施し、復興支援に対する感謝や、復興に取り組む姿を世界に発信しました。



聖火リレー



聖火フェスティバル

- 令和4年の日本スポーツマスターズ2022岩手大会では、日本全国から頂いた支援への感謝を発信するため、メッセージ入りメダルの授与、メッセージ入り弁当の提供のほか、全競技会場へのフォトスポットの設置、大会参加者への県産米の提供など、本県の魅力も発信しました。



入賞者記念メダル



フォトスポット

主な課題・取組方向

- 東日本大震災津波からの復興の12年の歩みにおいては、国内外から様々な支援をいただきており、復興の取組を契機としたつながりを強め、将来にわたって復興への理解や、継続的な支援・参画を促進していくことが必要です。令和3年2月には、東日本大震災津波により亡くなつた多くの尊い命に追悼の意を表し、東日本大震災津波の教訓を伝承するとともに、これまでの復興に向けた歩みの中で得られた多くの絆を大切にし、一人ひとりの大切な人に想いを寄せ、ふるさと岩手を築いていくことを誓い、「東日本大震災津波を語り継ぐ日条例」を制定したところであり、東日本大震災津波を語り継ぐ日の趣旨を広く普及するとともに、これまでの多くの支援への感謝や、より良い復興に取り組む姿、防災・減災の最先端地域としての三陸の姿を広く国内外に発信していきます。



第3章 各種指標の状況等

1 人口の状況

岩手県毎月人口推計〔ふるさと振興部調査統計課公表資料〕

○沿岸12市町村の総人口は214,894人（令和5年3月1日）となっており、震災前（平成23年3月1日）と比較すると、58,043人（21.3%）の減少となっています。

○人口減少幅の大きい市町村は次のとおりとなっています。

- | | | |
|-------------------|------------------|------------------|
| ① 宮古市 (-11,851人) | ② 釜石市 (-91,113人) | ③ 大船渡市 (-7,679人) |
| ④ 陸前高田市 (-5,746人) | ⑤ 久慈市 (-5,430人) | ⑥ 山田町 (-4,844人) |

○人口減少率の大きい市町村は次のとおりとなっています。

- | | | |
|-----------------|----------------|-------------------|
| ① 大槌町 (-31.4%) | ② 山田町 (-26.2%) | ③ 陸前高田市 (-24.74%) |
| ④ 田野畠村 (-24.7%) | ⑤ 岩泉町 (-24.5%) | ⑥ 普代村 (-23.8%) |

	平成23年3月			令和5年3月			震災以後の増減率(144ヶ月)※1			直近3ヶ年の増減率※2			震災前の増減率※3		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
宮古市	59,229	28,117	31,112	47,378	22,942	24,436	-20.0%	-18.4%	-21.5%	-2.8%	-3.4%	-2.3%	-1.5%	-1.6%	-1.4%
大船渡市	40,579	19,373	21,206	32,900	15,855	17,045	-18.9%	-18.2%	-19.6%	-2.1%	-2.5%	-1.7%	-1.1%	-1.2%	-1.1%
久慈市	36,789	17,342	19,447	31,359	15,063	16,296	-14.8%	-13.1%	-16.2%	-1.9%	-1.9%	-1.9%	-1.2%	-1.3%	-1.1%
陸前高田市	23,221	10,807	12,414	17,475	8,418	9,057	-24.7%	-22.1%	-27.0%	-1.6%	-2.3%	-0.9%	-1.2%	-1.2%	-1.3%
釜石市	39,399	18,459	20,940	30,286	14,585	15,701	-23.1%	-21.0%	-25.0%	-3.4%	-4.2%	-2.6%	-1.8%	-1.9%	-1.8%
大槌町	15,222	7,109	8,113	10,443	4,977	5,466	-31.4%	-30.0%	-32.6%	-1.5%	-2.3%	-0.6%	-1.4%	-1.5%	-1.4%
山田町	18,506	8,707	9,799	13,662	6,588	7,074	-26.2%	-24.3%	-27.8%	-2.1%	-2.7%	-1.6%	-1.4%	-1.4%	-1.4%
岩泉町	10,708	5,155	5,553	8,081	4,018	4,063	-24.5%	-22.1%	-26.8%	-2.6%	-2.1%	-3.1%	-2.1%	-2.1%	-2.0%
田野畠村	3,838	1,867	1,971	2,890	1,448	1,442	-24.7%	-22.4%	-26.8%	-2.1%	-1.8%	-2.4%	-1.9%	-1.9%	-1.9%
普代村	3,065	1,497	1,568	2,335	1,164	1,171	-23.8%	-22.2%	-25.3%	-2.8%	-3.5%	-2.0%	-1.6%	-1.8%	-1.5%
野田村	4,606	2,186	2,420	3,748	1,785	1,963	-18.6%	-18.3%	-18.9%	-1.2%	-0.5%	-1.8%	-1.4%	-1.6%	-1.2%
洋野町	17,775	8,255	9,520	14,337	6,741	7,596	-19.3%	-18.3%	-20.2%	-1.5%	-1.1%	-1.8%	-1.6%	-1.9%	-1.4%
沿岸部	272,937	128,874	144,063	214,894	103,584	111,310	-21.3%	-19.6%	-22.7%	-2.3%	-2.7%	-1.9%	-1.5%	-1.5%	-1.4%
内陸部	1,053,706	504,390	549,316	958,390	462,619	495,771	-9.0%	-8.3%	-9.7%	-0.9%	-0.8%	-1.0%	-0.7%	-0.8%	-0.6%
県全体	1,326,643	633,264	693,379	1,173,284	566,203	607,081	-11.6%	-10.6%	-12.4%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-0.8%	-0.9%	-0.7%

注1. 震災以後の増減率=平成23年3月から令和5年3月まで（震災以降の144ヶ月）の増減率

注2. 直近3ヶ年の増減率=令和2年度（令和2年4月～令和3年3月）、令和3年度（令和3年4月～令和4年3月）及び令和4年度（令和4年4月～令和5年3月）の3ヶ年それぞれの増減率の平均

注3. 震災前の増減率=平成19年度（平成19年4月～平成20年3月）、平成20年度（平成20年4月～平成21年3月）及び平成21年度（平成21年4月～平成22年3月）の3ヶ年それぞれの増減率の平均

注4. 人口は、各月1日現在のもの

人口に関するデータは「岩手県毎月人口推計」を基に作成しているが、「岩手県毎月人口推計」は、5年ごとに実施される国勢調査の常住人口（10月1日現在）を基準として、各月の出生、死亡、転入、転出及び帰化の数を加減して、各月の常住人口とみなしていることから、推計人口としている。

2 経済の状況

岩手県景気動向指数〔ふるさと振興部調査統計課公表資料〕

- 震災のあった平成23年3月は景気動向指数（C I一致指数、平成27年=100）が53.7まで落ち込んだものの、その後は生産施設やサプライチェーンの回復等により県内陸部の生産活動が再開したことを受け、同年5月までに急激なV字回復を果たしました。同年12月には景気の基調判断が「上方への局面変化」（景気拡張局面に入った可能性が高い）を示し、景気動向指数も91.6と震災前水準（平成23年2月：87.4）を上回りました。
- 直近の動きを見ると、令和2年1月以降は景気動向指数が大きく落ち込み、令和2年5月には74.3となりましたが、その後は回復傾向が続き、令和3年1月から10月まで、令和4年7月から11月までの景気の基調判断が「改善」（景気拡張の可能性が高い）を示しました。
- 令和5年2月からは景気の基調判断が「悪化」を示しており、令和5年3月の景気動向指数は109.3となりました。

景気動向指数（C I一致指数）の推移

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
H21	60.2	52.5	50.4	52.3	54.0	56.5	59.0	60.2	62.9	66.6	66.6	68.1
H22	72.7	72.6	78.4	78.5	79.6	78.7	78.2	80.3	80.5	80.8	83.3	88.5
H23	83.6	87.4	53.7	63.8	73.5	75.1	75.7	82.0	85.5	85.7	84.3	91.6
H24	95.7	104.6	110.1	108.5	112.4	110.9	109.2	104.8	102.3	101.0	98.4	100.4
H25	102.5	101.8	105.4	102.2	102.5	104.1	103.9	108.0	104.9	104.0	107.4	105.5
H26	107.1	106.8	101.4	99.5	100.7	102.1	101.4	95.3	99.3	100.6	104.8	100.4
H27	105.5	102.1	103.4	106.0	101.7	100.0	101.0	99.4	97.6	96.8	91.8	94.8
H28	92.1	92.3	93.8	93.2	91.2	91.3	89.3	89.8	94.3	91.7	95.2	96.7
H29	97.5	99.1	98.2	102.0	102.4	105.8	105.7	103.4	99.8	102.5	106.0	104.8
H30	106.1	104.9	108.7	107.0	108.2	110.2	108.7	110.1	103.4	106.8	104.9	102.7
H31/R1	102.7	104.2	101.0	100.7	101.0	99.4	98.7	94.2	98.0	99.3	96.7	94.0
R2	88.9	89.9	89.1	85.3	74.3	75.6	74.9	77.1	79.9	85.6	85.3	89.6
R3	96.0	93.0	98.3	100.0	101.0	109.1	113.1	116.9	114.2	112.1	110.6	117.1
R4	119.1	114.3	116.2	118.5	122.1	121.6	124.1	124.8	122.9	116.4	124.8	117.6
R5	114.0	110.3	109.3	114.0								



出典：岩手県景気動向指数 令和5年3月分（岩手県ふるさと振興部調査統計課）

3 被害の状況

人的被害・建物被害状況一覧 [復興防災部防災課公表資料]

<令和5年3月31日現在>

○平成23年3月11日（本震・津波）及び4月7日（余震）に係る被害状況

	死者数(人)			行方不明者数(人) うち、死亡届の受理事件数(件)	負傷者数(人)	家屋倒壊数(棟)
	直接死	関連死	計			
陸前高田市	1,557	49	1,606	202	200	不明
大船渡市	340	83	423	79	76	不明
釜石市	888	106	994	152	152	不明
大槌町	804	52	856	416	414	不明
山田町	604	83	687	144	143	不明
宮古市	420	55	475	94	94	33
岩泉町	7	3	10	0	0	0
田野畠村	14	3	17	15	15	8
普代村	0	0	0	1	1	4
野田村	38	1	39	0	0	19
久慈市	2	1	3	2	2	10
洋野町	0	0	0	0	0	0
沿岸小計	4,674	436	5,110	1,105	1,097	74
内陸小計	0	34	34	5	4	136
計	4,674	470	5,144	1,110	1,101	210
						26,079

最新の状況については、県公式ホームページで公表しています。

(いわて防災情報ポータル：<https://iwate.secure.force.com/>)

4 国内外からの支援の状況

これまでいただいた支援の状況

義援金 545億円 (令和5年3月末時点)	被災された方々の生活再建のために活用しています。
寄附金 198億円 (令和5年3月末時点)	被災者の生活支援や住宅再建支援、雇用確保や産業の復興に活用しています。
いわての学び希望基金 106億円 (令和5年3月末時点)	教育の充実のための奨学金、教科書や制服の購入費、修学旅行や部活動への参加費など、被災地の子どもたちの「暮らし」と「学び」のために活用しています。 ※いわての学び希望基金には、ふるさと納税の一部が含まれています。
ふるさと岩手応援寄付 (ふるさと納税) 17億円 (令和5年3月末時点)	三陸沿岸振興、観光客受入れ等基盤整備や国際リニアコライダーの実現など、岩手の施策を実現するための資金として活用しています。
活動ボランティア受入人数 延べ570,875人 (令和5年3月末時点)	発災直後の避難所支援や被災家屋の片付け、仮設住宅への移行後の被災者一人ひとりに寄り添う生活支援活動など、被災地のニーズの変化に合わせたボランティア活動が行われています。

※ この掲載情報は、県で集めた情報のみを掲載したものです（震災直後は混乱の中にあり、全体を集約した情報ではなく、この他にも、独自に被災地に物資を届けられた方、千羽鶴や応援メッセージなど、数え切れないたくさんのご支援いただいています。）。

5 いわて復興インデックス

○ いわて復興インデックスは、沿岸被災12市町村を中心とした本県の復旧・復興状況の現状やその推移を把握するため、代表的な統計データを取りまとめたものであり、以下のデータは、令和5年5月公表のデータです。

分類	項目名	最新データ		最新指標		出典
		単位		基準		
人口	人口総数（沿岸）	214,894	人	-21.3%	平成23年 3月比 増減率	「岩手県毎月人口推計」 (調査統計課)
	人口の社会増減（累計） (沿岸)	-26,406	人	-1,127	R4.10～ R5.3 合計	「岩手県毎月人口推計」 (調査統計課)
経済	有効求職者数（沿岸）	5,919	人	+17.3%	前年 同月比 増減率	岩手労働局
	企業倒産件数（年度累計）[-] (沿岸)	11	件	+22.2%	前年 同期間比 増減率	東京商工リサーチ、 同盛岡支店 *
	百貨店・スーパー販売額 (全店舗) (全県)	11,809	百万円	+5.8%	前年 同月比 増減率	東北経済産業局
	鉱工業生産指数（原指数） (全県)	132.1	—	+13.6%	前年 同月比 増減率	岩手県鉱工業生産指数 (調査統計課) *
	公共工事請負金額（年度累計） (全県)	170,758	百万円	-14.9%	前年 同期間比 増減率	北海道建設業信用保証(株)、 東日本建設業保証(株)、 西日本建設業保証(株) *
	新設住宅着工戸数（沿岸）	52	戸	-37.3%	前年 同期間比 増減率	「建築動態統計調査」 (建築住宅課)
保健・医療・福祉	生活保護世帯数[-]（沿岸）	2,087	世帯	-21.5%	平成23年 3月比 増減率	業務統計 (地域福祉課)
	介護施設等定員数（沿岸）	4,679	人	124.1%	平成23年 3月比	業務統計 (長寿社会課)
その他	NPO法人数（沿岸）	127	団体	+130.9%	平成23年 3月比	業務統計 (若者女性協働推進室)
参考資料	市町村ごとの人口総数（沿岸）					「岩手県毎月人口推計」
	沿岸部の安定所別の有効求人倍率					岩手労働局
	新規求人に占める正社員の割合（沿岸）					岩手労働局
	新規高等学校卒業者の県内就職者数割合（沿岸）					岩手労働局
	製造業事業所数・従業者数（沿岸）					「工業統計調査」
	製造品出荷額（沿岸）					「工業統計調査」
	一人当たり所得（沿岸）					「市町村民経済計算」

注1：項目名の後に「[]」が付いているものはマイナス指標（減少することが望ましいもの）である。

注2：指標に%が使用されているものは比率を表し、そのうち数値の前に「+」「-」記号が付いているものは増減率を示す。

注3：データ範囲における「沿岸」とは、原則として、沿岸12市町村（宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、大槌町、岩泉町、山田町、田野畑村、普代村、野田村、洋野町）を指すが、一部の項目で異なるため、該当する項目は項目別概況にて対象範囲を記す。

注4：*については「最近の景況」（調査統計課）でも確認可能である。

注5：出典に業務統計と書かれたもの以外については、それぞれのホームページ上で公表されており入手可能である。

6 これまでの復興の歩み

2011. 3. 11 (平成23年)	東日本大震災津波発生、岩手県災害対策本部設置
13	県内の避難者数が最多の5万4,429人に（在宅含む）
15	航路等の啓開により、県内港湾で初めて釜石港で荷役確保 釜石港に救援物資を積んだ第1船入港
16	三陸鉄道北リアス線・陸中野田～久慈間の運行再開（以後、4月1日までに他2区間に於いて運行再開）
19	応急仮設住宅の建設を開始（陸前高田市・釜石市）
4. 9	県内初となる応急仮設住宅への入居開始（陸前高田市）
11	「がんばろう！岩手宣言」発表 「岩手県東日本大震災津波復興委員会」設置
29	東北新幹線が全線復旧
5. 6	天皇皇后両陛下が被災地をご訪問（釜石市・宮古市）
25	秋篠宮同妃両殿下が被災地をご訪問 （～26日、大槌町・山田町）
6. 2	宮古市に「子どものこころのケアセンター」を設置
6	常陸宮妃殿下が避難所をご訪問（東松島町）
20	「東日本大震災復興基本法」成立
29	平泉の文化遺産が世界遺産に登録
7. 3	「東北復興平泉宣言」発表
13	県内で初めて宮古港のコンテナ貨物取扱い再開
15	三陸鉄道が2014年4月までに全線運行再開の方針を決定
26	自衛隊が本県での支援活動任務を終了、県庁前で感謝式開催
8. 5	皇太子同妃両殿下が被災地をご訪問（大船渡市）
11	県内全ての応急仮設住宅が完成 県が「岩手県東日本大震災津波復興計画」を策定
9. 16	高円宮妃殿下が被災地をご訪問 （～17日、住田町・陸前高田市・盛岡市）
28	東京都が岩手県内のがれき受け入れを発表、初の広域処理へ
10. 3	岩手県産業復興相談センター開所
7	県内すべての避難所を閉鎖
11. 20	復興道路が着工（三陸沿岸道路（尾肝要道路））（田野畠村）

2011. 12. 7	「東日本大震災復興特別区域法」成立
26	県が復興特区プロジェクトチームを設置
2012. 2. 10 (平成24年)	国が復興庁を設置し、盛岡市に岩手復興局、宮古市と釜石市に支所を設置
15	岩手医科大学内に「岩手県こころのケアセンター」を開設
26	釜石港湾口防波堤の復旧工事に着工(釜石市)
3. 8	県内初の防潮堤復旧工事に着工(宮古市金浜海岸)
11	東日本大震災津波から1年、各地で追悼式などが挙行される
28	沿岸4箇所に「地域こころのケアセンター」を設置
4. 1	「いわてDC(デスティネーションキャンペーン)」を開催 (~6月30日)
5. 26	東北六魂祭が盛岡で開催され、2日間で24万人を超える人出を記録
6. 11	県が「復旧・復興ロードマップ(総括工程表)」を発表
14	県内で初めて災害公営住宅の建設に着手(釜石市平田地区)
9. 12	陸前高田市「奇跡の一本松」を保存のため伐採
10. 10	県内で初めて、高台移転のための用地造成工事に着工(田野畠村)
11. 25	大震災津波後、県内で初めてとなる復興道路の供用開始 (東北横断自動車道釜石秋田線(宮守~東和))(遠野市、花巻市)
12. 10	県内で初めて災害公営住宅への入居開始(大船渡市盛中央団地)
13	大槌町の蓬莱島の灯台が再点灯
19	秋篠宮同妃両殿下が被災地をご訪問 (~20日、陸前高田市・大船渡市・遠野市・盛岡市)
2013. 1. 26 (平成25年)	大阪府において「いわて三陸復興フォーラム」を開催
2. 1	県内すべての応急仮設住宅団地500メートル以内にバス停の設置を完了
6	東京都において「東北連携復興フォーラム」を開催
9	宮古市において「復興のかけ橋フォーラム」を開催
3. 2	JR大船渡線気仙沼~盛間でBRTによる運行開始
10	復興道路「宮古盛岡横断道路(築川道路)」供用開始(盛岡市)
25	県内で初めてとなる移転先宅地の造成工事が完了(宮古市追切・浦の沢地区)
4. 1	久慈市を舞台としたNHK朝の連続テレビ小説「あまちゃん」放映開始
3	三陸鉄道南リアス線盛~吉浜間の運行再開
5. 8	矢巾町に「いわてこどもケアセンター」を設置

2013. 5. 24	「三陸復興国立公園」創設
7. 3	「奇跡の一本松」保存事業完成式開催
4	天皇皇后両陛下が被災地をご訪問（～5日、遠野市・住田町・大船渡市・陸前高田市）
24	2016年国体の岩手開催が正式決定
8. 5	常陸宮同妃両殿下が被災地をご訪問 （～6日、岩泉町・田野畠村・野田村・久慈市）
23	「ILC立地評価会議」が国際リニアコライダー（ILC）の国内建設候補地を北上山地に決定
26	米国ニューヨーク市で「トモダチありがとう」震災復興報告会を開催
9. 24	県沿岸部を中心とした「三陸ジオパーク」が日本ジオパークに認定
10. 13	復興道路「三陸沿岸道路（普代道路）」供用開始（普代村）
11. 1	皇太子同妃両殿下が被災地をご訪問（～2日、釜石市）
2	大船渡市において「いわて三陸復興フォーラム」を開催
12. 19	愛知県において「いわて三陸復興フォーラム in 名古屋」を開催
2014. 2. 6 (平成26年)	シンポジウム「いわての復興を自治の進化に」を開催（～7日）
13	東京都において「東北4県・東日本大震災復興フォーラム」を開催
3. 2	復興道路「三陸沿岸道路（尾肝要道路）」供用開始（田野畠村）
23	復興道路「三陸沿岸道路（高田道路）」全線供用開始（陸前高田市） 陸前高田市で土砂搬出用のベルトコンベア「希望のかけ橋」稼働開始
31	本県の災害廃棄物処理が終了 県が「岩手県東日本大震災津波復興実施計画（第2期）」を策定
4. 1	「岩手県東日本大震災津波復興委員会」に「女性参画推進専門委員会」を設置
5	三陸鉄道南リアス線 吉浜～釜石間の運行再開により、全線において運行再開
"	山田町立船越小学校、被災校舎から移転・新築した新校舎での授業開始、被災3県で初
6	三陸鉄道北リアス線 小本～田野畠間の運行再開により、全線において運行再開
12	釜石線花巻～釜石駅間でSL銀河が営業運転を開始
23	大船渡市魚市場の完成式典開催
"	用地取得迅速化のための「東日本大震災復興特別区域法の一部を改正する法律」成立
5. 29	リアスハーバー宮古の復旧工事完了・供用再開
6. 23	県栽培漁業協会が震災後初のアワビ種苗を出荷
26	国・県・陸前高田市による「高田松原津波復興祈念公園基本構想」策定

2014. 8. 24	復興道路「宮古盛岡横断道路（平津戸松草道路・区界道路）」の着工により県内の復興道路がすべて着工
30	仏国パリ市で「東北復幸祭“環<WA>” in PARIS」開催（～31日）
11. 7	仏国パリ市で「つながりに感謝」震災復興報告会を開催
12. 18	釜石警察署平田駐在所が開所、警察施設としては県内初の災害復旧後の開所
2015. 1. 8 (平成27年)	兵庫県において「いわて三陸復興フォーラムin神戸」を開催
15	盛岡市・大船渡市において「いわて三陸復興フォーラム」、シンポジウム「いわての復興を自治の進化に」を開催（～16日）
28	宮古市立田老第三小学校校庭の応急仮設住宅を解体、学校校庭からの完全撤去は県内初
2. 12	東京都において「東北4県・東日本大震災復興フォーラム」を開催
3. 2	「ラグビーワールドカップ2019」の開催都市に「岩手県・釜石市」が決定
14	「第3回国連防災世界会議」が仙台市をメイン会場に開催される 岩手県は「防災・復興に関する岩手県からの提言」を世界に発信（～18日）
〃	「3.11東日本大震災遠野市後方支援資料館」が開所（遠野市）
19	県立高田高等学校新校舎が完成（陸前高田市）
31	県内牧草地の除染作業が完了
4. 26	再建された小袖海女センターがオープン（久慈市）
5. 30	第1回いわて復興未来塾を開催（盛岡市）
7. 8	釜石市の橋野鉄鉱山を含む「明治日本の産業革命遺産」が世界遺産に登録
12	県内で初めて、仮設商店街が本設として移転オープン（大船渡市）
11. 10	台湾台北市で「つながりに感謝」震災復興報告会を開催
22	高台移転地の造成工事がほぼ完了した田老地区で「田老まちびらき記念式」を開催（宮古市）
29	復興道路「三陸沿岸道路（吉浜道路）」供用開始（大船渡市）
12. 5	復興道路「東北横断自動車道釜石秋田線（遠野～宮守）」供用開始（遠野市）
18	静岡県において「いわて三陸復興フォーラムin静岡」を開催
23	「小本津波防災センター」が完成し岩泉小本駅と一体化
2016. 1. 22 (平成28年)	盛岡市・大槌町において「いわて三陸復興フォーラム」を開催（～23日）
27	第71回国民体育大会「希望郷いわて国体冬季大会」を開催（～31日、2月20日～23日）
3. 7	川崎近海汽船株式会社が宮古・室蘭フェリーの2018年6月からの運航開始を発表
12	復興道路「宮古盛岡横断道路（都南川目道路（川目～田の沢））」供用開始（盛岡市）

2016. 3. 13	大船渡駅周辺地区で「第1期まちびらき」を開催
4. 11	新「がんばろう！岩手」宣言発表
17	大槌町の浪板海岸に「浪板海岸ヴィレッジ」がオープン
23	久慈地下水族科学館「もぐらんぴあ」が営業再開
〃	「田老野球場（愛称：キット、サクラサク野球場）」の復旧祭を開催
27	県立大槌病院が再建、新築落成式を開催
5. 20	いわて内陸避難者支援センターを開所
6. 20	皇太子同妃両殿下が被災地をご訪問（～21日、岩泉町・宮古市）
8. 19	県立山田病院が再建、新築落成式を開催
30	平成28年台風第10号により甚大な被害が発生
9. 26	被災した小・中5校を統合、県内初の義務教育学校大槌町立大槌学園の新校舎での授業開始
28	天皇皇后両陛下が被災地をご訪問（～10月2日、花巻市・釜石市・大槌町・山田町・北上市・盛岡市）
10. 1	第71回国民体育大会「希望郷いわて国体本大会」を開催（～11日）、開会式に天皇皇后両陛下ご臨席
3	三笠宮家　彬子女王殿下が被災地をご訪問（～5日、釜石市・大槌町・奥州市・花巻市）
5	常陸宮妃殿下が被災地をご訪問（～7日、奥州市・花巻市・北上市・陸前高田市）
5	高円宮妃殿下が被災地をご訪問（～7日、滝沢市・盛岡市・奥州市・釜石市）
5	三笠宮家　寛仁親王妃殿下が被災地をご訪問（～7日、大船渡市・釜石市・花巻市・奥州市）
7	秋篠宮家　眞子内親王殿下が被災地をご訪問（～9日、盛岡市・紫波町・宮古市・岩泉町・田野畠村）
8	三笠宮家　瑠子女王殿下が被災地をご訪問（～10日、洋野町・野田村・普代村・久慈市・八幡平市・滝沢市・盛岡市・二戸市）
9	秋篠宮同妃両殿下が被災地をご訪問（～11日、久慈市・岩手町・零石町・矢巾町・盛岡市・北上市）
11	秋篠宮同妃両殿下が「希望郷いわて国体本大会」閉会式ご臨席
21	皇太子殿下が被災地をご訪問（～23日、盛岡市・花巻市・北上市・奥州市・一関市・平泉町）
22	第16回全国障害者スポーツ大会「希望郷いわて大会」を開催（～24日）、開会式に皇太子殿下ご臨席
23	高円宮妃殿下及び高円宮家　絢子女王殿下が被災地をご訪問（～24日、盛岡市・花巻市・金ヶ崎町、北上市）
24	高円宮妃殿下及び高円宮家　絢子女王殿下が「希望郷いわて大会」閉会式ご臨席
11. 10	山田町で共同店舗「オール」オープン
12. 3	長野県において「いわて三陸復興フォーラムin長野」を開催

2017. 1. 20 (平成29年)	盛岡市・釜石市において「いわて三陸復興フォーラム」を開催（～21日）
3. 3	「東北4県・東日本大震災復興フォーラムin東京」及び「東京から元気を届けよう！復興応援隊2017」を開催
5	「高田松原津波復興祈念公園」着工
30	県が「岩手県東日本大震災津波復興実施計画（第3期）」を策定
〃	「いわて震災津波アーカイブ～希望～」を公開
4. 21	「ラグビーワールドカップ2019釜石開催実行委員会」設立
23	宮古市魚市場の増築棟が完成
27	陸前高田市に商業・図書館複合施設「アバッセたかた」オープン
〃	「釜石鵜住居復興スタジアム（仮称）」が着工
29	大船渡市に商業施設「おおふなと夢商店街」「キャッセン・モール&パティオ」「キャッセン・フードヴィレッジ」がオープン
6. 19	沿岸広域振興局が北海道胆振総合振興局と連携推進協定を締結
26	国保広田診療所が完成、診療をスタート
7. 12	宮古市で宮古運動公園の再建が完了
20	「アバッセたかた」に併設した陸前高田市立図書館が開館
27	全国知事会議が本県で開催、岩手宣言を採択（～28日）
31	「水門・陸こう自動閉鎖システム」運用開始
9. 5	大船渡市において防災集団移転促進事業・住宅団地整備の工事が完了
23	大阪府から無償譲渡されたガントリークレーンが供用開始（釜石市）
11. 2	ラグビーワールドカップ2019（岩手・釜石開催）の試合日程が発表
19	震災以降に事業化された区間では初となる復興道路「三陸沿岸道路（山田宮古道路）」供用開始（宮古市・山田町）
12. 8	「釜石市民ホール（TETTO）」がオープン
9	東京都において「いわて三陸復興フォーラムin東京」開催
18	宮古警察署新庁舎が完成
25	三陸鉄道がJR山田線移管後の新路線名を「リアス線」とすることを決定
2018. 1. 26 (平成30年)	盛岡市・大船渡市・陸前高田市において「いわて三陸復興フォーラム」を開催（～27日）
2. 16	県立高田病院が再建、新築落成式を開催
3. 9	県内で初となる内陸避難者向け災害公営住宅「県営備後第1アパート8号棟」が完成
21	復興道路「三陸沿岸道路（田老真崎海岸～岩泉龍泉洞）」供用開始（宮古市・岩泉町）

2018. 3. 23	「三陸防災復興プロジェクト2019」実行委員会設立
26	県が高田松原津波復興祈念公園内に整備を進めている震災津波伝承施設の名称を「東日本大震災津波伝承館」とすることを発表
30	釜石港湾口防波堤の復旧工事が完了
4. 7	宮古市に「道の駅たろう」がグランドオープン
28	大船渡駅周辺地区で「第3期まちびらき」を開催
6. 2	「東北絆まつり2018盛岡」開催（～3日）
10	大槌町文化交流センター「おしゃっち」開館
22	岩手県初のフェリー航路「宮古・室蘭フェリー」宮古港から出航
7. 17	「国際防災・危機管理研究 岩手会議」の一般向け公開プログラムとして「平成30年度第1回いわて復興未来塾」を開催
28	復興道路「三陸沿岸道路（唐桑高田道路（陸前高田長部～陸前高田））」供用開始（陸前高田市）
8. 11	復興道路「三陸沿岸道路（吉浜釜石道路（吉浜～釜石南））」供用開始（大船渡市・釜石市）
18	釜石市で「三陸防災復興プロジェクト2019」プレイベント開催
19	釜石鵜住居復興スタジアムが完成、オープニングイベントを開催
10. 1	宮古市中心地市街地拠点「イーストピアみやこ」供用開始
11. 17	埼玉県において「いわて三陸復興フォーラムin埼玉」開催
12. 14	陸前高田市立気仙小学校が再建、翌月落成式を開催 県内の被災公立学校86校の学校施設が全て再建
16	盛岡市、宮古市で「いわて三陸復興フォーラム」を開催（～17日）
2019. 1. 12 (平成31年)	復興道路「三陸沿岸道路（釜石山田道路（大槌～山田南））」供用開始（大槌町・山田町）
2. 10	東京都において「復興応援・復興フォーラム2019in東京」を開催
3. 3	復興道路「東北横断自動車道釜石秋田線（遠野道路（遠野住田～遠野））」供用開始（遠野市）
9	復興道路「三陸沿岸道路（吉浜釜石道路・釜石山田道路（釜石南～釜石両石））」、「東北横断自動車道釜石秋田線（釜石道路（釜石～釜石仙人峠））」供用開始（釜石市） 東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通
21	復興道路「三陸沿岸道路（唐桑高田道路（唐桑小原木～陸前高田長部））」供用開始（宮城県気仙沼市・陸前高田市）
23	三陸鉄道「リアス線」全面開通
30	復興道路「宮古盛岡横断道路（宮古西道路（宮古中央～宮古根市））」供用開始（宮古市）
4. 13	釜石魚河岸にぎわい館「魚河岸テラス」開業
6. 1 (令和元年)	「三陸防災復興プロジェクト2019」開幕（～8月7日）

2019. 6. 9	「みちのく潮風トレイル」全線開通
22	復興道路「三陸沿岸道路（釜石山田道路（釜石北～大槌））」供用開始（釜石市・大槌町）
30	山田町で「山田町復興祈念まちびらき」開催
7. 16	釜石警察署新庁舎完成 県内全ての被災警察施設の整備完了
8. 26	三陸鉄道が利用者5,000万人突破
9. 11	釜石市に商業施設「うのポート」がオープン
21	高円宮妃殿下が被災地をご訪問（～22日、陸前高田市）
22	「東日本大震災津波伝承館（愛称：「いわてTSUNAMI（つなみ）メモリアル」）が開館、「道の駅高田松原」がグランドオープン 高円宮妃殿下がオープン式典にご臨席
24	秋篠宮皇嗣同妃両殿下が被災地をご訪問（～25日、釜石市・遠野市・大船渡市）
25	ラグビーワールドカップ2019日本大会 フィジー対ウルグアイ戦が釜石鵜住居復興スタジアムで開催 秋篠宮皇嗣同妃両殿下がフィジー対ウルグアイ戦をご観戦
29	大槌町「吉里吉里学園中学部」校庭の引き渡し式 校庭に整備された全ての応急仮設住宅が解消
10. 12	令和元年台風第19号（令和元年東日本台風）により甚大な被害が発生
11. 5	大槌町赤浜①団地災害公営住宅が完成 県沿岸部の災害公営住宅全5,550戸の整備完了
12. 7	神奈川県において「いわて三陸復興フォーラムin神奈川」開催
8	復興道路「宮古盛岡横断道路（都南川目道路（田ノ沢～手代森））」 供用開始（盛岡市）
25	「三陸ジオパーク」が日本ジオパークとして再認定
2020. 1. 26 (令和2年)	盛岡市・釜石市において「いわて三陸復興フォーラム」を開催（～27日）
2. 16	「復興応援・復興フォーラム2020in東京」を開催
3. 1	復興道路「三陸沿岸道路（久慈北道路（久慈北～侍浜））」供用開始（久慈市）
20	令和元年台風第19号により一部不通となっていた三陸鉄道リアス線が 約5ヶ月ぶりに全線運行再開
22	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の聖火「復興の火」 岩手県での展示（～23日）
28	復興道路「宮古盛岡横断道路（下川井工区）」供用開始（宮古市）
5. 18	三陸鉄道リアス線「新田老駅」開業（宮古市）
7. 12	復興道路「三陸沿岸道路（宮古中央～田老真崎海岸）」、 「宮古盛岡横断道路（宮古港～宮古中央）」供用開始（宮古市）
8. 1	大船渡港野々田地区緑地公園（愛称：サン・アンドレス公園）が オープン（大船渡市）

2020. 8. 19	釜石市の根浜海岸の砂浜再生工事が完成
23	令和2年度第1回いわて復興未来塾開催（大槌町・山田町）
10. 9	いわて・かまいしラグビーメモリアルイベント開催（～10日）
26	「三陸国際ガストロノミー会議2020」が開催（～27日）（大船渡市）
12. 5	復興道路「宮古盛岡横断道路（区界～築川）」供用開始（宮古市・盛岡市）
7	災害公営住宅県営南青山アパートが完成（盛岡市） 本県における災害公営住宅全5,833戸が整備完了
12	復興道路「三陸沿岸道路（洋野種市～階上）」供用開始（洋野町・青森県三戸郡階上町）
13	「いわて三陸復興フォーラム」を完全リモート配信で開催（久慈市・宮古市・釜石市・陸前高田市・東京都）
〃	復興支援道路「一般国道340号押角峠工区」供用開始（宮古市・岩泉町）
17	陸前高田市に「陸前高田発酵パーク C A M O C Y 」がオープン
19	復興道路「三陸沿岸道路（田野畠北～普代）」供用開始（田野畠村・普代村）
31	陸前高田市で実施していた土地区画整理事業による宅地の造成工事が完了 本県における宅地造成全7,472区画が整備完了
2021. 1. 23 (令和3年)	まちづくり連携道路「主要地方道重茂半島線」完工（宮古市・山田町）
31	令和2年度第2回いわて復興未来塾開催（～2月1日）（盛岡市）
2. 19	「東日本大震災津波を語り継ぐ日条例」を公布、施行
3. 4	天皇皇后両陛下がオンラインで復興状況をご視察（盛岡市・陸前高田市・釜石市）
11	三陸鉄道「3.11を語り継ぐ感謝のリレー列車」運行
12	東京2020オリンピック聖火の巡回展示（～16日）（軽米町・九戸村・葛巻町・西和賀町・住田町）
20	復興道路「三陸沿岸道路（侍浜～洋野種市）」供用開始（久慈市・洋野町）
26	被災した防潮林全箇所の復旧が完了
28	復興道路「宮古盛岡横断道路（宮古市墓目～腹帯）」、「宮古盛岡横断道路（宮古市川井～箱石）」、「宮古盛岡横断道路（宮古市平津戸・岩井～松草）」供用開始（宮古市） 宮古盛岡横断道路が全線開通
4. 1	「東北デスティネーションキャンペーン」開催（～9.30）
4. 22	田野畠村に「道の駅たのはた」がグランドオープン
4. 27	「いわて被災者支援センター」を開所（センター（釜石市）、サブセンター（盛岡市））
6. 16	東京2020オリンピック聖火リレー（～18日）（県内28市町村）
7. 4	令和3年度第1回いわて復興未来塾開催（宮古市）

7. 10	復興道路「三陸沿岸道路（田野畠道路（田野畠南～尾肝要））」供用開始（田野畠村）
8. 12	東京2020パラリンピック聖火フェスティバルの実施（～16日）（県内全市町村）
9. 3	大槌町の浪板海岸の砂浜再生工事が完成
9. 25	普代村に「道の駅青の国ふだい」がグランドオープン
11. 6	「ぼうさいこくたい2021」開催（釜石市）（～7日）
11. 14	「いわて・かまいしラグビー博物館イベント」開催
11. 27	令和3年度第2回いわて復興未来塾開催（陸前高田市）
12. 18	復興道路「三陸沿岸道路（野田久慈道路（普代～久慈））」供用開始（久慈市、野田村、普代村）　復興道路の全線開通
〃	「いわて復興の絆コンサート」開催
12. 26	「高田松原津波復興祈念公園」全面供用開始
2022. 2. 5 (令和4年)	復興支援道路「一般国道281号（下川井工区）」供用開始 県北地域における東日本大震災津波関連の道路事業の全てが開通
2. 8	「いわての復興教育」絵本「てとてをつないで」発行
3. 5	「東日本大震災風化防止イベント～さらなる復興に向けて2022～」開催（東京都）（～3.11）※オンライン併用
3. 19	「さんりく音楽祭2022」開催（宮古、釜石、陸前高田）（～21日）
3. 30	復興支援道路「一般国道342号（白崖工区）」供用開始（一関市） 県内の復興支援道路の整備が完了
4. 1	宮古港の出崎地区に「しおかぜ公園」オープン
4. 30	東日本大震災津波伝承館　来館者50万人達成
7. 1	「北東北3県大型観光キャンペーン」開催（～9.30）
7. 2	令和4年度第1回いわて復興未来塾開催（釜石市）（～3日）
7. 16	陸前高田市に「ピーカンナツ産業振興施設」がオープン
7. 28	復興関連道路「一般県道丸森権現堂線（下船渡工区）」供用開始 県が整備を進めてきた東日本大震災津波関連の道路事業の全てが開通
8. 27	「いわて復興道路フェスタ～岩手がもっと近くなる！～」開催（宮古市）
9. 22	「日本スポーツマスターズ2022岩手大会」開催（～26日）
9. 25	令和4年度第2回いわて復興未来塾開催（陸前高田市）
11. 5	陸前高田市立博物館が11年7ヶ月ぶりに開館
11. 7	「令和4年度防災・伝承セミナーin岩手」開催（宮古市）
2023. 2. 24 (令和5年)	「いわての復興教育」絵本「みんながいるから」発行
3. 5	「東日本大震災風化防止イベント～さらなる復興に向けて2023～」開催（東京都）（～3.11）※オンライン併用

約 24 万点の東日本大震災津波に関する資料を検索・閲覧できます。

いわて震災津波アーカイブ



<https://iwate-archive.pref.iwate.jp/> CHECK!



岩手県では、東日本大震災津波からの復旧・復興の状況を後世に残すとともに、これらの出来事から得た教訓を今後の国内外の防災活動、教育等に生かすため、市町村や防災関係機関の皆様にもご協力いただいて、「いわて震災津波アーカイブ～希望～」を公開しています。

いわて復興レポート2023

岩手県の復興の取組状況等に関する報告書

-12年間の取組-

令和5年 月

岩手県（復興防災部 復興推進課） 令和5年 月発行

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1

T E L : 019-629-6935

F A X : 019-629-6944

E-mail : AJ0001@pref.iwate.jp

H P : <https://www.pref.iwate.jp/shinsaifukkou/fukkounougoki/chousa/report/index.html>